

令和 2 年第 2 回定例会

東 吾 妻 町 議 会 会 議 録

令和 2 年 6 月 5 日 開会

令和 2 年 6 月 1 6 日 閉会

東 吾 妻 町 議 会

令和2年東吾妻町議会第2回定例会会議録目次

第 1 号 (6月5日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	3
○議長挨拶	4
○町長挨拶	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○承認第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	7
○同意第1号の上程、説明、採決	17
○報告第1号の上程、説明、質疑	18
○報告第2号の上程、説明、質疑	19
○議案第4号の上程、説明、議案調査	19
○議案第5号の上程、説明、議案調査	20
○議案第6号の上程、説明、議案調査	21
○議案第7号の上程、説明、議案調査	22
○議案第8号の上程、説明、議案調査	23
○議案第9号の上程、説明、議案調査	24
○議案第10号の上程、説明、議案調査	25
○議案第11号の上程、説明、議案調査	27
○議案第12号の上程、説明、議案調査	29
○議案第13号の上程、説明、議案調査	30

○議案第 1 号の上程、説明、議案調査	31
○議案第 2 号の上程、説明、議案調査	39
○議案第 3 号の上程、説明、議案調査	41
○議案第 1 4 号の上程、説明、議案調査	42
○議案第 1 5 号の上程、説明、議案調査	43
○請願書の処理について	44
○散会の宣告	45

第 2 号 (6月15日)

○議事日程	47
○本日の会議に付した事件	48
○出席議員	48
○欠席議員	48
○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名	48
○職務のため出席した者	49
○開議の宣告	50
○議事日程の報告	50
○議案第 4 号の質疑、自由討議、討論、採決	50
○議案第 5 号の質疑、自由討議、討論、採決	51
○議案第 6 号の質疑、自由討議、討論、採決	52
○議案第 7 号の質疑、自由討議、討論、採決	52
○議案第 8 号の質疑、自由討議、討論、採決	53
○議案第 9 号の質疑、自由討議、討論、採決	54
○議案第 1 0 号の質疑、自由討議、討論、採決	54
○議案第 1 1 号の質疑、自由討議、討論、採決	55
○議案第 1 2 号の質疑、自由討議、討論、採決	56
○議案第 1 3 号の質疑、自由討議、討論、採決	57
○議案第 1 号の質疑、自由討議、討論、採決	57
○議案第 2 号の質疑、自由討議、討論、採決	58
○議案第 3 号の質疑、自由討議、討論、採決	59

○議案第 14 号の質疑、自由討議、討論、採決	59
○議案第 15 号の質疑、自由討議、討論、採決	60
○請願書の委員会審査報告	61
○発委第 1 号の説明、質疑、自由討議、討論、採決	74
○委員会報告について	75
○閉会中の継続審査（調査）事件について	79
○町政一般質問	80
根 津 光 儀 君	80
佐 藤 聡 一 君	90
小 林 光 一 君	104
青 柳 はるみ 君	116
○延会について	127
○延会の宣告	128

第 3 号 （6月16日）

○議事日程	129
○本日の会議に付した事件	129
○出席議員	129
○欠席議員	129
○地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名	129
○職務のため出席した者	130
○開議の宣告	131
○議事日程の報告	131
○町政一般質問	131
高 橋 弘 君	131
井 上 英 樹 君	144
高 橋 徳 樹 君	154
重 野 能 之 君	164
渡 一 美 君	170
○町長挨拶	178

○議長挨拶	178
○閉会の宣告	179
○署名議員	181

令和 2 年 6 月 5 日（金曜日）

（第 1 号）

令和２年東吾妻町議会第２回定例会

議 事 日 程（第１号）

令和２年６月５日（金）午前１０時開会

- 第 １ 会議録署名議員の指名
- 第 ２ 会期の決定
- 第 ３ 諸般の報告
- 第 ４ 承認第 １号 専決処分の承認について（令和２年度東吾妻町一般会計補正予算（第２号））
- 第 ５ 同意第 １号 東吾妻町教育委員会委員の任命について
- 第 ６ 報告第 １号 令和元年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 ７ 報告第 ２号 令和元年度東吾妻町地域開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 ８ 議案第 ４号 東吾妻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ９ 議案第 ５号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 10 議案第 ６号 東吾妻町監査委員条例の一部を改正する条例について
- 第 11 議案第 ７号 東吾妻町職員団体の登録に関する条例の一部を改正する等の条例について
- 第 12 議案第 ８号 東吾妻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 第 13 議案第 ９号 吾妻峡温泉天狗の湯使用料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 第 14 議案第 10号 東吾妻町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 15 議案第 11号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例について
- 第 16 議案第 12号 東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 17 議案第 13号 東吾妻町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 第 1 8 議案第 1 号 令和 2 年度東吾妻町一般会計補正予算（第 3 号）について
- 第 1 9 議案第 2 号 令和 2 年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 0 議案第 3 号 令和 2 年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 1 議案第 1 4 号 工事請負契約の締結について（防災行政無線固定系デジタル化更新工事 戸別受信機）
- 第 2 2 議案第 1 5 号 業務委託契約の締結について（東吾妻町防災・減災省エネルギー設備導入事業委託）
- 第 2 3 請願書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	須 崎 幸 一 君	2 番	渡 一 美 君
3 番	井 上 英 樹 君	4 番	高 橋 弘 君
5 番	茂 木 健 司 君	6 番	高 橋 徳 樹 君
7 番	里 見 武 男 君	8 番	小 林 光 一 君
9 番	重 野 能 之 君	1 0 番	竹 渕 博 行 君
1 1 番	佐 藤 聡 一 君	1 2 番	根 津 光 儀 君
1 3 番	樹 下 啓 示 君	1 4 番	青 柳 はるみ 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	水 出 智 明 君
企 画 課 長	関 和 夫 君	まちづくり 推 進 課 長	武 井 幸 二 君
保健福祉課長	加 藤 俊 夫 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	谷 直 樹 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君

建設課長 福原治彦君
会計課長兼 一場正貴君
会計管理 者
社会教育課長 丸橋昇君

上下水道課長 高橋篤君
学校教育課長 堀込恒弘君

職務のため出席した者

議会事務局 佐藤功樹
補佐

議会事務局 田中康夫
主任

◎議長挨拶

○議長（須崎幸一君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策による制約が続く中、緊急事態宣言が解除されましたが、いまだ終息に至っておりません。今定例会で、当町に必要な新型コロナウイルス感染症対策について、多くの政策提言等を議員各位に期待をするところであります。

さて、本日ここに、令和2年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心から御礼を申し上げます。

本定例会では、新型コロナウイルス関連による専決処分をはじめ、人事案件、報告、条例、令和2年度補正予算案、その他の議案など、多くの重要案件が提案される予定になっております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもって審議に臨まれることをお願いしたいと思います。会期中、町長をはじめ執行部各位におかれましても、特段のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

なお、議会事務局長は病気治療のため欠席をしておりますので申し添えます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくделаしますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、今定例会におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、傍聴者の皆様にもマスクの着用や手、指のアルコール消毒等をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（須崎幸一君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

令和２年第２回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、ここに開催できますことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

コロナウイルス感染症につきましては、５月２５日には全国的な緊急事態宣言が解除され、群馬県においても警戒レベル２となり、社会経済活動が徐々にではありますが、戻りつつあります。しかしながら、第２波、第３波の感染拡大も懸念されておりますので、引き続き３密の回避やマスクの着用、手洗いなど、基本的な感染症対策を継続していく必要があります。議員各位におかれましても、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本定例会では、専決処分の承認について１件、教育委員の任命についての人事案件１件、東吾妻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてなど条例関係１０件、令和２年度東吾妻町一般会計補正予算など予算関係３件、報告関係２件、その他で契約関係２件、合計１９件を提案させていただく予定でございます。

慎重かつ熱心なご審議をいただきまして、全てを原案どおりご議決を賜りますようお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（須崎幸一君） ただいまより令和２年第２回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時０５分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須崎幸一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、3番、井上英樹議員、4番、高橋弘議員、5番、茂木健司議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（須崎幸一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月16日までの12日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認め、会期は12日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は、6月8日正午までといたしますので、よろしくお願いいたします。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け、要旨が明確に分からない場合、または町の事務の範囲外であったり適性を欠く内容の場合は、通告書の修正を求めたり受理しないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましては、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（須崎幸一君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどご覧をいただき、議会活動または議員活動に資していただければと思います。

なお、町長より東吾妻町議会採択請願・陳情処理経過一覧が提出されましたので、併せて

配付してありますことを申し添えます。

また、東吾妻町商工会から提出された要望書「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業者支援の要望書」及び全国町村議会議長会が内閣総理大臣をはじめ、政府・政党関係者に対し提出した「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望」もおつけしてありますので、ご確認をください。

以上で諸般の報告を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第4、承認第1号 専決処分の承認について（令和2年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 承認第1号 令和2年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る経費について、特に緊急を要するため、令和2年5月8日付で専決処分し、同日付で告示いたしました。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（関 和夫君） お世話になります。

今回ご承認をいただく専決処分につきましては、町長が説明申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴います経費について、速やかに予算措置を講ずる必要がありましたため、5月8日付で専決処分を行ったものでございます。

それでは、お手元の補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15億7,917万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億5,998万7,000円としたもの

ございます。

事項別明細書の7ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。

11款、1項1目地方交付税につきましては、特別地方交付税8,992万8,000円の追加でございます。今回の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業に対する国庫補助金等の特定財源を除く費用の8割を計上しております。

続きまして、15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金につきましては、子ども・子育て支援交付金324万8,000円の追加でございます。こちらは学童保育所の感染拡大防止対策と財政支援のための交付金でございます。

同じく2項1目総務費国庫補助金でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,123万8,000円、こちらにつきましては、国の第1号補正で1兆円が計上されまして、地方に配分されるものでございます。特別定額給付金給付事業費補助金につきましては、町民1人10万円の給付金として13億4,650万円、特別定額給付金給付事務費補助金として800万円、対象経費の全額10割をそれぞれ計上しております。

同じく2目民生費国庫補助金につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金1,217万円、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金86万円でございます。こちらもそれぞれの対象経費の全額10割を計上しております。保育環境改善等事業費補助金につきましては、保育所の感染拡大防止対策費用に対する補助金として100万円を計上しております。

続いて、8ページをお願いします。

16款県支出金、1項1目民生費県負担金につきましては、先ほどの国庫負担金と同様、子ども・子育て支援交付金を124万円8,000円追加するものでございます。負担割合としましては、国が3分の1、県が3分の1となっております。

続きまして、2項7目教育費県補助金につきましては、群馬県教育支援体制整備費補助金として250万円の計上でございます。こちらは県の単独事業でありまして、こども園の感染拡大防止対策費用として、1施設当たり50万円が助成されるものでございます。

19款繰入金、1項2目財政調整基金繰入金につきましては、それぞれの特定期間等で不足する財源として、2,248万円1,000円を繰り入れるものでございます。

以上が歳入でございます。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明させていただきますので、よろしくお

願います。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） お世話になります。

そうすれば、歳出ですが、2款総務費、1項1目一般管理費でございます。特別定額給付金給付事業、いわゆる1人10万円を給付するという事業でございますが、4月27日を基準日としまして、そのときの住民基本台帳に登録されている人口が1万3,465人、世帯は5,659世帯、これが積算の根拠となっております。総額で13億5,450万円の追加となります。内訳としますと、給付金が13億4,650万円、事務費が800万円ということになります。

続きまして、5目財産管理費でございますが、庁舎管理事業としまして169万9,000円の追加でございます。万が一、コロナウイルスの感染が役場で起こったときに、庁舎を消毒しなくてはならないということになりますので、その費用としまして施設管理委託料ということで149万5,000円、それから消毒用の電解水を生成する装置、これは大量に生成できるものではなくて、湯沸器みたいなものですけれども、ガスは使わないんですが、1階の授乳室に設置をしていく予定ということで、そのリース料として20万4,000円を追加いたしました。

総務課については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） お世話になります。

10ページをお願いいたします。

3款2項1目児童措置費につきましては、1,303万円の追加のお願いでございます。子育て世帯への臨時特別給付事業につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、子育て世帯の児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を上乗せするための対象者1,217人分と、システム改修費等を見込んでおります。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） お世話になります。よろしくお願いいたします。

2目保育所費では、保育所運営事業に129万6,000円の追加でございます。10節需用費の消耗品費48万3,000円は、アルコール消毒液、手洗い用洗剤や調理員が使用いたしますマスクを購入するもの、17節備品購入費81万3,000円は、加湿器13台を購入するものでございます。

続きまして、3目学童保育費では、学童保育事業に619万8,000円の追加でございます。

1 節報酬97万3,000円は、小学校の臨時休業に伴い、放課後児童クラブを午前中から開設いたしましたことによります会計年度任用職員報酬の追加でございます。10節需用費の消耗品費115万1,000円は、放課後児童クラブ4施設で使用いたしますアルコール消毒液、手洗いう洗剤やマスク等の衛生用品を購入するもの、17節備品購入費100万円は、同じく4施設に加湿器をそれぞれ4台ずつ購入するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金307万円4,000円の追加のうち、原町児童クラブ運営費補助金及び学童保育所ジャンケンポン運営費補助金、それぞれ93万7,000円は、小学校の臨時休業に伴い、両施設ともに午前中から開設をしていただいたことに対する財政支援のための補助金でございます。また、放課後児童クラブ支援員等支援金120万円は、4施設の放課後児童クラブ支援員等と放課後等デイサービス事業所支援員等の40名の対象予定者に対し、1人当たり3万円を支援金としてお支払いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 11ページをお願いします。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、1,740万円の追加のお願いでございます。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、町内の感染症指定医療機関へ医療機器整備補助金300万円と、地域医療にご尽力していただいている町内の医療機関に従事している方へ1人当たり3万円の支援金として、対象者480人分の1,440万円を見込んでおります。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） お世話になります。

7款商工費、1項2目商工振興費でございます。こちらにつきましては商工業対策事業4,300万円の追加でございます。雇用調整助成金申請費補助金につきましては、助成金支給に伴う申請業務委託料を1業者につき1回、上限を50万円として補助する事業で、1,500万円をお願いするものでございます。中小企業事業継続支援補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の事業継続を、1業者につき20万円を支援する事業で、2,800万円のお願いでございます。

続きまして、緊急経済対策商品券支給事業でございます。こちらにつきましては、1億3,873万4,000円の追加でございます。こちらの計算の根拠につきましては、先ほど総務課のほうで申し上げました人数、世帯数等で計算をしてございますが、まず印刷費の135万円

は商品券、また送付用の封筒の印刷代、通信運搬費につきましては243万4,000円でございますが、こちらは郵送代でございます。また、町内登録店で使用できる商品券をお一人様1万円分を支給し、町民生活と地域消費を支えることを目的としております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 12ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、4目通学バス運営管理費では20万9,000円の追加でございます。10節需用費の消耗品費におきまして、アルコール消毒液を購入するものでございます。

続きまして、10款4項こども園費、1目こども園管理費では310万7,000円の追加でございます。10節需用費の消耗品費104万5,000円はアルコール消毒液を購入するもの、17節備品購入費206万2,000円は加湿器33台を購入するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） お世話になります。

商工費の中で、町内の中小企業の事業継続支援補助金ということで、1者20万円ということで大変ありがたいことだと思うんですけども、これについては、うちの町の判断として20万円ということなんでしょうけれども、ほかの町村でも30万円というところもあったり、金額的にある程度ばらつきがあると、これは仕方ない部分だと思いますけれども、基本的にはこういったものを基準にして20万円というような方向になったのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） お世話になります。

まず、20万円というか、商工会に加盟をしている小規模事業者の数、また町内で営業している商工業者、事業者の方をおおむね計算をさせてもらって、そのうちの4分の1程度、百数十社が困っているのかなというふうなことで計算をさせていただきました。

20万円という額につきましては、議員申されますように、30万円がいいのか、10万円でもより広くやったほうがいいのか、いろいろな考えはございましたが、20万円ということで今回はさせていただいたわけでございます。申請をいただいているのにつきましては、この1

月から、こちらですけれども、月当たり前年比で3割以上営業収益等が減額になった者に20万円を補助するという事業になってございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 新型コロナウイルス対策では大変皆さんにお世話になっておりまして、ありがとうございます。感謝をいたしております。

それで、二、三、質問がございすけれども、新聞報道によりますと、たしか町独自の予算が大体2億円と、こう書いてございました。今日のこの書類を見ますと、歳出のところ、6ページのところを見ますと、一般財源として約1億1,200万円ほど支出されているわけで、この新聞報道のほうのと食い違いがあるんですけれども、そのほかに何か町独自の事業をやる予定なんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） お世話になります。

今回の補正の総額につきましては、15億7,900万円余という数字なんですけれども、この補正額の中には、先ほどご説明いたしました特別定額給付金事業、これは国の10割の事業ということで、合計13億5,000万円ほど入っております。それらの国の直接の補助事業について除きまして、町の単独事業ということで、おおむね2億円ほどがこの予算の中に組み込まれているということでございます。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 分かりました。そういう意味で約2億円ということを新聞報道でされたということで、これは理解いたします。

次に、商工費についてちょっと質問、先ほども同僚議員から質問がございました。これについては、国の場合は50%以上というような売上げ減少がないと駄目だということで、大変厳しい条件がついており、なかなかクリアするのが大変だろうと思います。

町では、先ほど説明がございましたように、30%以上というようなご説明があったんですけれども、それで20万円ということになるわけなんですけれども、30%以上、特に中小のいろいろ商売やられている方というのは、本当に大変厳しい条件下で商売をやられております。ですから、30%売上げの減少がないと駄目だというような条件があるようなんですけれども、こ

の辺について、もうちょっと下げるといようなことは考えておりませんか。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） お世話になります。

町のほうでは30%減額で20万円と、月の当たりの計算でございますが、やってございます。この間、コロナでなくても、例えば10%程度の波というのは、普通の営業の中でも発生をしているのかな、そこで、だから20%ぐらいまでも発生している。ただ、うちのほうで30%とさせてもらったのは、国で、先ほど申されましたように50%ということでやっておりまして、より国よりかは実際に事業者さんと近いところにいる町としては、30%ということで予算の根拠、また補助金交付要綱の根拠は30%とさせていただきます。それよりか少ない額だと、その影響以外の波もやっぱり、例えば高齢者によるお客さんの減少とか、そういうのもございまして、それが直接コロナの影響なのか、そこら辺の見極めもございまして、30%ということでさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 一応説明は理解したつもりであります。ただ、今回の要望書には10%以上の減少があったらやってほしいような、これたしか要望書なんでしょうね、まだ完全に読んではいないんですけども。そういうことで、確かに10%ぐらいの前後がございすけれども、もうちょっと手厚くやられてもいいんじゃないかなというような気がしますので、ぜひこの辺をよろしく願いできればと思います。

以上です。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） ご意見をお聞きしておきまして、また、商工会からの要望書につきましても私どもも預かってございます。検討させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） 今回これは専決ということで、よりスピード感を持って、やはり町民に支給しなければならんというような予算でございますので、基本的に先ほど課長が説明したとおり、うちの町では取りあえず1者20万円ということで、それはそれでいいんだと思うんですが、新型コロナ、これが現在も終息していないというような中で、やはり柔軟性を持って、今後、例えば2回目支給するだとか、これは仮定でありますけれども、基本的には事業者へ直接支払うお金というものも非常に大事なことだと思いますし、また、緊急経済対

策の商品券、これについては町民1人当たり1万円の商品券が配付され、町内事業者、商工業者というんですか、登録をした業者で買物ができると、これは幅広く町民に直接町として支給ができて、そして町の商工業の支援になると、非常に大事なものだと思いますので、これはこれとして、これを例えば第2回、第3回というような形で柔軟性を持って行っていただければありがたいなというふうに思いますけれども、これは仮定の話です。

この辺は課長に話ししてもちょっと答弁に困ると思いますので、町長にお尋ねを最後にさせていただいて、終わりにさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 竹渕議員のお尋ねの件でございますけれども、これにつきましては、議員の趣旨、理解できます。今後の状況を見ながら、町として十分に検討してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

○10番（竹渕博行君） 結構です。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） 商工費の関係でありますけれども、この緊急対策に対しての商品券の支給ということではありますが、これにつきましては、コロナの終息後に商品券を配付するというような通知があったと思いますけれども、その判断基準はどのように考えておるのか。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） お世話になります。

緊急事態宣言も一応下ろされたということでございます。私どもとしましては、もうすぐに発送したいなというふうに考えております。

余計な話ですが、本日印刷をしたものが一部上がってまいりました。至急にもう皆さんにお配りをして、地域の商店で使っていただけるようにしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） 分かりました。早急に対応していただきましてありがとうございます。

続きまして、4ページでありますけれども、19番の繰入金の2,248万1,000円、この数字の根拠は何でしょうか。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 今回のこの繰入金につきましては、財政調整基金の繰入れという

ことで、今回の財源につきましては、国あるいは県からの補助金等、特定財源となります。そういう特定財源を除いたところに、特別交付税ということで、最初に国のほうからの指示では、今回のコロナ対策事業に係る単独事業については、特別交付税措置、おおむね0.8、8割を特別交付税措置を行うというお話がありました。先ほど言ったその国・県補助金、それと特別交付税の8割分を除いた分がどうしても一般財源ということで、負担する必要があるということで、その不足する財源を財政調整基金から繰上げして、財源に充てるというものでございます。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） 分かりました。特別交付税の0.8%という数字であるということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 特別交付税につきましては、事項別明細書の7ページの一番上段をご覧いただきたいんですけども、こちら11款地方交付税、この中の特別地方交付税8,992万8,000円、こちらが国・県補助金等を除いた部分に対して0.8、80%の額を特別地方交付税として見込んでおります。さらに、おおむねこの0.2ですね、20%ほど不足する部分を、最後の繰入金として財政調整基金のほうから繰り入れるという形で予算編成をさせていただいております。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 先ほど質問した商工の緊急経済対策商品券支出事業、1万円という話ですが、これの使えるお店はどの範囲で考えているんですか。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） 町内のお店でございます。まずは、5月末までに申込みをお店のほうから申請をいただきまして、登録店舗ということでさせてもらってございます。この後についても、随時、12月まで使えるということでやっていきたいというふうに考えておりますので、追加で店舗登録は受付をするということでやっておりますけれども、今、106者だったかな、お店の登録が来てございます。今、言った106者は間違っていたらごめんなさい。

そんなんで、もうずっとお店のほうに案内を差し上げまして、今までプレミアム商品券と

かいりいろやってきて、今まで協力いただいたお店さんには、こちらから直接通知を差し上げて、またあと、広報等でお知らせをしながら登録店舗を募ってまいりました。それが5月末でまず一回まとまってございます。この後も追加を受け付けて、町内で使ってもらいと、そういう形になってございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 前回のときに使える券と使えない券で、ある程度商工会に入っている小さいお店のところと、それから大きいスーパーでも使える券と分けていたと思うんですが、その辺はどういう扱いになるんですか。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） お世話になります。

今回の1万円につきましては、その登録店舗、全て平等に使うという形になってございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） じゃ、全ての、うちの町に存在し得る商店に関しては使えるという解釈でよろしいわけですね。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） 登録店舗、申請をしていただいた店舗でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 特別定額給付金ですか、これは4月27日を基準日ということで、4月27日に生まれた子ですか、出生届された人は27日にやれば、27日が基準日ですからもらえるんですが、例えば4月28日に出生届をなされたときはもらえないです。これはそれでいいと思うんですが、違う自治体では、同級生、要するに今年の4月2日から来年の4月1日までに生まれた子には支給するという自治体もあるんですが、当町ではそういう考えはありませんか。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 当町においては、国が示したマニュアルに準拠してやっていますので、そのパターンの場合には支給はしないという判断で今、事業を進めております。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

○7番（里見武男君） はい。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、町長報告のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は承認されました。

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第5、同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員は、地方教育行政法第4条の規定により、人格が高潔で、教育、学術、文化に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て町長が任命するものでございます。任期は4年でございます。

現在、教育委員としてお世話になっております齋藤貴史さんは、6月20日をもって任期満了になりますが、引き続き保護者代表委員として任命したいと考えております。

齋藤さんは平成28年6月21日に教育委員に就任し、現在、教育長職務代理者を務めておりまして、知識と経験を備えていることから適任者と考えておりますので、ご同意くださるようお願い申し上げます。ご同意いただければ、6月21日付で任命する予定でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（須崎幸一君） 日程第6、報告第1号 令和元年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第1号 令和元年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についての説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書につきましては、令和元年度中の補正予算においてご議決いただきました繰越明許費補正の計算書で、合計18事業がございます。一覧のとおり、繰越事業費の繰越額及び財源内訳となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、本件の報告を終了いたします。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（須崎幸一君） 日程第7、報告第2号 令和元年度東吾妻町地域開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第2号 令和元年度東吾妻町地域開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書につきましては、3月議会においてご議決をいただきました繰越明許費補正の計算書でございます。繰り越した事業につきましては、8月末までに完了する予定でございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、本件の報告を終了いたします。

◎議案第4号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第8、議案第4号 東吾妻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 東吾妻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の対策に伴い、町独自で実施する事業の一部財源を確保することや、町民の家計負担の増などに配慮する観点から、町長、副町長、教育長の給与の減額を特例的に措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） お世話になります。

そうすれば、議案書をめくっていただきまして、新旧対照表があると思いますが、ここをご覧いただきまして、附則の部分になります。特別職の給与を10%削減するものでございます。期間は7月から12月の6か月間ということになります。また、この期間におけます期末手当についても、10%減の給与を算定の基礎といたします。減額分の額につきましては、町長、副町長、教育長の3人で151万7,000円ほどとなります。この減額分は町で独自で行います新型コロナウイルス感染症対策事業の財源等に充てていくという予定でございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いをいたします。

◎議案第5号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第9、議案第5号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に

関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第5号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、吾妻広域消防本部移転に伴う防災無線遠隔制御局の位置変更と名称を改めさせていただくものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長(須崎幸一君) 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長(水出智明君) それでは、新旧対照表をご覧くださいと思います。

町長が申し上げたとおり、吾妻広域消防本部が移転することに伴いまして、吾妻広域消防本部の東部消防署に設置をしてあります防災行政無線の遠隔制御局の設置場所、これも移転に伴いまして変更になるということで、原町35番地から植栗1174番地1に改正をするものでございます。

また、設置場所の名称が、改正前は「吾妻広域東部消防署内」となっておりましたが、この今回の移転の改正に合わせて、「吾妻広域消防本部東部消防署内」という名称に改めるものでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長(須崎幸一君) 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第6号の上程、説明、議案調査

○議長(須崎幸一君) 日程第10、議案第6号 東吾妻町監査委員条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 東吾妻町監査委員条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、県市町村公平委員会の共同設置により、町公平委員会が廃止となったことに伴い、改定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようお願い申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） これにつきましても、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

町長提案理由のとおり、県での共同設置によりまして、町の公平委員会が廃止となったということで、条文中から「公平委員会」という文言を削除するものでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第7号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第11、議案第7号 東吾妻町職員団体の登録に関する条例の一部を改正する等の条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第7号 東吾妻町職員団体の登録に関する条例の一部を改正する等の条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、県市町村公平委員会の共同設置により、町公平委員会が廃止となったこと

に伴い、改正するもの及びこれに併せて町公平委員会設置条例を廃止するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） これにつきましても、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

先ほど来言っております県での共同設置によりまして、町の公平委員会が廃止となったために、条文中にある「東吾妻町公平委員会」を「公平委員会」に変えるものでございます。この改正後の公平委員会は、群馬県市町村公平委員会と読み替えるものとします。

もう一つは、「すべて」という平仮名を漢字に改正するものでございます。

また、その前のページをご覧いただきまして、改め文の第2条のところでございますが、ここで東吾妻町公平委員会設置条例の廃止を規定することによりまして、この条例を廃止をするという内容でございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第8号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第12、議案第8号 東吾妻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第8号 東吾妻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、条文中で引用している法令名が変わることに伴い、改定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） これにつきましても、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

条文中で引用しております法律名及び条項が、改正前につきましては、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律第3条第1項」だったものが、法律名が変わりまして、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第6条第1項」に変わるものでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いをいたします。

◎議案第9号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第13、議案第9号 吾妻峡温泉天狗の湯使用料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第9号 吾妻峡温泉天狗の湯使用料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

吾妻峡温泉天狗の湯の使用料金につきましては、令和2年7月1日に改定をされます。現在ご利用いただいております回数券及び定期券の条例改正後の使用について、附則の追加をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） お世話になります。

こちらにつきましても、1枚はぐってもらって、新旧対照表の新しいほうしかございませんが、見ながらお聞きください。

吾妻峡温泉天狗の湯の使用料金につきましては、本年7月1日に改定をされます。現在お客様にご利用いただいております回数券及び定期券の料金、改定後の使用につきましては、そのまま1回または期日までご利用いただける旨、説明をまいりました。このたびは、吾妻峡温泉天狗の湯使用料条例の附則に（経過措置）を追加し、使用料金の改定以前に購入された回数券及び定期券については、使用料条例改正後の規定によらず使用できる旨を明記するものでございます。

町民の皆様により親しまれる施設となるよう、指定管理者と協力してまいりますので、ご審議をいただき、ご議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第10号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第14、議案第10号 東吾妻町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第10号 東吾妻町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、令和元年10月から消費税の引上げに伴い、低所得者の介護保険料の軽減強化を行うための条例改正でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） お世話になります。

今回の改正は、ただいま町長からの提案理由のとおり、令和元年10月以降の消費税率引上げに伴いまして、その財源を手当にして低所得者の保険料の軽減強化を行うものです。これは、国で進めております社会保障と税の一体改革の一環でありまして、消費税の引上げによる増税分を安定財源として介護保険料の軽減を行うものです。対象者は低所得の第1号被保険者となりまして、第1段階、第2段階及び第3段階のいわゆる非課税世帯で65歳以上の方が減額の対象となります。

介護保険施行令及び介護保険の国庫負担金の算定に関する政令の一部を改正する政令が令和2年4月1日から施行されたため、具体的な減額幅が示され、令和2年4月分の保険料から適用することになりました。

改め文をご覧ください。

具体的な保険料といたしましては、第1段階が年額2万4,800円を1万9,800円に、第2段階が4万1,300円を3万3,000円に、第3段階につきましては4万7,900円を4万6,200円にそれぞれ減額するものです。この減額された保険料相当につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を、一般会計を通じて介護保険特別会計へ繰り入れることとなります。これは、平成26年に施行されました地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律により、介護保険法の一部が改正されまして、保険料を減額賦課した額を一般会計から繰り入れる仕組みが創設されております。

今回の条例改正に伴います一般会計及び介護保険特別会計の補正につきましては、後ほど改めてお願いをさせていただきます。

また、減額に伴う本年度の保険料につきましては、特別徴収及び普通徴収ともに平準化して徴収する予定です。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いをいたします。

ここで11時15分まで休憩といたします。

（午前11時00分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前 11 時 15 分）

◎議案第 11 号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第15、議案第11号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第11号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、令和 2 年 4 月 30 日、地方税法の一部を改正する法律が公布され、同日施行となりました。この改正を受けて、東吾妻町税条例等の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、新型コロナウイルス感染症等に係る特例に関連する規定の整備でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

税務課長。

○税務課長（谷 直樹君） お世話になります。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた納税者への対応を行うため、地方税法の一部を改正する法律が令和 2 年 4 月 30 日公布施行されたことに伴う東吾妻町税条例の一部改正が主なものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

初めに、第 1 条から説明させていただきます。

第81条の 9 の改正につきましては、令和元年10月 1 日に施行されました軽自動車税の環

境性能割の施行に伴う改正でございます。「軽自動車税」を「種別割」に改めるものでございます。

続いて、附則第10条の改正につきましては、地方税法附則第61条、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋や償却資産に対する固定資産税の特例及び同法附則第62条、新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等に該当する家屋及び構築物に対する固定資産税の課税標準の特例の新設に伴う改正でございます。

法附則第61条では、中小事業者等が所有する償却資産及び事業の用に供する家屋に係る固定資産税について、新型コロナウイルス感染症の発生により売上高が減少している場合、令和3年度分に限り軽減措置を講ずるものでございます。

また、法附則第62条は、生産性向上特別措置法に規定する計画に位置づけられた一定の事業の用に供する家屋や構造物を適用対象に追加、また適用期限を2年間延長する措置を講ずるものでございます。

続いて、附則第10条の2の改正につきましては、地方税法附則第15条、固定資産税等の課税標準の特例の改正に伴う改正でございます。地方決定型地方特例措置、いわゆるわがまち特例となる課税標準の特例について、条例において割合を定める措置を講ずるものでございます。先ほど附則第10条と関連するものでございます。

続いて、附則第15条の2の改正につきましては、地方税法附則第29条の8の2、軽自動車税の環境性能割の非課税の改正に伴う改正でございます。軽自動車を取得した場合の環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置について、その適用期限を6月延長する措置を講ずるものでございます。

2ページになります。

続いて、第24条の改正につきましては、地方税法附則第59条、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例の新設に伴う新設でございます。地方税法附則第59条第3項において準用する法の規定において、条例に委任している事項の細目を定める措置を講ずるものでございます。新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年2月1日以降に一定の期間において納税者の事業収入の減少等がある場合及び納入することが困難であると認められた場合に、納期限から1年間に限り、その徴収を猶予することができる措置を講ずるものでございます。

3ページになります。

続いて、第2条について説明させていただきます。

10条の改正につきましては、地方税法附則第63条及び地方税法附則第64条の改正の条ずれに伴う条ずれを反映するものでございます。また、第10条の2の改正につきましても、10条と同様に地方税法附則64条の改正により、条ずれに伴う条ずれを反映するものでございます。

続いて、第25条の改正につきましては、地方税法附則第60条、新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例の新設に伴う新設でございます。イベントを中止等した事業者に対する払戻し請求権を放棄した者への寄附金控除の適用に係る個人住民税における措置を講ずるものでございます。

4ページになります。

続いて、26条の改正につきましては、地方税法附則第61条、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例の新設に伴う新設でございます。住宅ローン控除の適用要件の弾力化に係る個人住民税における対応と、その適用期限を令和16年度分の個人住民税まで延長する措置を講ずるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いをいたします。

◎議案第12号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第16、議案第12号 東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第12号 東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地域再生法の一部改正が行われたことに伴い、条例改正の必要が生じたために行うものでございます。

主な改正内容は、適用期限の延長に伴う規定の整備でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

税務課長。

○税務課長（谷 直樹君） お世話になります。

今回の改正は、地域再生法第17条の6、地方公共団体等を定める省令の改正に伴う改正でございます。

新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

2条でございますが、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の改正に伴う適用期限が令和4年3月31日に2年間延長されたことに伴う改正及び租税特別措置法に規定している条文に合わせた条例の改正でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第13号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第17、議案第13号 東吾妻町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第13号 東吾妻町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回提案させていただくこの議案は、現在あづまこども園下の青少年支援センター内に設置をしておりますあづま児童クラブを、東小学校体育館1階部分の東武道館内に移設するための改正でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決をくださ

いますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） よろしくお願いいたします。

詳細についてご説明をさせていただきます。

本議案につきましては、ただいまの町長の提案説明にありまして、あづま児童クラブをあづまこども園下の青少年支援センターの場所から、東小学校体育館1階部分の東武道館内に移設をするために改正をお願いするものでございます。

それでは、新旧対照表をお願いいたします。

改正前の位置、「東吾妻町大字箱島1270番地11」を、改正後は「東吾妻町大字箱島1596番地1」と改めるものでございます。

また、附則にございますとおり、この条例につきましては、令和2年8月1日から施行いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第18、議案第1号 令和2年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 令和2年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに3億4,174万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億173万1,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、4月の人事異動に伴う人件費補正に加え、新型コロナウイルスの影響で国のGIGAスクール構想が加速したのを受けまして、小・中学校の情報機器整備や太田小学校の改修工事費などを計上しております。

詳細につきましてはそれぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（関 和夫君） お世話になります。

それでは、一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和2年度一般会計補正予算（第3号）でございます。

初めに、第1条ですが、今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ3億4,174万4,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ101億173万1,000円とするものでございます。

第2条につきましては、繰越明許費の補正、第3条は地方債の補正でございます。

次に、詳細について説明いたします。

5ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正につきましては、太田小学校改修事業2億4,762万3,000円の追加のお願いでございます。

第3表地方債補正につきましては、道路整備事業（過疎債）の借入限度額2億1,200万円を2億3,430万円に、小学校施設整備事業（過疎債）の限度額560万円を1億8,580万円にそれぞれ増額変更するものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

歳入でございます。

11款地方交付税、1項1目といたしまして、普通地方交付税1,194万8,000円の追加でございます。

次に、15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金です。児童手当交付金25万6,000円につきましては、マイナンバー情報連携に伴うシステム改修に係る追加でございます。低所得者保険料軽減負担金437万8,000円につきましては、昨年の消費増税に伴いまして、低所得者の介護保険料の軽減強化として、軽減分の2分の1を国が負担するものでございます。

同じく国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金534万1,000円の追加と、特別定額給付金給付事務費補助金200万円の

追加でございます。

6目教育費国庫補助金につきましては、小・中学校の生徒1人1台の情報機器端末を整備する国のGIGAスクール構想に伴いまして、公立学校情報機器整備費補助金2,376万円と、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金667万7,000円の追加でございます。学校施設環境改善交付金6,733万2,000円につきましては、太田小学校改修事業に伴う追加でございます。学校臨時休業対策費補助金115万5,000円につきましては、今回の新型コロナの影響による、食材等の仕入れ先に対する補償金の4分の3を国が負担するものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

16款県支出金、1項1目民生費県負担金につきましては、先ほどの国庫負担金同様に低所得者介護保険料軽減負担金として218万9,000円、県が4分の1を負担するものでございます。

同じく、県支出金、2項7目教育費県補助金につきましては、ICT教育環境整備費県補助金130万6,000円の追加でございます。こちらもGIGAスクール構想に伴う県推奨の学習支援ソフトに対する補助金となります。

3項3目教育費委託金につきましては、群馬県立吾妻特別支援学校給食委託金125万7,000円の追加でございます。

21款諸収入、4項6目ダム関連事業雑入につきましては、水源地域活性化支援事業3,542万円の減額でございます。7目雑入でございます。町道植栗・十二ヶ原線整備事業費4,707万4,000円の追加につきましては、上信自動車道建設事業に伴う県の追加負担金となります。多面的機能支払交付金過年度返還金79万1,000円につきましては、過去5年分の精算金でございます。オリンピック観戦事業負担金につきましては、開催の延期が決定されたことに伴っての減額でございます。

11ページをお願いします。

22款町債、1項4目土木債につきましては、道路整備事業債（過疎債）2,230万円の追加と、5目教育債、小学校施設整備事業債（過疎債）1億8,020万円の追加でございます。それぞれの事業費の増加に伴っての追加でございます。

以上が歳入でございます。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） お世話になります。

そうすれば、12ページの歳出をお願いいたします。

1款1項1目議会費でございますが、4月の人事異動に伴う職員人件費の補正でございます。409万9,000円の減額でございます。

続きまして、2款総務費、1項1目一般管理費でございます。説明欄にいきまして、職員人件費につきましては、人事異動に伴うもので2,841万8,000円の減額でございます。次の13ページ、一番上段の特別定額給付金給付事業につきましては、時間外勤務手当として200万円の追加でございます。一般管理費合計で2,641万8,000円の減額となります。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） お世話になります。

17目地域活性化対策費でございます。こちらにつきましては、まず地域活性化事業で会計年度任用職員退職手当組合負担金65万6,000円につきましては皆減でございます。

続きまして、吾妻溪谷活性化対策事業、こちらにつきましては52万4,000円の追加のお願いでございます。測量・設計・監理委託料の48万円の追加は、群馬県への委託料に対して事務費の追加分でございます。財源としましては下流都県からの基金の歳入が見込まれてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 税務課長。

○税務課長（谷 直樹君） 続きまして、2款2項1目税務総務費でございます。人事異動に伴います人件費361万5,000円の増額のお願いでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） お世話になります。

それでは続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費393万6,000円の追加のお願いでございます。人事異動に伴う職員人件費でございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 大変お世話になります。

7項1目のダム対策総務費でございますが、7万1,000円の増額でございます。これにつ

きましては人事異動に伴う人件費の増額でございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） お世話になります。

続きまして、3款の民生費でございます。1項1目の社会福祉総務費737万2,000円の減額をお願いでございます。社会福祉事業におきましては、人事異動に伴う人件費の減額でございます。

15ページをお願いいたします。

次に、4目の老人福祉費915万5,000円の追加のお願いでございます。老人福祉事業の介護保険特別会計繰出金875万6,000円の追加につきましては、低所得者保険料軽減分でありまして、後ほど介護保険特別会計でご説明させていただきます。地域包括支援センター事業につきましては、人件費39万9,000円の追加でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは続きまして、6目国民健康保険費204万1,000円の減額をお願いになります。これにつきましても人事異動に伴う職員人件費でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 次に、3款2項1目の児童措置費1,217万7,000円の追加のお願いでございます。システム改修委託料38万5,000円は、児童手当に係るマイナンバー情報連携体制整備事業のシステム改修費の追加でございます。みらい子育て臨時支援金につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、6月1日の基準日に町内に住所があり、現在中学3年生までの子供及び令和2年度中に出産予定の妊産婦に対し、1人当たり1万円のプリペイドカードを配付するための対象者1,150人分の支援金1,150万円と郵送料等の追加でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） よろしくお願いいたします。

16ページをお願いいたします。

3款2項2目保育所費では、保育所運営事業で1,083万7,000円の減額をお願いでございます。2節給料から4節共済費まで人事異動に伴います一般職と会計年度任用職員の人件費となります。

続きまして、3目学童保育費では、学童保育事業で288万4,000円の追加のお願いでございます。3節職員手当等45万円の減額は人事異動に伴います会計年度任用職員の期末手当を減額するものでございます。10節需用費では278万5,000円の追加のお願いでございます。消耗品費28万8,000円の追加は、7月1日に開設することとなりましたいわしま児童クラブに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、アルコール消毒液や手洗い用洗剤、マスクほか衛生用品を購入するものでございます。これは令和2年度一般会計補正予算（第2号）において、町内にございます他の放課後児童クラブ4施設に対して行った措置と同様の対応をするためのものでございます。庁舎等修繕料249万7,000円の追加は、いわしま児童クラブ園庭の遊具撤去やメンテナンスに要する費用と、学童保育所ジャンケンポンが現在使用しております旧太田幼稚園建物のトイレや門扉等の修繕に要する費用でございます。

14節工事請負費22万円の追加は、議案第13号でお願いをいたしておりますあづま児童クラブの移設に伴います電話引込み工事費用でございます。17節備品購入費では32万9,000円の追加のお願いでございます。いわしま児童クラブに、他の4施設同様に新型コロナウイルス感染拡大防止対策として加湿器を購入する費用と、いわしま児童クラブには特別な支援を要するお子様の利用が予定されておりますため、簡易診察台等を購入する費用でございます。

3款民生につきましては、以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 17ページをお願いいたします。

続きまして、4款1項1目保健衛生総務費29万9,000円の追加でございます。保健総務費840万5,000円は、保健センターの人事異動に伴う人件費の追加でございます。

次の国民健康保険特別会計施設勘定繰出金810万6,000円の減額は、後ほど本特別会計で説明いたしますので、よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） お世話になります。

6款1項1目農業委員会費31万8,000円の減額のお願いでございます。人事異動に伴う人件費の減額でございます。

続きまして、2目の農業総務費では544万7,000円の減額のお願いでございます。これも人事異動に伴う人件費の減額でございます。

次ページをお願いいたします。

3目農業振興費では155万1,000円の追加のお願いでございます。農業振興対策事業の農

業機械導入事業補助金及び直売所施設管理事業の修繕料の追加でございます。

6目農地費では59万4,000円の追加のお願いでございます。多面的機能支払交付金事業の還付金の追加でございます。

続いて、2項1目林業振興費では、林地台帳管理システム構築業務委託料の追加、また森林環境譲与税基金積立金の減額のお願いでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） 7款1項1目商工総務費でございます。こちらにつきましては、商工総務費としまして266万9,000円の減額のお願いでございます。一般給料から職員共済組合負担金までにつきましては、人事異動によるものでございます。また、社会保険料、こちらにつきましては観光協会事務局の職員1名、再任用の職員を配置したことによる社会保険料の追加でございます。費用弁償の7万円につきましては、キャンプ場の係員の通勤手当をこちらに盛り込ませていただきました。よろしくお願いいたします。

続きまして、3目観光費でございます。こちらにつきましては、東吾妻町観光協会補助金の200万円の減額でございます。先ほどのところで観光協会の職員1名、再任用職員を充てることによりまして、観光協会としての人件費1名分が減になるということで、200万円の減額ということにさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 8款1項1目道路橋りょう総務費1,093万2,000円の追加のお願いでございます。これにつきましては、人事異動に伴う人件費の増額でございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

1項3目道路改良費6,928万2,000円の追加のお願いでございます。これにつきましては、上信自動車道関連事業の町道植栗・十二ヶ原線の道路改良事業に伴う16節の土地購入費2,477万8,000円、18節町道植栗・十二ヶ原線整備事業負担金45万8,000円、21節補償金4,404万6,000円の増額でございます。

続きまして、3項1目公営住宅管理費450万円の追加のお願いでございます。これにつきましては、上河原団地排水路整備事業の14節工事請負費の増額でございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では243万

3,000円の追加のお願いでございます。説明欄をご覧ください。事務局費では519万4,000円の追加のお願いでございます。2節給料において、特別職給料32万5,000円の減額は議案第4号に係る減額でございます。特別職給料を除く2節給料から4節共済費までと18節負担金、補助及び交付金は、人事異動に伴います一般職と会計年度任用職員の人件費となります。次のオリンピック観戦事業では、本年度の夏季オリンピック開催が延期されたことに伴い、276万1,000円を皆減するものでございます。

続きまして、5目給食センター運営管理費では915万8,000円の減額のお願いでございます。2節給料から4節共済費までと、次ページの18節負担金、補助及び交付金では、人事異動に伴います一般職と会計年度任用職員の人件費となります。10節需用費における庁舎等修繕料48万8,000円の追加は、給食センター外調・空調機8台分のフィルター交換を行うものでございます。また、21節補償金154万1,000円の追加は、国の要請に基づいた3月4日から3月27日の学校臨時休業期間を対象期間として、町から3月分の給食食材の発注を受けておりました町内5業者と町外1業者に対し、その費用を学校臨時休業対策費補助金の名目でお支払いをするものでございます。

続きまして、10款2項小学校費、1目小学校管理費では、学校管理費事務局分について214万3,000円の減額のお願いでございます。3節職員手当等、4節共済費、18節負担金、補助及び交付金ともに人事異動に伴います会計年度任用職員の人件費となります。

次の3目小学校施設整備費では、太田小学校改修工事の実施と、児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的整備を行うとしたGIGAスクール構想に対応するため、2億8,466万4,000円の追加をお願いするものでございます。11節役務費の検査手数料8万円は、太田小学校改修工事に伴います建築確認申請手数料及び完成検査手数料の追加、12節委託料440万円は改修工事に伴う設計監理業務委託料の追加でございます。13節使用料及び賃借料228万5,000円の追加は、GIGAスクール用の県推奨学習支援ソフトウェア506台分のリース料167万円と、フィルタリングソフトウェア506台分の追加費用61万5,000円でございます。

14節工事請負費では、太田小学校改修工事に2億4,318万3,000円の追加と、タブレット電源保管庫設置工事等のGIGAスクールネットワーク環境施設整備費に966万7,000円の追加をお願いするものでございます。17節備品購入費2,504万7,000円の追加は、児童用タブレット端末506台分の購入費でございます。

今回お願いをいたしております太田小学校改修工事においては、太田地区の放課後児童ク

ラブを太田小学校内に設置するための改修も含めて検討をしております。また、この太田小学校改修事業では、繰越明許費補正として2億4,762万3,000円の繰越明許費の追加をお願いさせていただいておりますので、併せてよろしく願いいたします。

続きまして、10款3項中学校費、1目中学校管理費では、学校管理費事務局分について104万5,000円の減額のお願いでございます。2節給料、3節職員手当等とともに人事異動に伴います一般職の人件費となります。

3目中学校施設整備費では、統合中学校施設整備事業に1,915万4,000円の追加のお願いでございます。13節使用料及び賃借料129万2,000円の追加は、GIGAスクール用の県推奨学習支援ソフトウェア286台分のリース料94万4,000円と、フィルタリングソフトウェア286台分の追加費用34万8,000円でございます。14節工事請負費では、タブレット電源保管庫設置工事等のGIGAスクールネットワーク環境施設整備費に370万5,000円の追加のお願いでございます。17節備品購入費1,415万7,000円の追加は、生徒用タブレット端末286台分の購入費でございます。

10款4項こども園費、1目こども園管理費では、こども園管理費事務局分について1,074万5,000円の減額のお願いでございます。2節給料から4節共済費、次ページの18節負担金、補助及び交付金は、人事異動に伴います一般職と会計年度任用職員の人件費となります。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） お世話になります。

社会教育課の10款5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。社会教育総務費92万1,000円の増額のお願いでございます。これは職員の人事異動に係る人件費等でございます。よろしく願いします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件は議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第2号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第19、議案第2号 令和2年度東吾妻町国民健康保険特別会計補

正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第 2 号 令和 2 年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする施設勘定についてご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ810万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,718万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、国民健康保険特別会計の補正についてご説明申し上げます。

2 ページをお願いいたします。

第 1 表施設勘定でございますが、歳入歳出それぞれ810万6,000円を減額し、予算総額を7,718万6,000円とするものでございます。

続いて、4 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、4 款 1 項 1 目一般会計繰入金としまして810万6,000円の減額となります。

次に、歳出、1 款 1 項 1 目一般管理費でございますが、人事異動に伴う職員人件費の減額でございます。

以上、国民健康保険特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6 月12日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第20、議案第3号 令和2年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 令和2年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、先ほど提案いたしました介護保険条例の一部改正に伴う財源組替えの補正でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 今回の補正は、先ほど町長からの提案理由のとおり、介護保険条例の一部改正に伴いまして、低所得者の第1号被保険者の保険料を軽減するための財源組替えの補正でございます。

4ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款1項1目の第1号被保険者保険料を875万6,000円を減額し、7款1項4目の低所得者保険料軽減繰入金と同額の875万6,000円を追加するものでございます。軽減の対象となる第1段階から第3段階までの第1号被保険者合計1,647人が対象となります。

なお、この低所得者保険料軽減繰入金につきましては、一般会計において国が2分の1、県が4分の1を負担金として追加して繰り入れるものでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第14号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第21、議案第14号 工事請負契約の締結について（防災行政無線固定系デジタル化更新工事 戸別受信機）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第14号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

防災行政無線固定系デジタル化更新工事は、4年をかけてアナログからデジタルへ整備をしていく予定でございます。今年度は各家庭内の戸別受信機の整備をしていくもので、防災行政無線固定系デジタル化更新工事 戸別受信機の請負契約についてご審議願うものでございます。

昨年度に屋外子局を更新整備した経験、知識のあるパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社と2億4,585万円で仮契約を締結したものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） お世話になります。

今回の工事につきましては、各家庭内にあります戸別受信機の更新工事ということになります。4年計画の3年目でございます。原町、太田地区、それから岩島地区の一部、これは郷原、矢倉地区になりますが、合計で2,850台を整備する予定でございます。

この事業につきましては、平成30年度に親局のデジタル化と移設工事、令和元年度が屋外子局32機の整備、そして今年度と来年度で各家庭の戸別受信機の整備を行います。令和3年度にはデジタル化完了をしたいというものでございます。

議案書をめくっていただくと仮契約書がありますが、議決の日が本契約日ということになります。

最終ページに写真が載っておりますが、各家庭に入れる戸別受信機の見本の写真になります。

す。大きさとしますと、現在使用している戸別受信機とほぼ同じくらいで、若干薄い感じでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第15号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第22、議案第15号 業務委託契約の締結について（東吾妻町防災・減災省エネルギー設備導入事業委託）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第15号 業務委託契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町防災・減災省エネルギー設備導入事業委託の業務は、平成30年度からの環境省の公募申請による補助事業で、本年度が最終事業年度となります。災害時における避難場所等防災施設におけるエネルギー、主に電力の確保と併せて省エネルギー設備を導入し、CO₂の削減を行うことを目的とした施設整備事業であります。今回、角田電気工事株式会社と5月27日に1億1,713万9,000円で仮契約の締結をしたものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） お世話になります。

それでは、説明させていただきます。

町長が申し上げましたとおり、平成30年度からの環境省の公募申請による補助事業で、今年度が最終事業年度となります。昨年度、平成30年度の繰越事業でお世話になりました東吾

妻町防災・減災省エネルギー設備導入事業と同じ角田電気工事株式会社と、5月27日に1億1,713万9,000円で仮契約の締結をしたものでございます。業者の選定につきましては、昨年度の事業と関連がございますので、随意契約とさせていただきます。履行期間につきましては、東吾妻町議会議決の日から令和3年1月20日までとなります。

昨年度の事業と同じ二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）という補助事業で、補助金の交付申請業務から業務を委託しております。5月27日付で補助金の交付決定通知を頂きましたので、仮契約を締結し、東吾妻町議会の議決をいただくため、議案の提出でございます。

事業内容でございますが、コンベンションホールの空調設備の整備でございます。議案の資料をご覧ください。図面の1枚目、色塗りがされておりますところが工事の設置場所、コンベンションホールの位置になります。2枚目の図面ですが、室外機、それからGHP4台の設置場所と配管等の図面でございます。3枚目はコンベンションホールの1階機械室内に空調の機械を設置する図面でございます。現在の機械室内の空調関係の機械を撤去し、新たに8台の空調の機械を設置して、ホール内の冷房、暖房が調節できるように整備をいたします。

補助金ですが、既存の設備の撤去費用等を除いた補助基本額1億1,062万7,000円のうち、8,297万円が補助金でございます。残りの事業費については、地域活性化事業債、充当率90%、償還時に交付税措置が30%がある起債が対象となります。

以上、説明とさせていただきます。契約の締結についてご審議をいただき、ご議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月12日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎請願書の処理について

○議長（須崎幸一君） 日程第23、請願書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた請願書は、お手元に配付した請願文書表のとおり常任委員会に付託しますので、その審査を6月12日までに終了するようお願いいたします。

以上で請願書の処理についてを終わります。

◎散会の宣告

○議長（須崎幸一君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されるよう願います。

なお、次の本会議は6月15日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 零時06分）

令和 2 年 6 月 15 日（月曜日）

（第 2 号）

令和２年東吾妻町議会第２回定例会

議 事 日 程（第２号）

令和２年６月１５日（月）午前１０時開議

- 第 １ 議案第 ４号 東吾妻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ２ 議案第 ５号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ３ 議案第 ６号 東吾妻町監査委員条例の一部を改正する条例について
- 第 ４ 議案第 ７号 東吾妻町職員団体の登録に関する条例の一部を改正する等の条例について
- 第 ５ 議案第 ８号 東吾妻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 第 ６ 議案第 ９号 吾妻峡温泉天狗の湯使用料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 第 ７ 議案第 10号 東吾妻町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 ８ 議案第 11号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例について
- 第 ９ 議案第 12号 東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 10 議案第 13号 東吾妻町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 11 議案第 １号 令和２年度東吾妻町一般会計補正予算（第３号）について
- 第 12 議案第 ２号 令和２年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
- 第 13 議案第 ３号 令和２年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第１号）について
- 第 14 議案第 14号 工事請負契約の締結について（防災行政無線固定系デジタル化更新工事 戸別受信機）
- 第 15 議案第 15号 業務委託契約の締結について（東吾妻町防災・減災省エネルギー設備導入事業委託）
- 第 16 請願書の委員会審査報告

第17 発委第 1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例について

第18 委員会報告について

第19 閉会中の継続審査（調査）事件について

第20 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	須崎 幸一 君	2番	渡 一 美 君
3番	井上 英樹 君	4番	高橋 弘 君
5番	茂木 健司 君	6番	高橋 徳樹 君
7番	里見 武男 君	8番	小林 光一 君
9番	重野 能之 君	10番	竹 渕 博行 君
11番	佐藤 聡一 君	12番	根津 光儀 君
13番	樹下 啓示 君	14番	青柳 はるみ 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中澤 恒喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小林 靖能 君	総 務 課 長	水 出 智 明 君
企 画 課 長	関 和 夫 君	まちづくり 推進 課 長	武 井 幸 二 君
保健福祉課長	加藤 俊夫 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	谷 直 樹 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	福 原 治 彦 君	上下水道課長	高 橋 篤 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	一 場 正 貴 君	学校教育課長	堀 込 恒 弘 君
社会教育課長	丸 橋 昇 君		

職務のため出席した者

議会事務局長 水 出 淳

議会事務局
議主 田 中 康 夫

議会事務局 佐 藤 功 樹
議補 佐

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） 皆様、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願いをいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染防止対策として、傍聴者の皆様にもマスクの着用をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、併せてお願いを申し上げます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎議案第４号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第１、議案第４号 東吾妻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る６月５日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第2、議案第5号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第3、議案第6号 東吾妻町監査委員条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第4、議案第7号 東吾妻町職員団体の登録に関する条例の一部を改正する等の条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第8号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第5、議案第8号 東吾妻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立

願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第6、議案第9号 吾妻峡温泉天狗の湯使用料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第7、議案第10号 東吾妻町介護保険条例の一部を改正する条例

についてを議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第8、議案第11号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第12号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第9、議案第12号 東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第13号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第10、議案第13号 東吾妻町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第11、議案第1号 令和2年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第12、議案第2号 令和2年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第13、議案第3号 令和2年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第14号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第14、議案第14号 工事請負契約の締結について（防災行政無線固定系デジタル化更新工事 戸別受信機）を議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第15号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第15、議案第15号 業務委託契約の締結について（東吾妻町防災・減災省エネルギー設備導入事業委託）を議題といたします。

本件については、去る6月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立

願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎請願書の委員会審査報告

○議長（須崎幸一君） 日程第16、請願書の委員会審査報告を行います。

請願1号 東吾妻町簡易水道事業への移行に関する件を議題といたします。

本件については、去る3月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 重野能之君 登壇)

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、請願1号に関しまして報告を申し上げます。

本件は、令和2年第1回定例会で総務建設常任委員会に付託され、継続審査となっており、また東吾妻町簡易水道事業への移行に関する請願であります。

去る6月8日、烏帽子区長相野様、前区長春原様、水道組合長富澤様が、説明者として委員会に出席いただきました。3月定例会以降に地元住民の方々で行われた配管工事の状況などをご説明をいただき、また、改めて、簡易水道への移行と町管理の要望を受けました。

翌9日には、上下水道課の所管事務調査を行い、その中で、請願1号についての見解もお聞きしました。

上下水道課の見解としては、表流水を元とする水道管理の経験がなく、技術的・人間的にも町管理は現状では難しいこと、また、国の方針で、小規模自治体でも令和6年には簡易水道の公営企業会計への移行が求められ、水道事業が様々な形で厳しい局面に立たされる旨の説明がありました。同時に、町も、約30近くある東吾妻町の小水道組合等の今後について真剣に考えていることも分かり、人口減少と高齢化の中で、地域住民の方々の負担が増えることを懸念されていました。

当委員会としては、町上下水道課の見解も参考に、各委員が意見を出し合い、真剣に審査を行いました。

町の厳しい現状は理解できます。しかし、生命維持に欠くことのできない水の安定供給は、政治行政の責務であり、地域住民の方々が安心して生活できるように、小水道組合の今後の在り方を全体的に考えていくべきものだと、この思いを委員間で共有をし、総合的に判断した結果、本請願について、賛成多数で趣旨採択と決しました。

本会議においても、同様にご判断いただきますようお願い申し上げます。

なお、当委員会としまして、この問題はこれで終わりではなく、人口減、高齢化の中で厳しさを増していくことが予想される、約30ある町の小水道組合の在り方を今後も積極的に考え、地域・町・議会が一体となって水の安定供給の実現を図らねばならないとの思いを各委員が認識し、共有しました。

以上、報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 委員長にお伺いします。

皆さん、第1回、また第2回、2つの定例会において審査いただきまして、本当にありがとうございます。ご苦勞様でございました。

委員長のお話の中で、水道行政について、改善していくべき点があると思うけれどもという形で、結果的に執行部、行政側の現状を追認するような審査結果になったということについて、もう少し、どのような議論があったのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（須崎幸一君） 委員長。

○総務建設常任委員長（重野能之君） 委員会の中で、本当に様々な議論がありました。

まず前提として、請願の結論を出す判断の仕方というのは、基本的には、その請願の願意というか、願意の妥当性というもの、そして実現が可能かどうか、ある意味での実現可能性、基本的にはこの2つを基本として、物事を考えていくんだというふうに認識しております。そして、この2つを基本に、一定の判断基準を基本に、個々のケースにそれを当てはめて判断をしていくということだろうというふうに思います。

今回のこの請願に関しまして、本当に様々な意見が出ました。そして、自分が委員長として、全体的な議論の流れを見ていきますと、あえてここで言うことが妥当かどうか、ちょっと分かりませんが、やはり政治も行政も人と人だと思うんですね。現実的なもの考えたときに、私たちは議会でありまして、執行側というのは、町のもちろん執行部です。執行する

のは町側です。

今回のこの大切な問題を解決するために、執行部がある意味で、基本的には今、実現可能性というのは、近い将来にそれが可能かどうかということだと思うんですね。非常に私たちが受けたのは、厳しいだろうと。近い将来に町管理というのは、ちょっと厳しいようなふうには私たちは受け止めました。その中で、それでも何とかこの問題というものは、上下水道課においても、これは本当にこれから大変な問題になってくるだろうと、こういう認識を持っていたいている。

そういう中で、実現が近い将来厳しい状況の中でこれを採択とすることは、これは委員長の見解として聞いていただきたいんですが、できないということをやれということになってしまうんだと思うんですね、ある意味。それはあまり、今回のこの大切な問題に、この請願に関しては、あまり得策ではない。町と議会が一体となって、そして地域の人たちが一体となって、町の考えも尊重する。そういう意味での趣旨採択です。

やれ、採択にするんなら幾らでも実際できます。採択にしてくれたんだと、みんな喜んでくれます。でもやはり、過剰な期待を持たせて喜ばせることだけが、議会の委員会の仕事じゃない。現実を見て、そして、これからいいものをつくっていく。そのための協議を考えて、話し合っの結論であります。

そういう意味で、ちょっと抽象的な言い方になってしまったんですが、この問題を解決したい、しなきゃならないという思いを町と共有した中での趣旨採択です。採択にすれば、これは残ります、確かに。でも、それがいつまでも、例えば委員会が採択、議会が採択しても、なかなか手のつかないものだってあるわけですね、何年たっても。そういった、この請願の採択というのは、非常に重いものだというふうにも考えておりますので、様々な、そこら辺の議論をみんなでした中で趣旨採択と、今回は結論に至ったというふうに委員長として感じております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員、再質問ありますか。よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 今、委員長から審査結果についてお伺いいたしました。

私は、ちょっと委員会の皆さんの見解と違う考えにあります。

町内の小水道、この組合は現在、組合数は21あります。供給戸数が232、小水道を利用されている人口は577人です。

ところで、郡内を見回してみますと、中之条町は組合数が10、戸数が124、供給人口は244、私たちの町の半分以下であります。じゃ、残りの人たちはどんな水を飲んでいるんだろうかといいますが、これは川から水をくんで飲んでいるわけではありません。全てが上水道と簡易水道で、町が管理した水を供給して、利用されているということです。

また、高山村には小水道は存在していません。長野原町にも小水道は存在していません。全て上水道と簡易水道、行政の管理の下、良質な水を供給しているということです。

また、草津町においては、小水道2組合、戸数が27、供給人口は57人。嬭恋村においては、組合数が2、戸数が28、供給人口は76人の方ということです。

これを見ていきますと、我が町の水道行政は、怠慢が積み重なってきての、この結果であるというふうに思います。私どもの地区には上水道が来ております。東京オリンピック前に、これは整備されたものです。行け行けの時代に水を確保し、上水道を普及させようとして始めたけれども、途中でその勢いが途絶えてしまった。そういう結果であります。

ちなみに、旧東村地区においては、小水道はほとんどありません。簡易水道で多くを賄っている状態です。言い換えれば、旧吾妻町の行政のツケがずっと持ち越されているということでもあります。

委員長、先ほど、人と人がつくり上げていく、確かに私たちの政治、人と人がつくり上げていくんです。私も人、皆さんも人、執行部の皆さんも人、無論そういう中で議論をしていかなければならないんですけれども、一番大切な地域の皆さんのご努力、お気持ち、これを無視していくわけにはまいりません。

同じ榛名西麓の北麓の開拓地域であります手子丸・古賀良地区においては、たまたま大型農道の建設に関わる水門調査で試掘した水が出て、そのまま簡易水道化しています。西榛名も同様に、こちらも非常に苦労しながら、地元で水を得るための努力を続けてきながら、最終的に、たまたま同じ事業で水を得ることができた。それが井戸水であったということで、これは簡易水道化されました。

烏帽子地区においては、全く同じことが行われたにもかかわらず、岩盤に掘削機が当たって、そして、そこで断念をしたという経過がございます。

地元の人たちのお気持ちを考えれば、新たな水源を求めることも含めて、行政に対して簡

易水道化を求める、水道行政をいま一度根本から見詰め直して、そして安全な水、かれない水を供給していく責務が町にあると私は思います。

以上です。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） 私も総務建設常任委員会の1人として、先ほど委員長が趣旨採択に至った経緯、こういったものを説明をいただきました。

様々な議論の中で、委員長が端的にまとめていただいた、こういった内容の中で、なかなか議員の皆様も理解をしていただくというのは、なかなか難しいわけでありますけれども、先ほど根津議員が申し上げた町内の小水道組合、これが約27施設あると聞いております。この小水道組合でも、なかなか一軒一軒、状況を調査したわけではありませんけれども、状況が違うようです。

今までの歴史の中で、簡易水道、上水道、こういったものが引かれないがために小水道を担保してきた、そういった地域もございますし、現状は上水道と簡易水道があるわけですが、それと併用して小水道を使っている、そういった地域もたくさんあるように見受けられます。

町民のほとんどは上水道を使い、水源地域で我々住んでいるにもかかわらず、なかなかお値段のいい金額を払ってきております。そういった中、小水道組合の中でも併用して使っているその地域、いろいろ現状を聞いてみますと、小水道の部分については、年間幾ら使っても2,000円、例えばですね。そうすると、洗車したり、畑に水くれたり、花に水くれたり、非常に一般的な上水を使っている町民から比べると、利益を得てきたというようなことも当然ございます。

しかしながら、委員長も報告しました。そしてまた、根津議員もおっしゃっていましたけれども、やはり安全・安心の水の確保、こういったものは、町にとっても今後の課題でありますし、我々議員にとっても非常に大切なことだということで、委員長からも報告をただいま受けたわけでございます。

そういった中で、委員会の中でも、町長、副町長のお時間の中で、非常に前向きな答弁もいただきました。今後の課題ということで。ただし、今の現状はこの小水道については、町の管理でもございませんし、町の予算にもない。そして、計画にも当然予算がないということとは、ないわけであります。

しかしながら、こういった課題が今後ますます出てくるだろうということで、委員会としても執行部に対して、予算にないけれども、今後そういった要望があったときには十分に相談に乗っていただいて、そして、町の計画にもし入れられるようであれば、前向きに検討していただきたい。そして、今の現状で町が受けられるものなのか、または、小水道組合のほうでこういうように設備していただいたら、町としては受けますというような形になるのか、その辺も今後の課題だというふうに、委員会全体が捉えているわけでございます。

しかし、委員長も申し上げましたけれども、今回の請願、それは請願の内容、その現状で判断しなければならない。それ以上でもそれ以下でもない。そういった状況の中で、やっぱり我々は判断しなければならんということだと私も考えております。

そういった中で、委員会としては、紳士的に趣旨採択というふうに判断をいたしましたので、どうぞ議員各位におかれましては、委員会同様ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） いいですか。12番、根津議員、よろしいですね。今の10番、竹渕議員の意見に対して、討議に対して、いいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討議も尽くされたようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

12番、根津議員。

賛成討論ですか、反対討論ですか。

○12番（根津光儀君） 反対討論です。

○議長（須崎幸一君） 反対討論ですね。

確認しますけれども、原案に対してのですね。

○12番（根津光儀君） 趣旨採択に対しての反対討論。

○議長（須崎幸一君） 反対討論ですね、はい。

（12番 根津光儀君 登壇）

○12番（根津光儀君） 委員長報告の趣旨採択という原案に対しての反対討論を行います。

○議長（須崎幸一君） 暫時休憩。

（午前10時38分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前 10 時 39 分）

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員より、請願書に対する賛成討論を行います。

12番、根津議員。

（12番 根津光儀君 登壇）

○12番（根津光儀君） 12番、根津。

請願1号に対しての賛成の討論を申し上げます。

これまで19号の災害に遭われた岩島開拓小水道におきましては、地域の皆さんが懸命の努力で仮復旧、そして、今般の全面復旧を成し遂げてまいりました。

委員会の中では、紳士的な討論と、それから、結果に対して、考えに対して、こういうことですということで、趣旨採択ということですが、これは本来、採択しなければならないことだと思います。

料金につきましても、烏帽子地区の皆さんは計量器をつけて、そして維持管理の積立て等を行ってきたわけで、これは町の水道体制と何ら変わるところはございません。

また、表流水を使うということが例がないと申しますが、実は一千何百万、東京都民の皆さんは、利根川の水、小河内ダムの水、表流水を飲んでおるわけです。

この岩島開拓の水道施設については、取水口から離れた場所に40トンの沈砂池が2基、また、3キロ導水路を経過した集落の上部に沈砂池が同じように2基、これはおおむね25トンのものが2基ございます。そして、配水池が、またさらに25トンの配水池が設置されておるわけでございます。

非常な努力と、それから安全管理を行って、これまでもやってきましたけれども、いかにも高齢化していく中で、この施設を維持していくのは大変なことだと。ついては、町の力を得たい。そのためには、簡易水道としてお認めいただき、町が管理していただく、そういう体制にできませんかというのが請願の趣旨でございます。

また、料金につきましても、町で現在設定しております簡易水道料金、1トン当たり110円、これを当然妥当なものとしてやっていくと、その中に組み込まれていくということを選択したいということでございます。

私たちこの議会の本来的な使命は、行政が困難だからできないと諦めていること、あるいは行政の怠慢によって滞っているものを突破していく使命がございます。どうぞ議員の皆様には、原案に賛成していただきたい。

採決の際には、趣旨採択、委員長についての意思表示ということになろうかと思えますけれども、私は原案に賛成であり、採決の際には着席してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 原案に対し反対討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 賛成討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（須崎幸一君） 2番、渡議員、3番、井上議員、4番、高橋弘議員、5番、茂木健司議員、6番、高橋徳樹議員、7番、里見武男議員、8番、小林光一議員、9番、重野能之議員、10番、竹渕博行議員、11番、佐藤聡一議員、13番、樹下啓示議員、14番、青柳はるみ議員。
起立多数。

したがって、本件は趣旨採択とすることに決定いたしました。

請願3号 町道5242号線改良の請願を議題といたします。

本件については、去る6月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 重野能之君 登壇）

○総務建設常任委員長（重野能之君） 請願3号につきまして報告をさせていただきます。

本請願につきましては、去る6月9日、古谷区長関様をはじめ、福原建設課長、職員の方にもご同行いただき、現地調査を実施してまいりました。

区長様には丁寧に現状の説明をしていただき、建設課長からは、危険箇所の補修には可能な限りご対応いただけるとの話もありました。

その後、当委員会として審査を行いました。

現状、町道の改良には約4メートルの道幅を確保する方針があり、そのことに関する地権者をはじめ地元同意及び合意形成の必要性、また、近い将来の実現性などが主な議論となりました。

慎重審査の結果、賛成多数で不採択となりました。

各委員の意見などを総合的に簡潔にまとめた理由としては、本請願内容に関し、もう少し地元での全体的な協議を行っていただきたいということ、また、委員会として、当然道路改良を否定するものではなく、今後のことを前向きに考えた上での結論でありました。

なお、委員会で、委員会としての採決結果の理由を、でき得る限り丁寧に説明を行っていくことで同意いただいておりますので、先週の時点で、区長様にも委員会の判断と理由をお伝えさせていただいているところであります。

本会議におきましても、同様にご判断くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 地元協議が足らないということをおっしゃいましたが、これについて、どういう審議経過だったのか教えていただきたいです。

また、近い将来にはできないであろうという委員会の審査の経緯について、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 総務建設常任委員長。

○総務建設常任委員長（重野能之君） 現場を見させていただきました。区長様からもご説明をいただきました。区長様の見解、考え方、思いもいろいろ伺ってまいりました。また、ちょうど地権者の方も1名、地元の方も来ていただきまして、いろいろお話をさせていただきました。

そういった中で、各委員が全体的な、もちろん細かい話はいろいろありました。そういった流れの中で、地元の、例えば4メートルとか、そういった認識であったり、そういったものをもう少し認識をしていただいてというような思いを、感想として各委員の方が、多くの

方がそこら辺の認識を持ったのかなというふうに思います。そういうことであります。

細かい一言一句というのは、これは非常に難しいところもありますので、とにかく全体的な雰囲気の中で、話の中で、各委員の方の多くがこういう、そういった思いを持ったということでもあります。

近い将来という、そういった思いを抱いた委員会の雰囲気、流れでありますので、当然すぐ、ちょっと4メートルに、実質6メートルぐらいの道幅が必要だと、そういう状況では、少し厳しいのかなというような認識を持ったというふうに思います。

○議長（須崎幸一君） 根津議員、再質疑ありますか。よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 今、委員長からご説明いただきました。委員の皆さんには現地に向いていただき、また町からの説明、地元との聞き取りということで、お手数をおかけいたしました。

紹介議員として、この件についてその後、地域の皆さんとお話をさせていただきました。その中で様々なことが、私とすれば、あったのかなと思っております。

まず、委員長おっしゃっておられた地元の協議、合意形成が不十分ではないかということですが、この件につきましては、去る2月の古谷地区のいわゆる契約、地区総会において提案がされ、そして、みんなで道を広げていこうという考えがありまして、そしてその中で、地区はこれまで、町道拡幅、農道の整備と、本当に自分たちの力で体を張って、持てる技術を出して、そうして村をつくり上げてきたんですけれども、やはりきちんとした道を整備したほうがいいということになって、ここについては、町の行政のお力をいただこうじゃないかという結論になりました。そして、その中で、今回の請願ということで、私は地元の議員ですので、紹介議員として議会との橋渡しをしてまいりました。

近いうちには、これは無理だろうという委員会の皆さんの見解ということですが、取組に当たって、遠く先でいいなんていうふうに地元は考えておりません。ぜひ近いうちにやっていただきたい。

そして、土地の合意については、地権者の合意書、隣接の土地の番地もきっちり入れたも

のを区長さんのほうで用意してくださった。また、不在の地主の方が1名おられますが、この方の同意についても、区長は何回も手紙でやり取りする中で、合意をいただいていたというところでございます。

そして、委員会の皆さんの現地の調査についてでございますけれども、私は委員会の皆さんの考えを地元の人にお伝えすることよりも、まず地元の皆さんの気持ちを先に聞くという地元の調査であってほしかったと、そういうふうに感じております。

私の討議は以上です。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） 先ほど、委員長の報告も確認させていただきました。そして今、根津議員からも、地元はこうなんだよというような意見も確認をさせていただきました。

そういったものを踏まえて、当委員会として、私は委員ですけれども、現地調査をしてまいりました。地元の区長さんにも詳細に説明をお伺いいたしました。

そして、根津議員が申し上げた、地元としては道を広げていこうと、こういった拡幅をしていこうと、これの合意は取れているんだということなんだと思います。

しかし、現地へ行くと、大体道幅が1メートル80ぐらいなのかな、そういった中で、拡幅という言葉がございます。当然ながら、我々委員とすると、この道路をどのぐらい広げたいんですか。30センチなんですか、50センチなんですか、1メートルなんですか、こういった質問も当然するわけでございます。いや、軽トラが取りあえず通りゃいいんだけど、こういう話なんですね。そして、地権者様からも判こもいただいて、そういった意味では、拡幅という意味では合意形成をいただいているという書類であったというふうに思います。

まず、我々委員会とすると、町道の改良、これの基本的な町の考え方として、建設課の課長からも当然ながら意見聴取をしました。基本的な考えは、4メートルの道路にするということだということは私も認識しておりますし、ほかの委員さんについても、そういうような認識をしておりました。

では、一言に拡幅と言っても、地権者の皆様方は、30センチ広げるんだか、50センチ広げるんだか、1メートル広げるんだか、4メートル広げてもらいたいんだかという、こういう合意形成というのはされているんですかということを現地で確認をさせていただきました。いやいや、これは、全くそういったものは相談していませんということを、現地での区長さんからの言葉で確認をさせていただきました。

そうすると、今回の請願については、やはりなかなか具体的な合意形成ができていないのではないかと。そしてまた、拡幅という言葉の中で、メートルも書いていない。そして、請願、議員の代表として請願をしているわけでありますけれども、請願をしている人自体がやっぱり議員であります。やはり議員という立場で、町の基本的な考え方、こういったものをやはり承知した上で、やはり地元との調整が必要であったのではないかとということで、いま一度地元との協議が必要ではないかということで、不採択というような形に委員会としてはなったというふうに私からも説明を申し上げて、終わりにさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討議が尽くされたようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

原案に対し賛成討論ですか、それとも反対討論ですか。

○12番（根津光儀君） 賛成討論です。

○議長（須崎幸一君） 反対討論の方、おられますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） それでは、12番、根津議員、賛成討論をお願いいたします。

（12番 根津光儀君 登壇）

○12番（根津光儀君） 原案に対しての賛成討論をいたします。

古谷地区内、町道5242号線につきましては、現状死に体の道路となっております。というのは、町道でありながら、あまりにも幅員が狭く、また、その構造も危険極まりない状態であるからです。

しかしながら、この5242号線は行き止まりの道路ではなく、村内の他の町道と複数箇所 で接続しておる重要な道路です。

また、幅員につきましてのことですが、地元では、具体的な設計書があるわけではございませんので、どうこうということではございませんが、町のほうとして、県事業でするには4メートルの幅員の確保が必要ということでございます。そのことに、集落の中でご異存はありません。

また、全体の必要な用地幅が6メートル、7メートルになるというようなお話ですけれども、これにつきましては、工法そのものの問題でありますので、実際にどれだけの幅員になっていくか、それは、この請願の審査の中では別と思います。委員の皆さんが設計をするわ

けではないと考えます。また、私たち議員が設計をしていくわけでもございません。

村内に必要、欠くべからざる道路でありまして、地域の皆さんが求めている道路改良、これを採択して、そして取り組んでいくことは、今後の地域の基盤を整えていく上で、非常に重要なことでございます。ぜひとも原案に対して賛成していただきたいというのが私の賛成討論であります。

○議長（須崎幸一君） ただいま、12番、根津議員より賛成討論がございました。

反対討論の方はございますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 賛成の討論の方はございますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は不採択です。

したがって、原案についてお諮りをいたします。請願3号 町道5242号線改良の請願を採択することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（須崎幸一君） 2番起立、3番起立、5番起立、6番起立、11番起立、12番起立、13番起立、14番起立。

起立多数。

したがって、本件は採択することに決定いたしました。

ここで休憩を取ります。

再開を11時20分といたします。

（午前11時07分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前11時20分）

◎発委第1号の説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第17、発委第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者は趣旨説明を願います。

議会運営委員長。

11番、佐藤議員。

（議会運営委員長 佐藤聡一君 登壇）

○議会運営委員長（佐藤聡一君） それでは、発委第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出に当たり、趣旨説明をさせていただきます。

今回の改正案の内容は、議員報酬月額10%を7月から12月までの6か月間削減するものでございます。減額の総額は186万円になります。

なお、期末手当の額の算出の基礎となる議員報酬月額は、減額前の議員報酬月額となります。

この提案に当たり、議会運営委員会で協議を進める中で様々な議論がありましたが、新型コロナウイルス感染拡大による痛みを町民とともに分け合い、議員報酬削減により生じた予算を感染対策に充てるべきだという全会一致で決定いたしました。

先ほど、議案第4号で、町長、副町長及び教育長の給与については減額が決定いたしました。議員各位におかれましては、それらを踏まえた中でご理解いただき、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、町執行部におかれましては、本案成立の際には、減額相当額を新型コロナウイルス感染症対策のために有効活用いただきますようお願い申し上げます。

以上で、趣旨説明といたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎委員会報告について

○議長（須崎幸一君） 日程第18、委員会報告についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについての報告がありましたら、お願いいたします。

総務建設常任委員会。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 重野能之君 登壇)

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、令和2年度第2回定例会における総務建設常任委員会の報告を申し上げます。

6月8日の総務課から始まり、所管事務調査を行い、町長、副町長、また担当課長から丁寧な答弁、説明をいただきました。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に関連する町の経済対策をはじめとした各施策について、質疑、議論が行われました。また、町商工会から議会に出された新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業者支援の要望書についても協議し、改めて町経済の厳しい状況を認識するとともに、町への政策提言につなげていくことで一致したところであります。

請願については、委員会付託の請願3号及び継続審査となっておりました請願1号の審査を実施しました。

請願3号では、地元区長様大変お世話になり、現地調査を行ってまいりました。請願1号についても、前回同様、地元区長様をはじめ、地元の方々に委員会にお越しいただき、説明を受けました。そして、各委員も実に熱心に、真剣な議論を行ってきました。

厳しい地域の実情から目を背けることなく、地域の方々に寄り添うことを第一に考え、今後も請願審査の基本的判断基準に基づき、それぞれのケースについて適切な結論を出し、その理由を丁寧に地域の皆様にお伝えしていくよう努めてまいりたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 文教厚生常任委員会。

文教厚生常任委員長。

12番、根津光儀議員。

（文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇）

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） それでは、令和2年第2回定例会中の文教厚生常任委員会の審査についてご報告申し上げます。

6月8日午前、町長、副町長においでいただきまして、町政全般についての意見交換を行いました。午後、教育長においでいただき、また、学校教育課長、社会教育課長にもご出席いただき、教育関係の調査を行いました。翌9日には、町民課長、保健福祉課長にご出席いただきまして、同じく調査を行いました。

この中で、上程案件、条例、予算の審査のほかに、主な議題として、新型コロナウイルス感染症対策について、多くの時間を割いて委員各位に議論をいただきました。また、執行部におかれましては、現状を説明いただき、ご助言をいただいてまいりました。

その中で、議長のほうから指示をされていましたが、委員会としての見解についてまとめるということについて、時間を割いてまいりました。

主な中では、抗体検査、PCR検査等の一体的な有効な検査の確立を求めていくこと、また、学校の中の3密を避け、子供たちが安全に学習できるような体制を整えていくこと、また、ごみ収集についても危険が付きまとうのではないかなというようなことについて、議論がされました。

全体的な結果につきましては、議長のほうでまとめてくださるということで、今後それが皆さんのほうへ示されていくものと思っております。

文教厚生常任委員会の報告は以上です。

○議長（須崎幸一君） 議会運営委員会。

佐藤議会運営委員長。

（議会運営委員長 佐藤聡一君 登壇）

○議会運営委員長（佐藤聡一君） それでは、議会運営委員会の委員会報告をいたします。

去る5月28日開催の議会運営委員会の中で、以下の6項目を協議いたしました。

まず、議会報告会ですが、議員全員協議会で申し上げたとおり、開催日程を10月26日から10月30日までの5日間と決定いたしました。今年度は新型コロナウイルスの秋口の状況が分かりません。今後の状況によって、開催できるようであれば、9月議会中に詳細を決定していくことになりました。

次に、高校生議会ですが、全協終了後、高校から今回は中止したいとの申出がありましたので、中止いたします。

続いて、中学生議会ですが、中学校から、修学旅行の実施時期や総合的な学習の時間に余裕がないため、中学生議会の対応ができないということで、本年度は中止することになりました。

議員報酬の減額については、発委第1号で議決されたように決定いたしました。

東吾妻町議会災害等支援本部設置要綱（案）については、5月28日開催の議会運営委員会の中で検討した案を議員全員協議会に諮り、協議した結果、修正部分があれば今議会最終日までに修正案を提出してもらい、議会運営委員会で検討後、最終案とすることになりました。

議会のユーチューブ（映像配信）については、議員全員協議会に諮った結果、調査研究を進めることになりました。

以上で、報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 行財政改革特別委員会。

14番、青柳はるみ行財政改革特別委員会委員長。

（行財政改革特別委員長 青柳はるみ君 登壇）

○行財政改革特別委員長（青柳はるみ君） それでは、行財政改革特別委員会より報告いたします。

財政について。

2018年度末で積立基金残高約47億9,334万5,000円、そのうち、財政調整基金残高25億5,431万円、昨年の繰越し大型事業により、起債が償還額より多く、実質公債費比率が高くなっていますが、有利な過疎債を運用することで、将来負担比率が0.8%の減になりました。新規起債発行額は11億6,000万円、返済は10億8,900万円、積立金を債券運用し、613万8,000円の運用益がありました。

委員会から、起債と償還のバランスを要請しました。

感染症対策について。

本庁と東支所の分散業務を行い、ウェブ会議を施行することができたとのこと、災害時にも滞ることのなく迅速な住民サービス、これからの勤務の在り方のために進めていただきたい。

公共施設の在り方について。

地域の活性化、行政運営のスリム化のため、管理運営にPPP、PFIを検討していく。当町はPFI、小水力電力で達成しましたが、近隣町村も羨むPFIを実行しておりますので、ほかにも検討していただきたい。

公共施設及び利用見込みのない施設、跡地、地域が有する資源が、民間のノウハウ活用により、住民サービス向上に充てられるようにとのこと。

電子入札について。

7月から本格的運用、行政と事業者の利便性が図られます。

指定管理について。

施設のできた経緯を見て、見直し、特定課題の駅南について、民間の声を聞くサウンディング、サウンディングは公募による民間業者と町との対話型市場調査をいいますが、行うということで、事業検討の早い段階での実施を願い、報告を待ちたいと。

地域公共交通について。

地元PTAにアンケート調査をし、6月5日までに区長に乗降ポイントの調査をして示したとのこと。委員会から、個別に乗降できることが望ましいが、バスの大きさによりポイントを設定したとのことなので、運用する中で利用者の状況を報告してほしい旨を申し入れました。

AI、ウェブ会議、判断を伴わないRPA、ロボテック・プロセス・オートメーションなど、ICTへの活用を考えているとのことから研究願いたいとの要請に、執行部からは、IT活用で得た時間を、職員削減ではなく、住民のために使えるようにしていきたいとの答弁がありました。

以上のことを引き続き調査していくこととし、報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、ハッ場ダム及び地域開発特別委員会。

里見ハッ場ダム及び地域開発特別委員長。

（ハッ場ダム及び地域開発特別委員長 里見武男君 登壇）

○ハッ場ダム及び地域開発特別委員長（里見武男君） ハッ場ダム及び地域開発特別委員会では、去る6月11日に特別委員会を開催いたしました。

ハッ場ダム事業も3月末で完成し、国交省のハッ場ダム工事事務所も閉所されたことから、今回からはハッ場ダム水源地域対策事務所と町からの進捗状況の説明となりました。

県事業の進捗状況の説明では、大柏木川原湯トンネルでは、天井部のコンクリートの覆工工事も出入り口を残しほぼ完了し、現在は照明工事を行っております。大柏木側では、電気室棟の建屋工事を行っていて、12月末の完成目標に向けて工事を行っているとの報告であります。

水源地域活性化支援事業では、J R 吾妻線廃線敷の利活用で、自転車型トロッコの格納庫やプラットホーム、安全施設、案内看板等終了し、横谷駐車場の整備を行っております。

町からは、道の駅あがつま峡の利用状況について、新型コロナウイルスの影響で4月18日から5月21日まで閉館したことにより、昨年の4月、5月と比較すると、天狗の湯では1万3,367人の減で、直売所てんぐでは4万7,536人の減との報告がありました。

J R 吾妻線の廃線敷の道陸神トンネルの補修工事では、はつりや養生、エキスパンドメタルの設置工事等を行っていると報告がありました。

自転車型トロッコのグランドオープンについては、現在のところ9月を計画しているが、新型コロナウイルスの状況により再延期の可能性があり得ることです。

次に、上信自動車道建設事務所との意見交換会について報告します。

令和2年度の事業概要では、80億円が計上されました。

去る6月7日に、渋川市の金井インターから箱島インターまで開通しました。

吾妻東バイパス2期では、水門調査、用地測量、橋梁詳細設計を実施、吾妻東バイパスでは、水門調査、工事用道路の用地測量、用地買収の実施、用地交渉については3割が済んでいるとのこと。西バイパスでは、厚田・三島地区では、橋梁下部工や道路改良工事等実施中で、岩下・松谷地区では、用地買収、道路改良工事を実施中との報告であります。

以上で、ハッ場ダム及び地域開発特別委員会の報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 議会広報特別委員会。

○議会広報特別委員長（樹下啓示君） ありません。

○議長（須崎幸一君） 以上で、各委員会からの報告を終わります。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（須崎幸一君） 日程第19、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申出がございました。

お諮りいたします。各委員会から申出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

◎町政一般質問

○議長（須崎幸一君） 日程第20、町政一般質問を行います。

◇ 根 津 光 儀 君

○議長（須崎幸一君） 最初に、12番、根津光儀議員。

12番、根津議員。

（ 1 2 番 根津光儀君 登壇）

○12番（根津光儀君） 議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従って、中澤町長に質問いたします。

人知を超える大きな災害が激発する中で、私たちは自らを守るため備え、身構えなくてはならない局面に入ってきています。昨年秋の台風19号の襲来や、現在私たちが直面している新型コロナウイルス感染症などです。

災厄から自らを守るため立ち向かうこと、困難にある人に手を差し伸べること、これらは、今私たちの目の前で進行している事実です。公助として、行政の役割は極めて重要です。自助・共助・公助が円滑に機能する東吾妻町を築いていくため、どのようなことが必要か、町長の考えをお聞かせください。

基本的な考え方として、1、平時における自助・共助・公助について。

2、災害時における自助・共助・公助について。

3、災害収束後における自助・共助・公助について。

4、感染症流行時における自助・共助・公助について。

具体的なこととして、1、台風などの際、事前に集会所などを自主避難所とすることについて。

2、区長による地区住民の安否確認について。

3、住民活動の際、発生した事故について。

4、消防団員の取るべき行動について。

5、地域インフラの復旧について。

6、町が発令する避難勧告と避難指示について。

7、二次災害の防止について、町長のお考えをお聞かせください。

あとは自席にて質問させていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、根津議員のご質問にお答えをいたします。

基本的な考え方について、1点目から3点目まで、平常時、災害発生時、災害収束後における自助・共助・公助についてお答えをいたします。

自助においては、避難所の確認や非常持ち出し品のチェックなど、日頃から災害に備え、災害時には事前に避難するなどをし、そうすることが収束後において自分を守ることにつながると思います。

共助については、日頃、地域において高齢者や乳幼児の支援など、周りの人たちと助け合う体制をつくっておくことや、防災訓練を行うなど、災害時にはそのとおりに実行し、収束後は、地域の方々と助け合って問題解決に当たることが大切と考えております。

公助については、自助・共助の担い手となる住民や地域の防災対応力の向上や環境整備が図れるよう、支援体制の構築に努め、災害時には町や消防、警察による救助活動や支援物資の提供を行い、収束後には、被災者の生活支援や復旧に向けた取組を進めていくことが大切と考えております。

4点目の感染症流行時における自助・共助・公助でございますが、自助においては、自分

が感染しないためにはどうするか、共助においては、自分ではなく相手が感染しないためにはどうするか、そして公助においては、皆が感染しないためにはどうするか、また、生活などへの支援が基本と考えております。

自助・共助・公助がお互いに連携していくことこそが、被害を最小限にし、早期の復旧にもつながると考えております。

次に、具体的なこととしての1点目について、さきの台風上陸時の際、役場庁舎をはじめ、各地区の公民館及び行政区ごとの集会所を自主避難所として開設をいたしました。集会所につきましても、指定避難所ではありませんが、地区の中心部に立地しているので避難経路も短く、速やかな避難を可能とし、自助の行動を促す一つと考えております。

2点目の区長による地区住民の安否確認についてですが、今後、災害時の避難所設営や要配慮者の避難等、安否確認を含めた共助についても、行政区と協議し、各地区の実情に合わせた自主防災組織づくりを推進してまいりたいと思っております。

3点目の住民活動の際、発生した事故についてですが、防災活動中に万が一事故が発生した場合につきましては、消防団員は、災害によって生じた損害を補償の範囲で受けられます。一般の町民の方が活動を行っていた際の損害も、同様に補償を受けることができます。両者とも、内容は療養補償等となります。

次に、4点目の消防団員の取るべき行動についてですが、災害時には、必要に応じて消防団にも協力要請をさせていただいております。町内の各地区には消防団員がおりますので、有事の際には地域に密着した防災活動が行えます。昨年も、土のう作りや設置作業等の水防活動を実施していただきました。今後も継続して、地区内巡視や避難誘導訓練を行いながら、自主防災組織の連携も図っていかねばと考えております。

5点目の地域インフラの復旧についてですが、道路や電力、水道、電気通信などのライフラインは、被災を受けた場合、社会生活に大きな混乱を招きます。電力などは、電力会社と連携を図りながら、できるだけの要請を行ってまいります。町道や水道については、応急措置を講ずるとともに、早期の復旧・機能回復を図ってまいります。

6点目の町が発令する避難勧告と避難指示についてですが、勧告の基準は、過去の被災時雨量に達した場合などで、人的被害が起こる可能性が高まった状況であり、危険な場所にいる方は避難行動を開始する目安となっております。

指示については、土砂災害が発生した場合などで、人的被害が発生する危険性が非常に高いと判断され、いまだ避難をしていない対象の方は、直ちに避難をしていただくこととなっ

ております。

発令は、災害時の警戒本部、対策本部内で、気象状況や降雨状況を勘案して協議いたしますが、町としましては、町民の方には防災マップを再度ご一読いただき、自身のお住まいの場所を確認いただき、有事の際には早めの自主的な避難行動をお願いしたいと考えます。

最後に、二次災害の防止についてですが、地域の住民の方や消防団など、活動中の事故を起こさないよう、夜間の活動は極力控え、安全保護具の着用、危険な場所には近づかないなど、基本的な防止策を徹底したいと思います。

以上、自助と共助を行う町民の方や行政区、自主防災組織を行政が支援する形でバックアップすることを公助と捉え、今後取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 一般質問の途中でございますが、ここで休憩を取ります。

再開を午後1時といたします。

（午前11時55分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（須崎幸一君） 休憩前に続き、12番、根津光儀議員の一般質問を行います。

再質問ありますか。

12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 先ほど、町長にお考えをお伺いしました。

町長のお答えくださったことと私が思っていること、ほとんど同じで、じゃ、この後やり取りが進まないんじゃないかというぐらいの同じ考えでございます。ただ、私が最終的にお願いしたいことのところへ導いていくために、ちょっとやり取りをさせていただかなくてはいけない。

町長は、日頃の備え、そして地域の人たちが互いに助け合うこと、それが大事だと。行政

としては、支援体制をいつでも発動できるように準備をしていくことだというふうにおっしゃってられます。私は、全くそのとおりだと思います。人々がいがみ合うことなく、何事もなく平穏に暮らすこと、それがまず、平時において一番大切だと思います。いがみ合いのあるということでは、町も、それから地域もうまくいかないんだと思います。

そして、私は、行政は町民のためにあるんだというふうに思っております。町長も同じお考えだと思いますけれども、上意下達の手段であつたり、それから、お上にお金を還元していく集金の手段ではないんだということだと私は思います。

これから、災害時においての話ですけれども、災害を予測して周知すること、これが非常に大切だと思うんですけれども、私たちは情報を入手してから動くわけですけれども、町の段階で災害を予測して、それから私たちに知らせるための方策、これ十分であるとお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 昨年の台風19号、東吾妻町、初めて避難勧告を出しました。このときは、県の防災関係の機関、また前橋气象台からの情報、また直接、山本一太知事からの情報も入ったりしまして、そのようなことから、群馬県全体の各地域の中でどういうふうな状況になってきているかというものをキャッチをして、そして避難勧告につながったわけでございます。

今後、こういうつながり、お互いの連携を密にして、いざという時のためにしっかりと対応ができるよう、町民の皆様の安全のために、早めの避難対策、避難が行えるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 町は、県から主に情報を入れているということですが、出していくほうですね。これ、各区長さんに的確に伝えるということが現在できているのでしょうか。そういう体制があるのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 昨年の状況もそうでございますけれども、それぞれの区長にお伝えをするということはよほどのこと、その地区に限った場合以外は、そういうことはないと思います。防災無線によって、町民皆様に全体に呼びかけるということを行っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 今日の案件の採決の中でも、防災行政無線のことがございました。

今までよりはデジタル化されて、今度は私たちの手元の受信機も精度がよくなるのかなとは思いますが、実はあの災害のときに、あまりうまく機能していなかったなというのが、実際に町に住んでいて実感を受けました。

主には、やっぱり携帯電話やスマホの災害情報が、気象庁や、それから国からの発信のものが入ってきて、これはかなりだなということで、実際どのぐらいの状況になっているかというのは分かりませんでした。

ぜひとも、各区長さんのところへメール配信できるような体制を整えていただきたいんですけども、こういったことはできるでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員のおっしゃることが理想形だというふうに思いますが、現在は、各区長さんの持っているスマホなり携帯なりに直接配信することができるかというものは、なかなか困難になっていくかと思います。今後の課題として、十分に調査等も行ってまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） ぜひ進めていっていただきたいことのひとつだと思うんです。登録であるとか何とかというような場合に、バーコードを読み込めば自動的に設定されるというアプリが現在あると思うので、そういったものを専門の組織とよく協議して、進めていただきたいなと思います。

災害が収束した後、これからどういうふうにしていったらいいんだろうかというところで、非常に大きな問題があると思います。先ほど、請願の審査がありましたけれども、インフラがやられるということは、非常に生活の基本が崩れてしまうことです。

電力、電話、道路、それらはそれらを管理する人があって、そして、比較的大きな力で、これの復旧はやっていくんだと思うんですね。停電になったからといって、私たちが手を出すことは、それは現実に無理なんですから。

水道ですけれども、町は無論、町が管理している水道については、これは全力を挙げて取り組んでいく。さきの災害の際も、そうであったというふうに思っております。評価できるんだと思いますが、町に住んでいる人全部に行き渡っていない上水道、簡易水道という中で、やはり先ほどの570人ほどの人たちに、このインフラの復活を手助けするというのは、町の大きな仕事なんじゃないか。平時じゃないです、災害時で、今どうするんだというところですから、ぜひそこを全力で支援をしていただきたいんですけども、町長のお考えはいかが

でしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほどのメール配信につきましては、今後、町からのQRコードを登録いただきまして、メール配信をいたします。その中に防災関係も当然入ってくるというふうになりますので、よろしくお願いいたします。

そして、水道の関係でございますね。小水力の地域につきまして、災害等で破壊された場合の復旧等でございますけれども、これにつきましては、当然、町民の皆様も非常に災害に被災をされたということでございますので、当然これにつきましては、町を挙げて復旧を支援していくということで考えております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） メール配信について、具体的に進んでいけるということでお答えをいただきました。本当にありがたいことだと、いいことだというふうに思っております。

また、小水道の復旧等についても、町が全力で取り組んでいくということを町長からおっしゃっていただきました。極めて評価すべき、すばらしい姿勢だと私は思います。一般質問の席上で、ありがとうと言うなと言われたんですけれども、ありがたいことだと思います。

町が発令する災害時の避難勧告と避難指示についてですけれども、これについて、町長も読んでくださっているでしょう、この赤本ですね、赤本の防災計画の94ページです。

町長は、必要に応じて避難の勧告または指示を行うことができるということで、避難指示については、この中では、法による指示ができるというふうに書いてございます。災害対策基本法第60条ということで、法によって避難の指示を行うことができるということですが、町長はこれまでに、避難の指示というのを行ったことがございますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東村、吾妻町、また東吾妻町になっても、避難指示については出したことがないと思います。避難勧告が昨年初めて出されたという状況にあると思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） なぜ勧告で止まって、指示に進まないんでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 昨年台風19号の状況を見ておりますと、気象台からの情報等を鑑みて、勧告としては早めに出したということでありまして、しかし、指示まで出すということの必要はなかったということでございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 私は、あのときはそうだったという言い方ですけども、あの時点できちっとした対応、事前のシミュレーション等がなされていたならば、指示を出すことができたと思うんです。それは、出せなかったのには出せなかった理由があったんですよね。

要するに、避難場所についての体制がきちんと取られていなかったから、避難してくれと、避難しなさいと言えなかった、そういう実情があると思いますけれども、その辺、振り返ってみていかがですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 台風19号につきましては、勧告にとどまったということでありまして、県内の市町村でも指示まで行ったところはないと思います。勧告の範囲内だったというふうに考えておりまして、その点は、結果的に人的な被害もなく、よかったなというところでございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 私は、19号のような災害、あるいは形は違っても、大きな災害が再びやってくることは十分予測されるので、実は3月第1回の一般質問の中でも町長とやり取りしましたがけれども、防災計画をきちんと実行していくためにも、組織の整備と、それから避難訓練、あるいは、実際の災害が起きたときはこういうふうに動くか、ああいうふうに動くかというシミュレーションを繰り返し繰り返し行っていく、様々な形で行っていくということが大切だと思いますけれども、町長、そのときに、そういう体制を整えていきたいと思いますというお返事でした。実はそれから、感染症対策で大変な思いをしておると思うんですけども、相共通するところ、共通する部分もあろうかと思います。

シミュレーションの大切さについては、町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 災害時の行動の中で、シミュレーションというものがなされておれば、素早く避難行動等に移れるということでありまして、その重要性というものは承知をしているところでございます。

今までは、東吾妻町、また吾妻地域全体、群馬県でもそうかもしれませんが、安全神話というものがはびこっていて、この地域は安全なんだというものが、どうも頭の隅にあったというふうに思っております。その点で、なかなか防災対策も、万全のものができなかったという点は否めないというふうに思っております。

台風19号の経験によりまして、安全神話から目覚めたというふうに思っておりますので、今後、根津議員がおっしゃられたシミュレーション等もしっかり行うことで、防災訓練も行うことで、いざというときのための安全な行動、素早い行動、災害から身を守る行動をするように行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） それで、町長、一次答弁の中で、自主防災組織について、非常に大切だということでお答えになっているかと思うんですけども、私、区長さんの立場、これを非常に心配しています。

これから区長会議が行われるんですよ。そこでどういうお願いをしていくのか、私は存じませんが、区長さんが集会所に自主的に避難してくださいというふうをお願いするようなことが実際にはある。これは事前の訓練が行われていようがいまいが、そういう事態が私の住んでいるところでは実際に発生したわけです。

そのとき、区長が地区の皆さんに呼びかける際の根拠、自主防災組織がない状態で、区長さんがここへ、集会所へ取りあえずは逃げてくれと、あるいは集まってくれというようなときの根拠って、どういうふうになるでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根拠ということで、それをはっきりと申し上げるところはございませんけれども、区長としての立場から、当然そういう行動は取るということで、区長自身がわかまえているというふうに思います。

根津議員の地域もそうでしょう。我々の地域も、やはり区長をはじめとして各班、日頃から道路愛護、あるいは農業用水の修繕等を協力して行っている状況の中でございまして、災害時に当たっても、そういった中でお互いに協力しながら、意思疎通を早めにとって行動ができるというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 区長が皆さんに声をかける部分、自助・共助・公助でいえば、共助の部分だと思います。

この共助の部分で、何かが発生、事故が発生したと言ったらいいですかね、予測しない事態が発生してしまったというような場合、どうなるかということで、これは、一次答弁の中で町長は、そのような場合、区長、それから区長でない人であっても、互いに助け合っている中で起きたことについては、補償は受けられる体制があるというふうにお答えいただきま

した。3月の時点では研究するというお答えでしたけれども、ここでは補償は受けられる、研究が実ったというふうに思っているんですけども、そういうふうに受け取ったのでよろしいですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そういうことでありまして、消防団員の損害につきましても、また、一般の町民の方が防災活動を行っていた際の損害も、同様に補償を受けることができるというところでございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 消防団員のことにしても、町長、話を進めてくださいましたけれども、例えば災害時、消防団員が、これは一大事であるというふうに、自主的に団員としての活動を始めてくれたというときは、無論、先ほどの補償は受けられるというふうに受けていいわけですね。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 当然、議員おっしゃるとおり、消防団員の生じた損害というのものも、療養補償等の対象となるということであります。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） それは、消防団員がはっぴを着ていない、要するに、帰宅途中でそういう状況に行き会ったというとき、町内ですね。そういう場合でもあれですか、それはちょっと無理ですか。そこまではですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 大変難しいご質問でございます。消防団員として自覚をして、団員としての行動の中でけがをしたというふうなところは、当然補償になりますけれども、そこら辺の状況が一概にはっきりつかめませんので、そこら辺のところはご容赦願います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 発言時間が私も短くなってまいりました。

実際に災害に、ここにいる人みんな、昨年向き合い、そして、今ここでまた、感染症と闘っている最中でございます。本当に身につまされる問題がたくさんあるわけですけども、私が一つお願いしていきいたいことがございます。

それは、自助・共助・公助の中で、公助としての町の行動が的確に行われている実感がなければ、自助・共助・公助が十分に機能する、そのエネルギーの源の絆が生まれてこないと

いうことでございます。ぜひ、このことを町長と共有したいんですけれども、公助として、自助・共助とともに、これからも様々な災害や困難に向かっていくぞというお気持ちございましたら、力強い言葉で発していただければと思います。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 自助・共助・公助、これがお互いに強い連携の中で、災害時には行動し対応することが、被害を最小限にして、また、その後の早期の復旧にもつながるというふうに考えております。その場合、公助がしっかりとした状況を把握して、そして各区長さん、消防団の皆様と情報を共有しながら、的確に行動していくことが必要かと思っておりますので、今後も議会の皆様のご協力もいただきながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○12番（根津光儀君） 終わります。

○議長（須崎幸一君） 以上で、根津光儀議員の質問を終わります。

◇ 佐 藤 聡 一 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、11番、佐藤聡一議員。

11番、佐藤議員。

（11番 佐藤聡一君 登壇）

○11番（佐藤聡一君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

質問の内容は、一般廃棄物処理施設の今後、学童保育の当町の今後の方針、当町木材利用について、町長にお尋ねいたします。

1点目は、一般廃棄物処理施設の今後についてです。

4月17日、令和2年第2回臨時会で、ハッ場ダム大柏木プラントヤード跡地で、一般廃棄物処理施設建設を前提に、吾妻環境施設組合の設立が全会一致で可決、郡内の各議会でも可決されました。今後の事業の進行日程や地元地域との協議方法について質問いたします。

地元としても、迷惑施設の受入れや運営方法の心配、地元としての要望等を、大柏木ダム対策委員会を中心に進めていくと思われますが、町も窓口として、地元住民に寄り添った対応を今後ともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、学童保育の当町の今後の方針についてです。

3月中の原町こどもクラブの施設活用での一連の経過と当町の状況を考えると、保護者は学童保育施設を、学校の近くで安全な場所を要望していたと思います。

平成26年8月11日に開かれた厚生労働省・文部科学省両省による放課後子ども総合プランに関する自治体担当者会議の中でも、学校施設を徹底活用した実施促進を提案。

- 1、学校施設の活用にあたっての責任体制の明確化。
- 2、余裕教室の徹底活用等に向けた検討。
- 3、放課後等における学校施設の一時的な利用の促進。

以上3点を挙げております。

振り返って当町を考えるに、各学校とも敷地外で運営していますが、国の提案のとおり、余裕教室やランチルーム等が使えると思います。近隣町村である渋川市や嬬恋村、榛東村等でも行っている中で、今後公営・民営を問わず、学校敷地内、建物内を積極的に利用し、至急整備していきませんか。

特に、太田幼稚園跡地で運営している学童保育所ジャンケンボンの施設の老朽化を考えると、今年度より計画している太田小学校改修工事に合わせて、ランチルームの一部を学童保育に改修することを提案しようとしたましたが、今議会の補正予算に盛り込んでありました。まずはこれを至急進めてください。

また、議案第13号では、あづま児童クラブを小学校体育館1階の武道場に移設することになりました。今後、残りの3小学校の学童クラブも、なるべく早く学校施設の中に移設が必要と考えますが、どのように考えますか。

3点目は、平成26年度9月議会や令和元年度6月議会の一般質問の際、高知県やみなかみ町等の自伐隊の提案をさせていただきました。

令和元年12月19日の上毛新聞によれば、中之条町が自伐隊方式の木の駅を造り、吾妻森林組合にチップにしてもらい、当面、公共施設で燃料として使い、将来は温泉旅館や農業ハウスなど民間へも広げたいとしています。

以前の自伐隊等の質問に対して、町長は広域で検討してみたいと回答しておりますが、しかしその後、森林組合長でもある町長の当町の木材利用の施政方針がまるで見えません。今回の補正では、森林観光譲与税基金積立金を使い、林地台帳管理システム構築を進めるようです。また、当町では、新規でバイオマス発電所の計画もあるということも聞いております。併せて町長の考えを伺いたいと思います。

以下は自席にて質問したいと思います。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

1 点目のご質問である一般廃棄物処理施設の今後についてにお答えをいたします。

まず初めに、一般廃棄物処理施設に必要な土地の確保からとなりますが、ハッ場ダム建設に伴う骨材プラントヤードの跡地の取扱いでございます。

本年3月に、ハッ場ダム工事事務所を訪問し、土地の取扱いについて確認を行いました。プラントヤード跡地につきましては、民有地との境にくいを打つ作業等が遅れているため、財務省側への引渡しは、令和2年の秋口になる予定との回答をいただいております。その後、財務省内で払下げに関する条件等の確認を行い、その払下げとなる予定でございます。通常ですと、払下げには1年半から2年ほどの期間を要するとの回答を財務省からいただいております。

次に、一般廃棄物処理施設建設に伴う受皿としての一部事務組合、吾妻環境施設組合の設立に向けた動きでございますが、当町では、4月17日に開催された臨時議会において、設立を可とする議決をいただきました。吾妻郡内構成6町村においても、4月、5月中に臨時会が開催をされ、5月15日、最終開催町村をもって、一部事務組合の設立議案が議決をされました。

県への設立申請に向け、各町村長名合同の設立に関する協議書等、提出書類を調べ、6月中をめどに、県市町村課へ設立のための申請を行います。通常、許可には1か月程度かかるのとことであるので、早ければ7月中、遅くとも8月上旬には、一部事務組合の設立が承認されるものと考えられます。

また、財務省からの払下げ条件として、受皿がしっかりしたものであることはもちろん、財務省内に設置をされる払下げ審査委員会への説明材料として、土地利用計画の概要が必要で、でき得るなら、焼却場のラフプランでもあれば一層の説明材料となる旨、3月の関東財務局前橋財務事務所訪問時にも伝えられています。

このため、実施計画の作成が必要となるわけでございますが、現状では作成には着手をしておりません。今後、一部事務組合設立承認後、施設組合理約にのっとりた負担額を各町村に依頼をするなど、予算の確保を行い、事務を執行してまいります。

町における一部事務組合設立準備事務には、建設候補予定地町村に事務局を置いて事務を取り扱うことが、３月の町村会において確認されました。現在、兼任ではありますが、町民課次長にその任を命じております。現状での事務執行に大きな支障は出ておりませんが、一部事務組合設立後、事務作業等が増加することとなれば、来年度以降、各町村に職員派遣の依頼も必要となると思われますので、その件に関しても議論を詰める必要が出てまいります。

本年３月に、多目的広場利用から一般廃棄物処理施設利用への計画変更をお認めいただいた大柏木ダム対策協議会からも、地元への還元も十分考慮してもらいたい旨を伺っておりますので、今後の進捗において反映をさせていただくよう配慮をしております。

繰り返しになりますが、現時点では、一部事務組合の設立申請を行うということだけが決定していることをご確認いただければと思います。プラントヤード跡地の払下げが決定しなければ、計画の遂行はできません。財務省との協議を重ね、払下げの決定がなされるよう努めてまいります。

２点目の学童保育の当町の今後の方針についてのご質問において、議員から、町内に設置をされている放課後児童クラブを学校敷地内、建物内を積極的に利用して整備を進めること、特に太田地区における放課後児童クラブについては、太田小学校改修工事に合わせて、食堂の一部を改修して対応していくことをご提案いただきました。

今期定例会では、議員ご提案の趣旨に沿ったものと考えますが、東地区のあづま児童クラブを現在の場所から東小学校体育館１階部分の東武道館内に移設するための条例改正議案を上程し、本日までご議決をいただきました。

また、一般会計補正予算（第３号）の本会議での説明では、太田小学校改修工事において、太田地区の放課後児童クラブを学校内に設置するための改修も含めて検討していることを担当課長に説明をさせました。

学校の設置者として、多様な子供一人一人の学びと成長を保障する教育活動を各学校で実践していただくためにも、学校には余裕教室はないものと認識しておりますが、あづま児童クラブの移設を先例としながら、放課後児童クラブの設置場所等についても、今後、子供の安全・安心と成長を第一に考え、検討してまいります。

３点目の当町の木材利用の考えでございますが、木材を切って材として使用し、新たに植えるという森林のサイクルの中で、産業として成り立つことが基本と考えております。しかしながら、木材価格の低迷が続くなど、所有者をはじめとする林業関係者の方々には厳しい状況となっていることも承知をしております。

このような状況の中、昨年より、木材製品の運搬に対する補助を開始し、今年度からは素材の運搬にも補助を広げております。

林地台帳管理システム構築についてでございますが、既に運用しておりますGISシステムに林地管理機能を追加することにより、林地台帳上で検索した地番の位置を地図上に表示するなどの地図と台帳の相互検索が可能となり、情報の効率化を図るものでございます。

昨年より、経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と担い手をつなぐ仕組みとして、森林経営管理制度が開始をされました。今後、管理システムを活用し、森林経営管理制度に基づいた各森林所有者への管理方法などの意向調査を行う予定でございますが、他の町村の回答状況を伺いますと、約6割の所有者が管理委託を希望している状況でございます。

このような回答状況を考えますと、委託先としての森林組合をはじめとする林業関係者の雇用・規模の拡大なども想定をされます。そのような状況になることを期待をしておりますし、また、その場合には、森林環境譲与税を活用し、支援を行ってまいりたいと考えております。

新規のバイオマス発電所の計画でございますが、計画については伺っておりません。設置されるのであれば、事業所としての雇用確保や木材利用などが図られるのではないかと考えております。

また、森林組合のお話も出てまいりましたので、参考までにお話を申し上げます。

平成29年度に、当町岡崎の吾妻森林組合木材加工センター内に、チップー重機、倉庫等、約1億円を投資し、バイオマスチップの生産を始めました。

森林の伐採を行うと、素材としてA材、これは通直で、柱材用でございます。そしてB材、これはやや曲がりがありますが、集成材用として使われます。そして、低質のC材に分けられます。C材につきましては、今まで用途がなく、現場に捨て置くなどしておりましたが、バイオマスチップはこのC材を使います。このことで、森林所有者、組合員皆様には、今までにない還元がなされ、有益なものとなりました。

平成30年度に、吾妻森林組合加工センターで約1万3,000トンを生産いたしました。町内植栗の民営の事業協同組合は、約9,000トンを生産いたしました。以来、年間2万4,000トンのC材がバイオマスチップとして、県内バイオマス発電所に送られております。

また、今年度から、中之条町役場でのバイオマス発電についてのお話でしたが、モデル事業として、年間約300トンのチップを使うとのことでございます。森林組合がチッ

プを納入しているとありましたが、森林組合は納入をしておりません。中之条町内の一般事業者が納入しております。

大型トラックで持ち込めない、小型で繊細な機械類等のことがございまして、効率的なメリットが見込めず、大規模なバイオマス発電所に大量にチップを納入することで、森林所有者、組合員皆様に多くの還元ができると考えております。参考までに申し添えました。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） それでは、再質問のほうさせていただきたいと思います。

まず、1点目に関して、まだ土地が、地元というか、誰が受皿になるか分かりませんけれども、決まらないので、予定ができないというお話ですが、前に議会では、全協で一応日程表が配られました。これがこのとおりになるかは別にして、この時点では、令和8年をめどに完成を進めるような話でなっております。

地元としては、やはり、一応受け入れるということを前提に考えたときに、いつどういうふうになっていくかという日程表が、やっぱり町民に、特に地元に対しては示されていないですね。議会は一応こういう資料を頂きましたが、今回一般質問させてもらっているのは、議会だよりを通して、今後の計画をどういうふうに町としては進めていくんだよと、広域ですけれども、というところをまずお示しいただいて、そこから、じゃ今後どういうふうに日程的には進めていくんだというところが、まず一番に知りたいところだと思うので、まずその辺を、ある程度分かればお知らせください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、財務省からの土地の払下げが決定した段階が起点だというふうに考えておりますので、その後、計画を立てて、その計画に沿って施設整備を完成してまいりたいというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 議員に示された日程でいくと、令和2年からスタートして、令和8年という予定になっておりますが、この計画の令和2年が、土地を取得する時点が令和3年になるか、4年になるか、5年になるか、そこから約6年という考えでよろしいんですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 早急に払下げを完了して、そしてまた、施設整備もしっかりと計画を練って、早期に完成したいというふうには考えております。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） やはり、ある程度、まず目安を示していただいて、今の段階では土地がいつになるか分からないけれども、そこから何年ぐらいで計画しますよという話を、まず示していただければありがたいなと思うんです。

それに付随して、地元とすれば、今後いろいろ中身の話も出てくると思うんです。広域で小諸へ連れて行っていただいて、その焼却場も見せていただきましたが、ああいうものを見た以上、やはりああいうものも一つの材料になってきますので、判断というか、ああいう形で造ってもらいたいような話もあるものですから。

そういうものも含めて、今後、地元とすると、今の段階だと、大柏木ダム対策委員会が受皿で、窓口でやる話、それから町とすれば、今の町民課で窓口でやってもらうんだと思うんですけれども、町民課が結局、広域の窓口になってくるかなとは思いますが、そういうところとの相談をなるべく密にさせていただいて、やはり地元の声も早いうちに吸い上げてもらって、こういうものをやりたい、こういうものはどうですかという提案、要は焼却場ですから、いろんな問題も出てくると思うので、私的には水の話が一番心配しているんですけれども、地元であそこに井戸を掘られちゃうと、多分、水源地の水がある程度減ってくるという話も出てくる可能性があるので、そういう部分も含めて、いろんな想定をできると思うので、その辺が、今の段階ではもうゴーサインが出て、日程的にいつになるかだけの話になってくると思うので、窓口が決まればそういうところの話。

それから、今はまだ計画はつくっていないという話ですが、当然、先ほどの財務省に払下げをするという前提になると計画が要るよというアドバイスが、前橋の財務局であったという話、答弁でありましたけれども、やはりそういうものも、ある程度ざっくりした計画をまずつくって、こんなふうにやりたい、そこに地元の声も吸い上げてもらえればと思うんですが、いかがですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今後、地元の皆様も小諸に行って、小諸の施設を見ていただいたということでありまして、そこには地域貢献の設備もあったというふうなことでございますので、そういう点も十分承知をしております。

今後、年間計画というものもしっかりと組み立てていきまして、皆様にお示しをしてまいりたいと思います。特に、今お話のありました水の利用ですね。これが、井戸を掘るのか、あるいはほかから、トンネルのほうから持ってこられるのか、そういう点もございます。こ

れも十分に県の皆様と協議をしながら、進めてまいりたいと思っておるところでございます。

いずれにしましても、今後も吾妻東部の衛生施設組合の職員、経験ございますので、そういう皆さんとも協議も重ねながら、しっかりとした最適な施設というものを整備していくことは、当然のことだというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 地元の方は特に、小諸を見た段階で、お風呂がただで入れるというイメージ湧いていて、そういうのを楽しみにしている人も出ちゃっているんですけども、実際この工程でいくと、令和10年、十二、三年まで延びちゃう可能性もあるかなと。

ただ、そこまでのことをある程度理解してもらわないと、なかなか話だけ先へ行っちゃって、実現がまだかいという話もあり得るし、実現可能なところをまず押さえさせてもらって、それに付随して、いろんなものが出てくると思うので、ぜひ今回でいくと、まず日程、それからどういうふうに進んでいくかだけは、町報でも構いませんが、ぜひ提示をお願いしたいと思います。いかがですかね。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね、まず、財務省からの土地の払下げでございます。これにつきましては、議員もよくご存じのように、森友の問題等があつて、財務省もこれには大変慎重な今、状況になっております。

これにつきましても、各会の委員を入れて、審議会形式で、一件一件十分に調査をしながら結論を出すというふうなことになるおそうでございますので、当然、この大柏木の施設もラフプラン等も示して、そして、審議会の委員の皆様に見ていただいてご協議をいただくということも、早く結論を出していただく一つの方法かと思っておりますので、この点についても早急に検討してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、地域の皆様が安心して受け入れられる施設として整備を進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 地元も早く造ってもらいたいという話もありますが、聞くところによると、草津はもうバンザイ状態、炉がですね。やはり旅館、今回コロナで大分減りましたが、インバウンドだどうのこうので、今日のテレビだったかな、325万人草津へ来たということを考えると、生ごみ含めて、物すごい急を要しているんだろうと思います。

そういうことも含めると、なるべく早く完成していただいて、地元の声も聞きながら、い

いものを造ってもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

2 点目いきたいと思います。

学童保育の関係で、今回当初は、初日に教育課長のほうから、学童保育を太田小の改修に合わせてつくるという話が出てきて、それを早くつくってくださいという要望をしようと思ったら、町のほうで先手を打たれてしまいまして、聞くところがなくなってきたんですが、これに付随して、東も今回議決して、武道館のほうへいくと。

となると今回、3 月でもめた原町、それから坂上、岩島、岩島も今、投資して6 月からやるという話になっておりますが……

(「7 月」と呼ぶ者あり)

○11 番(佐藤聡一君) 7 月か。できれば本当は、最初から入れられれば一番よかったかなと。無駄な投資しないで、こういう話がもっと早くできていれば、予算に賛成した立場からは言えないんですけども、なかなかその辺が、後手後手の部分がちょっと見えるものですから。

今の段階だと、一番課題は原町だと思うんですが、原町はどういうふうにするお考えですか。

○議長(須崎幸一君) 町長。

○町長(中澤恒喜君) 原町小学校の空き教室ができるかどうかの話だというふうに思っております。

今後のGIGAスクールですとか、そういうものも新たなものが出てまいりますので、教室の利用というものが今後どういうふうになっていくか、教育委員会当局ともよく連携しながら、なるべく教室を空けるということが重要なことだと思いますので、そういう方向で検討してまいりたいと思います。

○議長(須崎幸一君) 11 番、佐藤議員。

○11 番(佐藤聡一君) 今回の本当に、最初のあれでも申し上げましたが、原町の学童クラブに預けている親御さんの話でいえば、やはり一番安全なところ、できりや学校の中が私は一番ベストだと。

あの段階では、町は原町保育所の話まで出て、逆に遠くへ行く話があって、それで、最終的にはまた大宮神社へ戻ってきましたけれども、やはり町とすりゃ、あそこは危険なところだと言い張った状態を考えると、親御さんも考えても、やっぱり学校の中に子供がいるというのが一番安心・安全だろうと思っているんだと思います。いろんなあのときに集まった親

御さんの声を聞いていると、そういうところが本当にしみじみ感じました。

そういうことを考えると、太田が今の話、東、太田が学校の中へある程度入ってくる流れからすると、なるべく早くほかのあと3小学校も、投資はしましたけれども、なるべく早く学校の中に入れるというのが一番、今後もずっと使っていくということを考えるといいのかなと。

岩島だって結局、あの何年も使った保育所を再利用しているような状況ですけれども、あれだっていつまで使えるか、太田の幼稚園の状況を考えると、そんなに長く使えないのかなと。坂上にしても、やはり国道を歩かせる間がありますから、やはりあれを学校内で移動させるというのが一番ベターというか、ベストだと思いますので、その辺を町長はいかが考えておりますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 岩島の学童につきましては、建物としては古くなってきている。しかし、あの場所は校内とも、ほぼ同じような条件でできるかなというふうに思っておるところでございます。

坂上につきましては、今、国道を歩かせるというふうなことがございました。実際に歩いているかどうかはちょっと分かりませんが、これにつきましても、空き校舎という面では、非常に可能性があるかなというふうに思っております。

今後も、学童保育所、これからなくてはならない、そして充実をさせていかなければならない施設でございますので、しっかりと検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 岩島の保育所はまだ使えるという話もありますが、便器が幼児用のものが主でできていると思うんです。やっぱり小学生、特に高学年になってきたときに、果たして使えるかという部分になると、やっぱり学校のトイレを使っていくほうが普通だと思います。

そういうものも含めて、なるべく早く、今回、太田小の改修に合わせて、急に学童保育も盛り込んできたことを考えれば、ぜひなるべく早く、ほかの小学校も含めて、そういう施設整備をお願いしたいと思います、最後にどうですか、そこは。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね、太田地区の学童保育所につきましては、ジャンケンポンですか、これの施設は極めて老朽化をしております、私の子供が幼稚園でそこへ入った施

設でありますので、相当なものでございますので、これにつきまして、ジャンケンボンのほうでも、中の改修をしてくれというふうな声もありますけれども、これにつきましては思い切って、改修をするよりは、太田小学校の改修のときに適当なスペースをつくって、そして、そこで学童保育所にしていくという方法を取っております。

今後もそのようなことで、他の地域にもできるならば、そういうような形で、校内に一緒に入れるということを考えてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） ぜひ、早いうちにお願いします。

3点目のほうの話に入らせていただきます。

今回、三度目の質問をさせていただいているのは、自伐隊というか、山をどういうふうにきれいにしていくかというテーマで、ずっと質問してきたつもりです。前はみなかみ、それから、その前は高知だ何だかんだ、いろいろ質問させてもらいました。

今回、あえて質問しているのは、町長としてじゃなくて、森林組合長としての町長の考えをお聞きしたいんです。要は、吾妻全体の森林組合のトップをやっている以上は、中之条で先ほどの質問じゃ、チップは受けていないよという話はされていますが、やはりどこもそうですけれども、山が荒れて、イノシシだ鹿だ熊だ、人家に近いところまで全部出てきていますよね。

今、森林組合がやっているのは針葉樹の話だけで、広葉樹の対応はしていない。やはりそういうものも含めて、吾妻の山をどういうふう to 今後持っていきたいのかなという、要は組合長としての姿勢が見えていない。そこをどういうふう to 考えているか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 町長、お待ちください。

質問者の佐藤議員に申し上げますけれども、森林組合長としての考え方をここでただすというのは、一般質問にそぐわないと思いますけれども。かなり問題が出てきますけれども、それを承知で今質問したんですか。よろしいんですか。

（「じゃ、町長として」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 町長としての考えをお聞きしたいそうですので、よろしくお願いします。

発言の撤回を求めますから。笑っていますけれども、真面目に答えてくださいよ。質問してください。

（「じゃ、改めて質問します」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） はい。

○11番（佐藤聡一君） じゃ、森林組合長としてじゃなくて、森林組合長を兼任している町長としての考えをお聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 国の森林経営管理制度というものが出来てまいりました。森林所有者の意向調査の結果というものも手元に来ております。森林の管理を委託したいという人が6割以上になっておることです。やはりそうだというふうに私は思っております。

昨年、町民の方で、林業関係で大変なベテランの方が伐採時に事故で亡くなられたということで、非常に悲しい思いをいたしました。

やはり、伐採というのは非常に危険な仕事なんですね。やはり森林組合のように、専門部隊、森林伐採、森林作業の専門部隊を常に育成しているわけでごさいます、その人数は年々増えてきております。そしてまた、年齢層も若い人が入ってきております。前橋地区から、奥さんと子供を連れてこっちに移住してきて、森林組合の森林作業の作業班に入って、頑張っているという方もいます。また、郡外から来ている方もいます。また、自衛隊を経験して、その後、作業班を希望して来ておる人もいます。

やはり自伐隊、非常に最近は報道されるところもありますけれども、やっぱりそのような危険な仕事であります。森林組合であります、専門の重機、伐採の重機、伐採した木材をトラックに積み込める重機というものも整備して、それはもう女性が運転をできるようになっております。

そのような状況でございますので、機械、設備、それから道具、道具も、はいているズボンは、チェーンソーが当たってもけがをしないズボンははいている。靴も非常にそういった専門の靴になっておるわけでごさいます、そういう安全面も、非常に森林組合はお金をかけて、安全に配慮をしているところでございます。

そのようなことから、自伐隊というものも脚光を浴びておりますけれども、私としては、やはり餅は餅屋ですよ。餅は餅屋で、やっぱり専門の活動部隊に任せていただくのが一番いいのかなというふうに思っております。そのほうが効率的な仕事できて、そしてまた、森林所有者への還元も多くなるだろうというふうに思います。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 中之条が木の駅という形でやり出していますよね。

この前の質問のときに、町長は、広域として各町村と話し合いを持つという話をしました。
その話し合いの内容とか、されたかどうかも含めて、ちょっと聞きたいんですけども。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、まだ実現はしておりません。

しかし、私がふだん付き合っている町村長との中で、やはり森林組合に期待をするという意向は、かなりひしひしと感じておりますので、やはり森林組合が主になって吾妻の森林を整備していく、美林にしていくということを願っているかと思います。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 今、町長のほうは、今の森林組合の状況を教えていただきました。

実際、餅は餅屋がやるのが一番、機械化も含めて一番いいのかなと思います。当町でも町有林持って、烏帽子山植林組合持っていますよね。あの伐期も来ているわけですね。

針葉樹の部分は売れる部分もあるので、先ほどの林地台帳を整理して、民間の方の意向調査をして、どうするかという中での、問題は、切って植える部分の話が一番大事なのかなと思うんですけども、その流れをどういうふうにつくるか。特に、針葉樹じゃなくて広葉樹の利用をどういうふうにしていくかというのも、町としても考えていかなくちゃならないかなと。

中之条が考えたのは、結局、そこのところをチップにして、町の施設、最終的には温泉だ、ハウスで使うという燃料としてですね、そういう発想だと思うんですけども、やはりうちの町としても、そこのところの利用を考えないと、山が整理していかないのかなと。

広葉樹の山を切って、針葉樹を植えていけるようなところがあればいいんですけども、やっぱり急峻なところというのは、なかなかそういう話にもならない。かといって何もしないと、すごい山が荒れちゃう。そうすると、この間の台風19号じゃないですけども、結局、どんと押し出してきちゃうという話になると思うので、その辺を、うちの町の状況を考えたときに、どういうふうにお考えというか、どういうふうに持っていくのがいいのか、ある意味では一番知識があると思うので、教えていただければと思うんですけども。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 国の最近の考え方といいますと、皆伐を行って、針葉樹なり広葉樹なりの皆伐を行って、そこに新たに新植を行って、そして下刈りから間伐まで、森林組合等の委託を受けた団体が行っていくということを進めているところでございます。特に、伐期が来た森林が多いということがありますので、特にそういうことになったというふうに思いま

す。

私のうちの山林が、泉沢地内の国有林境のほうにありますけれども、その近くの森林所有者2人と全体3名の山で団地化をして、森林組合が伐採をして皆伐をして、そして植林をして、下刈りをして、除伐をして間伐をすると、一連の作業を委託することになりました。そういったサイクル、前話した森林のサイクルというものを実践するわけでございまして、今後はそういうものを広げていくことが必要かなというふうに思っております。そのために森林組合等も、機械、設備等をしっかりと整備をしているところでございます。

今後も森林所有者のご理解をいただいて、そういったやり方で、我が町の吾妻郡の森林、広葉樹も含めて、的確な利用をして、お金になるようにして、そして、新たにまた植栽をして更新ができていく、そういうサイクルをつくっていくことが必要かと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 農業もそうですけれども、林業、山持っているところ、私も含めてみんな高齢化、じゃ、私の下の代で山を見てくれるかということ、私の山は多分、私の代で終わりで、子供は関係ないというか、相続も下手するとしてくれないかもしれないような状況です。

そういうことを含めて、やはり、実際生きている町民の中で、やはり山を荒らしちゃわないで、そういう鳥獣害のものも含めて、どういうふうに整備していくかというところが、やっぱり喫緊の課題だと思うんです。そういうところはぜひ、力強く町政を担っている町長がやっていただきたいと、それが趣旨ですので、ぜひ進めていただきたいと思うんですが、方針をつくって。

林地台帳も大事だと思います。調べなきゃ誰が持っているか分からないし。今、国調もまだ半分しかやっていない中で、国調と林地台帳を一致させるところがなかなか難しいような話もあるものですから。ただ、山の持ち主は大体境分かっていますから、その辺と、今の持ち主が地元にいるかないかもあるので、下の人が相続しちゃえば、その辺も何とも手につかないかもしれないので、そういうことも含めて、町で率先して整理、それで山をきれいにしていく運動をしていただければと思いますが、最後にいかがですかね。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 林地台帳の整備というものも行っていますが、森林所有者で、自分の山がどこにあるかというの知らない所有者が大分います。それには、空中写真が地図

が一体となったようなものを見せて、地番が入って、所有者が入って、面積が入っているというものを見て、この道を行って、これを左に上がっていけばうちの山が、これヒノキの30年生があるんだというふうなことで確認ができるわけで、そういう点からも、林地台帳の整備というものは、しっかりやっていかなければならないというふうに思っております。

森林は非常に大切な公益的機能というものを持っていて、国土を守る、酸素をつくる、水をつくる、そしてまた地球の環境を守る、二酸化炭素を吸収して酸素を吐き出している、地球の温暖化を防止をしているわけございまして、非常に大事な森林であって、そしてそれは、常に森林整備を行うことで、その力が大きくなっていくわけございしますので、これにつきましては、町民の皆様のご理解をいただきながら、常に整備がされていくような状況にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 以上で、佐藤聡一議員の質問を終わります。

ここで午後2時25分まで休憩とします。

（午後 2時16分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 2時25分）

◇ 小 林 光 一 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、8番、小林光一議員。

8番、小林議員。

（8番 小林光一君 登壇）

○8番（小林光一君） それでは、議長の許可が得られましたので、人口減社会に対応した園、学校づくりについて、町長にお伺いいたします。

我が東吾妻町の総人口は、2020年4月1日現在、1万3,499人であります。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略によりますと、吾妻郡内の6町村のいずれの町村も人口減少傾向にあります、中でも当町の人口減少は比較的強く、人口減少は予想を上回る速度で進行し、

2040年には7,448人で、婦恋村の人口とほぼ同じになると言われております。

さらに、乳児と児童・生徒数は、総人口の減少率を上回って急速に減少することから、深刻な少子化とともに、年齢別人口構成の大きな変化等が進み、14歳以下の児童・生徒数が2040年には全人口の6.3%と極めて少ない、これまでに経験したことのないアンバランスな人口減少社会を迎えます。

町は、この状況に対して危機感を持ち、もっと深刻に受け止めて、今後の施策に生かしていくべきであると思います。

今回は、人口減社会に対応した園並びに学校づくりということで、4項目ほど質問させていただきます。

1点目は、保育所の支援についての質問であります。

当町の保育所の園児数は増加傾向にあるものの、ここ3年間80名弱で推移しており、園児数の少ない状況が続いております。これは、当町の合計特殊出生率が0.96ということもあり、出生数が約50名弱で少ないためであります。

また、幼稚園では、平成23年210名で毎年減少し、平成29年には124名になりましたが、国の政策で教育費が無料化されたため、認定こども園になった平成30年、206名に増加し、令和2年の今年193名と、再び減少傾向にあります。また、将来予測によりますと、就学前の5歳以下の児童数は現在の338名から令和6年の269名、すなわち4年間で71名も急激に減少するとのことです。

この児童数の減少を食い止めるには、少子化の大きな原因の一つである子育て支援を充実させ、中でも、安心して子供を産み育てることができるように、経済負担を軽減することにあります。

認定こども園を利用する3歳から5歳児の保育料については、国により無料化されました。一方、当町では、保育所を利用するゼロ歳から2歳児の保育料を国基準の5割として、第2子の保育料を基準額の2分の1、第3子以上は保育料無料化が実施されており、保護者の経済的負担軽減を図っておりますが、まだまだ子育てに対する経済的負担感が強いようです。

そこで、質問ですけれども、保育所の園児数を増やすための施策として、第1子、第2子園児の保育料に対する経済的負担を軽減するお考えはありますか、町長にお尋ねいたします。

2点目は、少子化に対応した小学校の望ましい教育環境の在り方について質問します。

東吾妻町の児童・生徒数は、小学校は平成23年703名でありましたが、減少し続け、令和

2年483名と、10年前に比べて225名、率で32%も減少しております。当町の5校中、特に私の在住している坂上の小学校では、平成23年92名から令和2年42名と、10年間で50名、率で54%減少し、10年前に比べて半分以下になっております。生徒は1学年平均で7名です。

また、児童人口の将来推計によりますと、4年後の令和6年には、小学校の生徒数が現在の483名から387名に大幅に減少することとございます。国と同様に、小学校においても小規模化が進行し続けております。そのような理由から、少子人口減少社会に対応した活力ある教育環境並びにその整備に向けた取組を早急に進めていく必要があると思います。

この現状を受け止めて、次の質問ですけれども、少子化に対応した小学校の教育環境づくりについて、町長のお考えをお聞かせください。

3点目は、少子化に伴って生じた小・中学校の余裕教室の活用についてご質問させていただきます。このことにつきましては、先ほど同僚議員より質問がありますが、ご了承いただければと思います。

公立小学校では、近年の少子化に伴う児童・生徒数の減少により、相当数の余裕教室が生じております。当町においても同様だと思います。多くの自治体では、この余裕教室を地域の実情やニーズに応じて、積極的に児童クラブ、保育所、高齢者福祉施設、社会教育施設などに活用し、子供と地域の連携を図っております。

国でも、新たに開設する放課後児童クラブの約80%、これ平成31年度末の結果ですけれども、80%を小学校内で実施することを目指しており、増える傾向にあります。

当町においても、余裕教室を放課後児童クラブに活用し、今後、各地域にある認定こども園、小学校、放課後児童クラブを1か所に集めて、各地域における教育拠点と位置づけたいと思います。

そこで、質問ですけれども、当町でも校舎内の余裕教室を活用すべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

4点目は、少子化により部員数が少なくなった中学校の部活動についての質問でございます。

部活動は、各種のスポーツや文化芸術等の分野に興味・関心を持った生徒たちが、学級や学年などの枠を超えて集まり、自発的・自主的に行う活動であります。そのため、学校教育において極めて重要な役割を担っております。また同時に、楽しさや喜びを共有し、豊かな人間関係づくりや充実した学生生活を送るためのすばらしい活動です。

当町においては、平成27年に、学校の教育環境を維持するために中学校の統合がなされましたが、中学校も毎年生徒数が減少しております。その影響を受けて部員数も減少し、大会に参加する必要人数がそろわなかったり、続行が困難になり、廃部を余儀なくされる部活動もあるようです。また、顧問教員の負担が多いなど、多くの問題を抱えております。

そこで、質問ですが、生徒の少ない学校でのクラブ活動についてのお考えをお聞かせください。

以上、この場での質問は終わりました、自席にて再質問をさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、小林議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の保育所園児数を増やすための施策についてでございますが、現在町では、保育所保育料を国基準保育料額の半額に設定することで、町独自の子育て支援に取り組んでおります。第2子の保育料は第1子の半額に、第3子以降は県補助金を活用し、無料といたしております。

今後、さらなる負担軽減につきましては、社会情勢や近隣町村の動向等を注意深く勘案する中で、総合的に判断していきたいと思っております。

また、保育所入所要件は、東吾妻町保育認定基準を定める条例において、保護者のいずれもが一月につき48時間以上の労働をすることを常態とすること等が規定をされておりますので、一概に園児数を増やすということはできませんが、より一層保育内容を充実をさせ、多くの皆様に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

これから、2点目以降につきましては、小林教育長からお答えをいたします。

○議長（須崎幸一君） 小林教育長。

（教育長 小林靖能君 登壇）

○教育長（小林靖能君） 小林議員さんの質問に対しまして、お答えさせていただきます。

2点目の少子化に対応した小学校の教育環境づくりについてでございますが、本町の小学校では、小規模であることを悲観的に捉えるのではなく、むしろ、小規模だからこそできる地域に根差した特色ある教育活動を実践しております。町でも、そのような教育活動を積極的に支援するため、独自にマイタウンティーチャーや特別支援員の配置も行っております。

小規模な学校には、少人数だからこそ、児童一人一人にきめ細やかな対応ができ、その個

性や特性に応じた教育活動に取り組むことで、個々の能力や適性を伸ばしやすいといった学習面のメリットや、異学年交流を重視した教育活動により、全校児童と先生方の一体感が深まりやすいといった生活面のメリットがございますので、そういったメリットに目を向けながら、本町の教育をより充実していきたいと思います。

物質的な環境整備についても、GIGAスクール構想への対応のように、引き続き機を逃すことなく対応してまいります。

3点目の余裕教室の活用についてでございますが、佐藤議員のご質問でもお答えいたしましたとおり、学校の設置者として、多様な子供一人一人の学びと成長を保障する教育活動を各学校で実践していただくためにも、学校に余裕教室はないものと認識しております。

近年では、確かに児童数は減少しておりますが、様々な理由により、特別な支援を要する児童も多く見られるようになっており、その特性によっては、1人で1教室を使用しなければならないこともございます。

限られた学校施設でありますので、今後も子供たちの成長につなげられるよう、有効に活用してまいります。

4点目の中学校の部活動についてでございますが、議員のご質問にもありましたとおり、生徒数の減少により、多様な部活動を維持することが困難になっている学校があることも事実でございます。

今後、東吾妻中学校でも、部活動の在り方を見直さなければならない時期が来るかもしれませんが、そのときには、生徒や保護者、場合によれば小学生の意見も聞きながら、在校生に最大限の配慮をした上で、数年をかけて丁寧に対応していただけるよう、町としても中学校に協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） まず、ご答弁ありがとうございました。

それでは、ちょっと私の考え方なり、少しお話をさせていただければなと思っております。

私は、安心して子供を育てる、そのことの阻害になっている要因というのは、やっぱり将来にわたる子育てにかかる経済的負担が極めて強いと、こうっております。

そこで、もし保育料を例えば無料化すれば、中学校までは教育費の無料化が実現できるわけですね。そして、非常に安心して子育てしやすいという町になると思うんですね。

また、ゼロ歳から2歳児までの保育料につきましては、大体1,200万円とのことでござい

ます。町の予算の使い方次第では、このような予算ですので、保育料の無料化は可能だと私は思っております。

また、町の子ども・子育て支援事業計画、それによりますと、子育てはみんなでという、こういう副題がついておりますね。そういうことで、町の予算で無料化するのも当然できるのではないかなと、こう思います。

ですから、そういう意味で、当町では国に先駆けて、ぜひ進めていただければと思います。

町長、決断していただけないでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ただいま教育長の答弁につきましては、保育認定基準というものがあります。48時間以上、一月について労働していることを常態とすることということで規定がございます。そのようなことから、果たして一律に無料化ということが出来るかどうかというもの、また他の町村、県等、国の考え等も考慮しながら、これにつきましては、無料化したいという気持ちはございますけれども、そのような条件をクリアしていくことができれば、到達ができるかというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 確かに、非常に大変な問題であることは事実です。しかし、約1,200万円ぐらいで保育料が無料化になるということになりますと、一般の保護者の人たちは大変喜ぶと思うんですね。そういうことで、これが一つの宣伝にもなると思うんですよ。

例えば、ゼロ歳から中学生まで教育費は無料であるというようなことで、ぜひ、なかなか決断をすることは難しいのかもしれませんが、検討していただいて、なるべくそれが実行できるようにしていただければと思っております。

保育所の園児数を増やすのは、非常に大変難しい問題ではあるんですが、結局は出生数を増やすということが必要になるわけですね。町では、2024年に合計特殊出生率を約1.25にしようという、そういう目標設定をいたしまして、いろいろやられてはおります。どのような具体的な施策をもって、このような、今が0.96ですから、1.25まで増やすことになるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これが令和2年度の東吾妻町の生涯支援年表でございまして、町民の皆様がおぎゃあと生まれてから、お亡くなりになるまでの町の支援事業を一覧としておりま

す。これから毎戸配布をしていきます。また、窓口でも皆様に配布をして、町の支援事業をよく知っていただいて、そして、時期を逃さずご利用いただきたいというふうに思っております。

これにつきましては、おぎやあと生まれてからの子育て支援、しっかり東吾妻町は事業をつくりまして、行っておるところでございます。給食費の無料化をはじめ、最近では高校生の通学の定期代の補助なども行いまして、しっかりその支援につきましては、他町村に比べて非常に充実をしているというふうには思っております。

また、特に若者の定住ということも必要でございますので、これにつきましても、定住についての支援事業も行っております。40歳未満の若者が住宅を建てる場合に、町内の大工さんや会社に頼んで建ててもらう場合には、いろんな条件もございますけれども、最大150万円の補助金を出すというふうなことで、定住化に向けても取り組んでいるところでございます。

このようなことから、この町で生まれて、育って、家を造って、そして結婚をしていただいて、そして子供をたくさんつくっていただくというふうな希望を持って、お願いでもって、このような支援事業を構築をしているところでございます。

今後も、議員の皆様にもその点をよくPRをいただいて、若者定住、子育て支援等もご理解をいただくよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 今、パンフレットをいろいろお示しになって、このようないろんな事業をやっているということをお話しなされました。

しかしながら、平成26年ですかね、合計特殊出生率が1.27だったんですね。その後、いろいろと施策をずっとやってこられました。しかし、依然としてどんどん下がって、今年ですか、令和1年では0.96ということなんですね。そうしますと、そのような今述べられたような施策では、なかなか元に戻らないということなんだろうと思います。

ですから、そういう意味では、やっぱり何か画期的な施策をしないと、なかなか難しいと思うんですけれども、その点、町長いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 画期的な施策ということで、小林議員のおっしゃる保育料の無料化というものも一つかというふうに思っております。若者が定着できるような、そういった投資すべき施策、事業というものも、今後も追及して制定をしてみたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） ぜひ、保育料の無料化を考えていただければと、そして建設的に検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

時間もどんどん少なくなってしまうので、次の少子化に対応した小学校の教育環境づくりということで、教育長のほうから説明ありました。地域に根差した魅力ある環境づくりをやっていくんだというようなお話であったかなと、こう思います。

もう一つ大事なのは、私は、集団で学び合える環境づくり、各小学校間の連携と、こういうものが非常に重要だと思いますので、ぜひそれを加えていただければと、こう思っております。

私の考え方では、小学校従来の教育の拠点、それに加えて、地域コミュニティや防災の拠点として、また、災害時には避難場所としての役割を付加しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう取り組んでいただきたいと、こう思っております。

それと、もう一つは、教育長もお話ししておりました小規模であるメリットを最大限に生かして、そして、小規模だからこそできるような多様な体験、また、徹底した個別指導というんでしょうかね、そういうものを通じて基礎学力を保障すべきであろうと、こう思っております。

そういうことですね、ぜひその辺の、もう一つ加えていただいて、各小学校間の連携を深めていただければと、こう思っております。

特に、坂上のような過疎地におきましては、例えば統合みたいなことをやってしまいますと、ご存じのように過疎地域の衰退を加速いたしまして、そして精神的なダメージを受けると、そして死活問題にもなるということでもあります。

町長もご存じでありますように、吾妻高校がなくなったことによって、駅には特急が止まらなくなったり、その後、駅も無人化されたり、乗客数も1日300人以上減少すると、そういうことも起こっております。

そういうことで、統合でもされますと、人が過疎地からどんどん町のほうに移動して、加速的な人口減少を招くのは目に見えておりますので、そういうことで、統合は恐らくやらないということなんだと思いますけれども、これについて確認の意味で、町長にお伺いしたいんですけれども、統合問題についてはしないということなんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 教育長でいいですか。

（「はい、教育長」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） 小学校の統合は、現時点では考えておりません。

その理由というのは、小林議員さんもおっしゃってありましたように、子供たちの基礎学力というものが、きちんとそれぞれの小規模校で、小規模校なりに独自の進め方をしながら子供たちを育てていると。社会性とかということで心配な面もあるわけですが、それは中学校へ行って、200人以上の規模の中で学んでいきますから、十分それが耐えられるというのが1点目です。

2点目は、やっぱり小学校というのは地域のシンボルになっている、コミュニティのシンボルになっておりますから、どうしても私たちお年寄りにとりましては、小学校がなくなるというのはすごく痛手に感じますので、可能な限り小学校は存続させていきたいというふうに考えております。

3点目は、今、群馬県の教育委員会と、それから、うちのほうの町のマイタウンティーチャー、先ほども答弁の中でもありましたけれども、そういったすごくいい行為、配慮によりまして、複式学級が書類上はできるんですけれども、実態の勉強は各学年ごとに勉強できていけるという配慮をしていただいておりますから、それが続いていく限り、今の3点で、やはり小学校の統合は当分考えていかないということであります。

それから、小林議員さんがおっしゃっていましたが、小学校で幾つかこういうふうと一緒にやってやるというようなこと、これらは、今後GIGAが配置されていきますので、今後検討課題とさせていただきます。

以上ですけれども。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林光一議員。

○8番（小林光一君） 今、社会性については中学校でというようなお話があったんですけれども、やっぱり小学校からだんだん身につけるということも、非常に重要だと私は思います。

そうすることで、本来の学校の目的というのは、社会性を高めて、そして、切磋琢磨しつつ学習するというのが、本来の学校の目的だと思うんですね。ですから、そういう意味で、なるべく小学校の間から、そういう社会性を高める努力をしていただければなと、こう思っております。

それを補完する一つ的手段としては、これは一つの例ですけれども、例えばオンライン授業をやるとか、例えば合同授業をやるとか、そういうものによって、いろいろと社会性も身につくのではないかなと思いますので、その辺をぜひ検討していただきたいと思いますけれ

ども、学校間でのオンライン授業や、または合同授業について、どのようにお考えでありましょうか。ちょっとお伺いいたします。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） ありがとうございます。

社会性の根本になるものは、今の小規模校の小学校では培われていけるというふうに考えております。それは、一人一人が活躍する、そういった場面が随所に毎日見られていけるということ、ですから、一人一人が自己有用感を持って育っていく。

それから、もう一つは、子供たち一人一人が、その校内にいる大人、それから地域の大人、そういった方々にすごく大切にされながら育てこられる。その大切にされる子供たちが、答弁の中でもありましたけれども、縦割りの集団をつくって、高学年の子供たちが低学年の子供たちのいろんな面倒を見ている。というのは、掃除だとか生活習慣だとか、そういったこと等の面倒を見てくれる。そういったこと等から、社会生活を営んでいく上の基盤が十分に、小学校の6か年の中で育てられていけるというふうに捉えております。

それらの中には、当然、保育所やこども園で5年間かけて、基本的な生活習慣を身につけてきてくださることを大事にしてきてくれるからというふうな面もあるというふうに受け止めております。

テレビ授業、ウェブ授業ですか、そういうのは、今後検討課題にさせていただきます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） ぜひ、オンライン授業とか、生徒を集めて合同授業をやると、そういうことによって、やっぱりある程度社会性も身につくと思いますので、ぜひ進めていただければと、こう思っております。

それで、時間も大分なくなってきましたので、これについて幾つか質問しようと思っていたんですけども、ちょっとはしりますけれども、オンライン授業をする場合に、現在パソコンは1人1台ということで、今年度中ということになっていきますけれども、各家庭のWi-Fiの環境ですね、それについてちょっと、調査をされたと思いますので、教えてください。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） 1割程度の子供が持っておりますので、それに……ごめんなさい、1割程度の子供が持っていない、逆の。ですから、そういう子供さんたちにも対応できるよ

に、例えば今度のような事態に遭遇したときには、学校を開放して、そういう子供たちにも学びの場を提供していきたいと。提供していけるように進めていきたいというふうには考えております。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） だんだんに備えていくと、設備を備えていくということなんでしょうけれども、そちら具体的に、いつから、例えばオンライン授業みたいな、できる可能性がありますか。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） これはあくまでも県のスケジュールなんですけれども、県と共同購入をする方向で進んでおるものですから、10月には機械がそろいます。ですから、それにかかわって、もう一つは、先生方がそういう技能を身につけるということ。オンラインでも、このGIGA、ICTでも、あくまでも子供たちを育成していくということでの手段でありますので、その点も十分わきまえて取り組んでいければいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） と申しますと、来年度から実施できるということでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） 今年度中には何とか着手できていけるように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） どうもありがとうございました。

放課後児童クラブにつきましては、同僚議員と同じような質問になってしまうかもしれませんが、私のほうからは、ちょっと観点を変えてお聞かせいただければと思います。

放課後児童クラブにつきましては、将来どうあるべきかということについて、ちょっとお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） 将来というよりも、今もそうなんですけれども、町長が佐藤議員さんのときの答弁のところにありましたように、子供たちが一人一人が安全・安心で、しかも成長していける、そういう場であること、それは同時に、保護者の方々もそういう気持ちで、

放課後児童クラブに期待していると思いますので。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 私は、やっぱり将来的には、児童クラブというのは町で運営すると。

そして、小学校の余裕教室を使っていくと。そのことについては、同僚議員のほうに町長のほうから説明がありましたので、何かそういう方向ではないかと私も思いますので、ぜひそういう方向で進めていただければなと、こう思っております。

時間もないようですので、最後のクラブ活動についてでございますけれども、これにつきましては、やっぱり他の市町村との合同の部活動、その取組、こういうものの推進が極めて重要だと思うんですね。その辺について、または地域のスポーツクラブや文化クラブとの連携ですね、こういうものについて、実際に行っているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） ありがとうございます。

昨年、うちのほうの中学校の野球部は、秋の新人戦で敗れたのは、長野原の東中学校と西中学校と草津中学校の連合チームに決勝戦で敗れました。6対8で、というふうに、郡内の学校でも連携して大会に出場すると、そういう方向で進んでおります。

東吾妻中学校は、陸上部は男女、野球部、ソフトボール部、そしてバスケットボールが男女、ソフトテニス部が男女、卓球部男女、バレーボールが女子ですね、それで吹奏楽部があります。

しばらくというとおかしいんですけれども、今の3歳児ぐらいの子供さんたちまではこの部が、例えばソフトテニス部が20人ぐらいになるとかという、そういう部員数の減少はあるでしょうけれども、この部が存続していくんじゃないかというふうに、自分の今までの体験からは、そんなふうに推定しているところなんですけれども。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） ちょっと時間も少ないようですから、私の考えを少し述べて、参考にしていただければなと、こう思っております。

やっぱり生徒がやりたいクラブがないというようなこととか、また、顧問の先生がいないというようなことで、部活が休部になったり、さらには廃部になるといった状況は、絶対に避けていただければなと思います。一言で言えば、スチューデントファーストということで

しょうね。

そういうことで、ぜひ今後クラブ活動を進めていただければと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） ありがとうございます。

子供たちが中学校の生活の中で、非常に重い、大きな役割になっているのが部活動だというふうに認識しております。ですから、そういった生徒たちの期待に応えられるような中学校、それから他校との連携等々も、今後、中学校と相談していきながら進めていければというふうに考えておりますけれども、まだしばらく先のことになると思います。

今の部で、子供たちは何とか、ある面では、自分の入りたい部があるというような方向でいるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 以上で、小林光一議員の質問を終わります。

ここで午後3時15分まで休憩といたします。

（午後 3時04分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 3時15分）

◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、14番、青柳はるみ議員。

14番。

（14番 青柳はるみ君 登壇）

○14番（青柳はるみ君） それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

3項目について質問いたします。

まず、その1、新しい生活様式に向けての当町の取組について。

消毒液を作る機器を取り入れたと伺いました。行政関係だけに使われるのか。

また、感染症を防ぐためには、マスク、手洗い、密を防ぐことで、住民一人一人の協力が
必要だと思います。このため、各家庭でも気をつけていただくため、1世帯500ミリリット
ルボトルを配布できないでしょうか。

図書についても消毒が必要になると思います。本が殺菌できる機器も必要と思いますが、
どうお考えになっていますか。

各役員会も、紙ベースでの決裁になっています。新しい生活様式ということで、大勢の顔
が見える会議を催し、対話や意見交換をしたい。町はどう考えているのですか。

災害時の避難所について、感染という課題を加えた対策が必要になってきました。どう取
り組んでいますか。また、密を防ぐため、避難所の数が多く必要となるが、空き家の活用な
どを考えていますか。

各自マイタイムラインをつくり、知人宅、親戚などの感染を回避するために、個人の取組
も進めることも必要だと思います。

次に、G I G Aスクールについて伺います。

前倒しで、G I G Aスクール構想に向かい、進めていただいています。現状と目指すもの
を伺います。

次、3点目、高齢者の独り暮らしや障害のある家庭では、ごみ出しに苦慮しています。安
心して暮らしてもらいたため、ごみ出しについても町で仕組みを構築していただきたい。

以上3点について、伺いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、青柳議員のご質問にお答えをいたします。

1点目、ご質問の機器でございますが、本庁舎1階に電解水生成装置を1台導入を予定し
ております。これは、昨今の報道にもありますが、消毒液ではなく、次亜塩素酸を含む酸性
電解水、次亜塩素酸水を生成するものでございます。

これは、主に食品の衛生管理に使用される機器で、厚生労働省の電解水の全成分規格に対
応しており、インフルエンザウイルスやノロウイルスに対しての効果は確認されております。

1階の授乳室に設置し、まずはお子様のお母さんの手洗いや、哺乳瓶の洗浄などを安心して
行っていただくことを前提としております。

生成直後が一番効果が高いため、不特定多数のお客様が見える庁舎内の清掃等には使用可能と考えております。しかしながら、コロナウイルスへの効果は実証されておらず、紫外線や空気に触れたり、振動などで有効成分が減少していくとされております。そのことを理解した上で、役場に出向いてくださる場合には、提供させていただくことも可能でございますが、現在、町からの配布は計画をしておりません。

町民の皆様には、新しい生活様式を実践していただき、一人一人の基本的感染症対策にご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

図書についても消毒が必要になるとのご指摘がございますが、公民館では手、指の消毒を徹底するとともに、貸出しによる感染防止のため、返却された本は、返却後、一定期間保管をしてから貸し出すようにしております。これは、公益社団法人日本図書館協会の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づいて対応を行っております。紫外線により殺菌をする機械もあるようでございますが、町では今のところ、購入は考えておりません。

公民館などに集まって、オンラインの会議ができるようにしてはとのことでございますが、町内の公民館には町民が利用できるパソコンなどはございませんし、現時点では、青柳議員ご提案のオンラインによる会議は考えておりません。

次に、災害時の避難所についてでございますが、台風や地震などの災害が発生した場合には、状況に応じて避難することが原則ですが、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はございません。避難先は、町が開設した避難所だけでなく、安全な親戚・知人宅に避難することも考えておく必要がございます。このことは、広報等においても周知をしていきます。

また、避難所には、消毒用エタノール、マスク、換気用扇風機などを配備して、感染症対策に努めていきたいと思っております。

ご指摘の空き家の活用につきましては、個人の所有となりますので、現在のところ活用は考えておりません。

2点目のGIGAスクールにつきましては、教育長からお答えをいたします。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

（教育長 小林靖能君 登壇）

○教育長（小林靖能君） 失礼します。

2点目は、青柳議員さん、私のほうでお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目のGIGAスクールの授業の現状と学習の確保についてでございますが、GIGA

スクール構想とは、議員ご承知のとおり、これからのスタンダードな学校像として、1人1台端末及び高速大容量の情報ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びを全国の学校現場に持続的に実現させる構想のことです。

県内市町村においては、高崎市を除く34市町村が、今年度中に整備を完了する方針であることが発表されております。県教育委員会が示しているロードマップでは、端末の共同調達を5月上旬から6月下旬にかけて県教育委員会が行い、市町村は7月上旬から8月下旬にかけて落札業者と契約を締結し、10月上旬から端末を使用できる予定となっております。

言うまでもなく、全国一律のICT環境整備であるGIGAスクール構想は、手段であって目的ではありません。1人1台端末と高速大容量情報ネットワークの一体的整備が済んだ後、今までの授業では実現できなかったことができるようになるや、子供が授業に積極的に参加しやすくなるといったGIGAスクール構想のメリットを本町の子供たちが一人残らず享受できる効率的な授業づくりをしていただけるよう、町教育研究所等の組織を通じて研修を進め、全ての先生方にICT機器を活用できる知識・技術を習得させていきたいと考えております。

○議長（須崎幸一君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 続きまして、3点目のご質問についてお答えをいたします。

吾妻東部管内におけるごみの集積につきましては、吾妻東部衛生施設組合から許可委託を受けた収集委託業者が行っており、当町においても、許可され委託を受けた業者により、ごみ収集が行われております。

また、その集積所の管理については、その行政区に任せております。町内の居住地は広大で、地域に点在している住居も多いため、収集効率なども考慮して、それぞれの集積所を決定しております。

ご質問のごみ出し介助に限定したものではございませんが、町社会福祉協議会が行う有償ボランティアによる住民参加型在宅福祉サービスと介護認定によるホームヘルパー支援があり、家事一般の支援の一環として、ごみの排出も含まれるものと考えております。

このほか、住民の方が自主的にごみ出しの援助を行っている地域もあると伺っておりますが、町として、どのような協力ができるかなどをこれから検討課題とし、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、住民同士が支え合える地域づくりを目指していきたいと考えて

おります。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳はるみ議員。

○14番（青柳はるみ君） ご回答ありがとうございました。

初めに、消毒液について、これから機械が入るわけですか。

各地の支所、公民館などで、消毒の習慣を住民に見ていただいて、各家庭でも玄関とかは消毒しなくちゃいけないんだということを知っていただくために、消毒液の配布ができればと思いますが、まずは公共物から始めるんだと思います。後々、また住民の立場で考えていただきたいと思います。

全庁オンラインでという考えはないというお答えでしたけれども、これから先々、学校で1人1台パソコンだの端末だのが来れば、パソコンなんかも少しは余ってくるのではないかと。そして、各5か所の支所、公民館、5か所ですから5つあればいいわけで、そこで今回延び延びになっている区長会なども、各5地区の公民館に集まれば、そこで一斉にできるわけで、これが今、終息に向かっていますから、今月下旬頃、区長会が開かれるようすけれども、もしこれが長引けば、ずっと夏までできないという状態ですから、もしこういうときのために、これから先々分かりませんから、こういう仕組みもつくっておかなければいけないのではないかと。

今、私どもにも決裁が文書でいっぱい来ます。判こを押して提出するんですが、これも町からの決裁の報告だけで、何もこっちが、文章では書きますけれども、対話ができないということで、やはり対話ができるオンラインというのを考えて、先々お願いしたいと思います。

次の本の消毒ですが、前橋市図書館に冷蔵庫ぐらいの、紫外線ですか、本を入れて消毒するのがありました。

私たち今、マスクしているから、こういうふうにしたいんですけれども、なめられなくて、新聞読むときは、やっぱりこうやってなめなめやりますよね。図書館に新聞で置いてありますよね。どうしてもなめてしまう。そんなので大丈夫かなと非常に危惧します。そこら辺をシュッシュッするか、何か考えていただきたいと思います。社会教育課長、よろしくお願いいたします。

オンライン会議がそういうことでした。そして本の消毒。

それから、災害の避難所運営についてなんですけれども、この間、今、根津議員が赤い防災の本を見ていましたけれども、災害の。この間、嬭恋に行きましたら、何と災害の本じゃ

ないんですね、同じようなああいうのが。こういうふうに書いてあったんです、生き抜くための心得帳。さすが、12階段まで行った人は助かったけれども、そうじゃない方は火砕流に巻き込まれたという土地柄か、生き抜くための心得帳という名前でした。やはり、常に火を噴く山を抱えているということで、私たちも油断なりません。

去年は早い手を打っていただいて、すぐ麻の里会館等に避難していただきました。一番そこが避難した方が多かったかと思います。しかし、コロナとか感染症を考えると、避難した先が密であれば、もう一つ災害をつくってしまう、そこで。

というので、今町長も言っていただきました親戚や知人の家も、一人一人が見つけておかなければいけない。そういうマイタイムラインも各自が考えなくちゃいけない。これも防災の候補にも入れていただきたいし、また、逃げるときに、これからは感染症ですから、マスクと消毒と体温計も持っていかなくちゃいけない。今まで避難するので、体温計なんか持ったことないんですけれども、こういうことも住民に、新しく加わった避難所運営ということで、住民に訴えていただきたいと思います。

そして、昨日、11日の新聞ですかね、渋川・古巻小で、新しい避難所運営について訓練したという記事がありましたね。そこで、体温計、問診票、この間、原町日赤へ行きましたら、玄関でピュッとして、問診票書いてください、お見舞いも薬も何も、玄関で全部、とにかく入るときにはそれをしなければ入れないということで、これが避難所運営ということなのかなと思いました。

そういうふうに、新しい災害ということで、訓練も、またマニュアルも作らなければ、いざというときに慌てますので、新しい避難所運営ということをぜひやっていただきたいと思います。

もし19号台風並みの、もっとすごいのが来るかもしれません。そういうときに、保健師さんが全部いるわけにはいかないんだから、各地区、区長さんは毎年替わりますけれども、各地区でそういうことができるようなものを構築していただきたいと思います。町長、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 青柳議員から、いろいろな対応策もご提言をいただいたということでございます。

避難所に今後、台風によりまして避難所に避難をする場合にも、体温を検知する非接触型の体温計等も用意していきたいと考えております。

まさに新しい生活様式でございまして、今後はあらゆる場面で、こういうことに注意をして、そして、感染を広げないようにしていかなければならないというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳はるみ議員。

○14番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

いろんな今、渋川の例、原町日赤の例を申し上げましたが、町長言われるように、新しいということで、保健課でマニュアルを作っていただいたり、防災に入れたり、町の姿勢を示していただきたいと思います。

次、GIGAスクールについて、教育長、ご回答ありがとうございました。

教育長の機を逃すことなく取り組むということと、あと、道具を取り入れるのが目的ではないと、個性、個々の能力を伸ばすアイテムなんだということで、GIGAスクールって今前倒しで、本当は5年間かかるわけですけれども、前倒しで今やっておりますが、コロナの関係で出られなかったから、とても必要だということで、本当にやっていますけれども、初めの目的というのを見ました。

今、学校へ行けないというのでやっているんだと思ったんです。そうしたら、初めのGIGAスクール構想というのは、教育長おっしゃるように、個々の能力を伸ばすためのものなんだということが分かりました。なので、今回、国で3分の2、3分の1が交付金で入りますね。全部それで賄えるわけです。

そこで、お尋ねしますけれども、そこで賄えるもの全部かと思えますけれども、ほかに学校現場で不自由がないように取りそろえていただきたいと思えますけれども、町当局と連携を取って、不自由のないような形でしていただきたいと思えますけれども、当局と連携を取ってというところでは、教育長、どうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） ありがとうございます。

財政部局等とも連携を取って進めておりますので、何とか、十分とは言いませんけれども、可能であるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳はるみ議員。

○14番（青柳はるみ君） 機材がそろってスタートするのが、今、小林議員の質問の中で、今年中という話がありました。町長からも、10月ぐらいとおっしゃいました。一斉に1年生

から中学生まで始めるのでしょうか。または高学年からとか、どのようなスタートを切られますか。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） 可能であれば、小学校1年生から中学校3年生までというふうに考えておりますけれども、準備等もありますし、いろんなことを考えますと、個々になっていく可能性もあるというふうに今は見ております。お願いします。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳はるみ議員。

○14番（青柳はるみ君） 先生方もITに対して、いろんな得意不得意があると思いますが、先生のITの研修というのは、交付金の中にも研さんのための費用も入っていると思います。先生が納得できるような研修をしていただきたいと思います。それは外部の講師を入れるのか、どういうふうに考えておりますか。

外部講師というのは、ITに詳しい人かもしれませんが、その方はITに詳しくても、教育には詳しくないので、そこら辺のバランスがあると思いますが、研修について伺います。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） 一番先生方が活用できることは、子供たちに還元できていくことだというふうに考えております。

ですから、現場の先生方の中で、そちらのほうに堪能な先生が、必ずどこの学校にもいらっしゃるというふうに見ておりますので、そういう先生方を講師等にしながら、それから併せて、答弁の中でもありましたように、町教育研究所の組織等を通して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳はるみ議員。

○14番（青柳はるみ君） 研修の交付金がありますので、十分にできるようにお願いしたいと思います。

オンライン授業といいますけれども、1人でパソコン、テレビを前に学習できる子ばかりではないと思います。前橋市では、スマホのアンケートをしたところ、スマホを子供に預けられますというお返事が多かったというので、スマホで最初、学校から連絡して学習したというんですが、やはり学年で12人の人がそれを、スマホがあっても活用できない子供がいた。その子は学校に来てもらって、先生が対応して、1対1で勉強したというお話、ほかの子は

家庭学習の時期ですから、家でやったということで、やはり学習できない、幾ら端末が自分のところへ来ててもできない、そういう子供がいると思います。

そこで、公民館版スタディバンクといいですかね、もしまたステイホームになったときに、公民館または小学校、中学でも、地元の5地区ありますから、中学生でも小学校の教室借りて、また小学生でも中学の教室借りて、それで、公民館版スタディバンクということで、そこで勉強する、オンライン授業をするということも考えられますけれども、そういうことも視野に入れていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） 今、青柳議員さんが提案してくださったような方法は、十分に検討していきたいと思います。

それから、端末を操作するのが苦手な子供さんも当然いると思いますし、ICTそのものにも、やっぱり得手でないということよりも、相性が合わない子供さんも、事によったらいるかもしれません。そういった子供さんたちに対しましても進めていけるような関わり方をしていけばいいなと思いますし、教育の機会均等という、その均等の中には学習環境も含まれているということも、併せて研修の中に取り入れていけたらいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳はるみ議員。

○14番（青柳はるみ君） 分かりました、ありがとうございます。

知事がつくったtsulunos（ツルノス）というスタジオから、5月4日から始まっているオンライン授業を見ました。本当に分かりやすく、教育委員会が作ったものですが、元気が出る授業でした。小学校1年生から1学期分の各単元が全部ありまして、中学3年まで1学期分全部出ていました。本当に、大人が見ていても楽しい授業でした。

また、群馬テレビでは午前中、5月7日から毎日授業をやっていましたね。これ、私知ったの、子供さんの学校からのお知らせの中にパンフレットが入っていたということで見て、tsulunos見てみたら、まあ楽しい授業でした。それは、群テレはテレビで出るんですけれども、時間決まっているけれども、tsulunosは検索すれば出てくるので、何時でもいいわけですよ。本当に楽しい授業、すばらしいなと思いました。

それで、ステイホームのときに、1人でもできること、勉強って、そのtsulunosを見ていたら、1人でもできるんだなと思ったんですけれども、学校というのは何なんだろう

うと。勉強は1人でもそうやってできるけれども、みんなの力を合わせなくてはできないことをやるところが学校なのかな、そうすれば、学校行事や部活動の大切さを非常に感じました。

人間関係を育むところ、自分を強くするところ、友達を励ますところ、励まされるところ、非常に教育の現場というのは、こうやってステイホームになったときに考えるものがありました。教育長はどうお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） 1点目のお話がありました、県教委が作ったオンラインのサポート、これは、こういうことをやりますよという連絡が県教委から入ってきましたので、すぐ校長さん方に連絡して、子供たちが進んでということでお願いはしました。

それから、2点目の件ですけれども、学校が始まってからのことでお話しさせていただきますけれども、登校日だとか学校が始まってから、私が多分10人近くの、小学生なんですけれども聞きましたら、学校が始まって何が一番楽しいと聞きましたら、やっぱり友達に会えることだとおっしゃいました。1人ぐらい、先生という子がいるかなと思ったけれども、10人ぐらいの子供たちが異口同音です。やっぱりそのくらい、子供たちは友達を必要としているんだなということを、私自身も改めて子供から教えられました。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳はるみ議員。

○14番（青柳はるみ君） 本当にそう思います。集えないということを経験したことから、私自身も1人でもできることを確認したし、そばにいて支えてくれる友人の、とても大切なことなどを感じました。子供たちも、先生に会えてうれしいなんか言うんでしょうけれども、友達に会えてうれしいということ、非常にこれはすばらしい言葉だと思います。

このような学校の楽しさを、また個性を伸ばすために、このGIGAスクールを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

町長、次に、ごみ出しなんですけれども、高齢者独り暮らしの方、高齢のお母さんと足に障害のある50代の娘さんの家庭で、いつも人に頼むんだけれども気が引けるという声を聞きます。

次には、ごみ出しを全くしないで、集積場所まで持っていけないので、独り暮らしの高齢者のおばあちゃんなんですけれども、レジ袋に詰めては積み重なっていて、近所の人がかかしてくれと。それで、捨てていいんでしょうかと聞いて、どこに頼むのもできないので、私、

軽トラ5台運びました、レジ袋のごみを。近所の人も困るというわけですね。そんなことで、片づけというのが非常に大変なんだということが分かりました。

町長、いつも安心・安全の生活を守るのが行政だとおっしゃっています。安心・安全ということは、ごみ出しも安心して出せるということだと思います。

福祉協議会のシルバー人材協議体とか、今、ヘルパーと町長もおっしゃいましたけれども、そういうヘルパーさんとか入っていない家庭もあるわけなんですね。

それで、ごみ出しをやっている自治体があるかと調べましたら、高崎市が今年の9月から開始するんだそうですけれども、無料で軽トラで、会計年度任用職員なんだそうですけれども、高崎市の場合は。本人が申請するのと、あと民生委員さんとか、知り合いとか友人とかの家へ行ってやってくれと申請すれば、1週間に1回、決められた曜日に出しておいてくれれば、軽トラで回収するんだそうです。

我が町は、もしするとしたら、1週間に1回というのは大変ですから、1か月に1回だっ
ていいと思います。これを社協のシルバー人材のお仕事にしてもらってもいいし、やはり身
辺きれいに、清潔に安心して過ごしていただくためには、ごみを一軒一軒、申請してもらっ
たところでいいですから、一軒一軒回って回収してあげないと、困る家が増えています。こ
れ、とても大切なことです。ごみがいつもある、本人も近所の人も嫌だ。これに対して、や
るところがない。業者にまで頼むわけにいかない。やはり、1か月に1回でもいいから、こ
ういうことを構築していただきたいと思います。

町民課の仕事かもしれませんが、保健福祉課、また保健センター、包括支援センター、民
生委員さん協議体、いろんな方にお世話になると思いますけれども、申請してもらって、1
か月に1回ごみを回収、これは本当に大切なことだと思いますので、この仕掛けをつくっ
ていただきたいと思います。

町長、今のお話、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ごみ出しは非常に大変ですね。

私も、ステイホームで土日の行事がないもので、女房に使われて、整理していなかったと
ころをごみ出ししてくれというのでやりました。今日は可燃ごみを出す日で、白い袋を6袋
出しました。集積所までこうやって2つ持って、3往復しましたが、非常に重たいですから、
お年寄りの方は、これできないなというふうに思いました。やはり、何らかの皆さんのお手
伝いをいただかないと、ごみ出しもできないというふうなことは分かります。

介護認定によりますと、ホームヘルパー支援がございまして、家事一般の支援の一環として、ごみの排出も含まれるというふうに考えております。社会福祉協議会の有償ボランティアの住民参加型在宅福祉サービスでございまして、こういうものも使って、お年寄りのごみ出しを支援をしていかなければならないというふうに思っております。

また、各地域として、お年寄りの皆さんにごみ出しを手伝うということも、住民同士が助け合っていくことも、この地域づくりの一つだというふうに思っておりますので、ごみ出しは非常に大変で大切だというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳はるみ議員。

○14番（青柳はるみ君） ホームヘルパーさんが入っているところは、そこで賄えますが、そうではない家庭があるわけですね。それなので、やはり衛生的に安全で安心して過ごしてもらうためには、ごみ出しというのを非常に課題にしていきたいと思います。

あと、近所の人、友人がごみを手伝ってあげるというのは、非常に大切なんですけども、それが言えない人もいますね。幾らもやってあげる気持ちは周りじゅうあるんですけども、言えない家庭がある。そういうことで、申請してもらえば、ごみ回収に上がりますよという行政サービスも考えていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（須崎幸一君） 答弁をいただきますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 青柳議員から、ごみ出しにつきましてご提言をいただきました。

これからも地域がお互いに協力し合って、お年寄りを助けていく。そういったものを日常の生活として捉えていくようにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 以上で、青柳はるみ議員の質問を終わります。

◎延会について

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は明日 6 月 16 日 午前 10 時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長（須崎幸一君） 本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 3 時 5 2 分）

令和 2 年 6 月 16 日（火曜日）

（第 3 号）

令和2年東吾妻町議会第2回定例会

議 事 日 程（第3号）

令和2年6月16日（火）午前10時開議

第 1 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	須 崎 幸 一 君	2 番	渡 一 美 君
3 番	井 上 英 樹 君	4 番	高 橋 弘 君
5 番	茂 木 健 司 君	6 番	高 橋 徳 樹 君
7 番	里 見 武 男 君	8 番	小 林 光 一 君
9 番	重 野 能 之 君	10 番	竹 渕 博 行 君
11 番	佐 藤 聡 一 君	12 番	根 津 光 儀 君
13 番	樹 下 啓 示 君	14 番	青 柳 はるみ 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	水 出 智 明 君
企 画 課 長	関 和 夫 君	まちづくり 推 進 課 長	武 井 幸 二 君
保健福祉課長	加 藤 俊 夫 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	谷 直 樹 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	福 原 治 彦 君	上下水道課長	高 橋 篤 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	一 場 正 貴 君	学校教育課長	堀 込 恒 弘 君
社会教育課長	丸 橋 昇 君		

職務のため出席した者

議会事務局長 水 出 淳
議会事務局任 田 中 康 夫
主

議会事務局 佐 藤 功 樹
議 補 佐

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願いをいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染防止対策として、傍聴者の皆様にもマスクの着用をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎町政一般質問

○議長（須崎幸一君） 日程第１、町政一般質問を行います。

◇ 高 橋 弘 君

○議長（須崎幸一君） ４番、高橋弘議員。

４番、高橋議員。

(4番 高橋 弘君 登壇)

○4番(高橋 弘君) おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告書により一般質問をさせていただきます。

今回は、2項目についてお伺いをさせていただきます。

まず、1項目でありますけれども、新型コロナウイルス感染症による当町の社会的・経済的損失と対策についてお伺いいたします。

昨年12月に中国・武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、世界へと感染が広がっています。3月11日、WHOは、新型コロナウイルス感染症はパンデミックに相当すると発表しました。6月12日現在、感染国は187か国、感染者740万人、死者42万人以上に及んでいます。日本では、感染者1万7,358人、死亡929人、退院・療養解除1万6,148人です。

この新型コロナウイルスは、1月15日、中国・武漢市に滞在歴のある男性が陽性と確認されたのが1例目であります。日を迫うごとに感染者が急増したため、政府から私権制限を伴う緊急事態宣言が4月7日に7都府県を対象に発令され、16日には全国に発令され、不要不急の外出自粛、県をまたぐ移動自粛となりました。これにより、各地で開催予定の集会、イベント等も自粛となり、社会経済活動が停滞し、混乱を招いています。

政府は5月25日の夜、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態を全面解除しました。幸いにも、当町では庁舎をはじめ、ほかの職場でも様々な対策を講じてきた結果、感染者は確認されておりません。

管内の幼稚園、小学校、中学校が休園・休校となり、教育を受ける権利が奪われ、生徒、保護者、関係者の方々にご不便、ご迷惑が及んでいます。今後の学習活動について、どのように取り組んでいくつもりかお伺いいたします。

また、町内で営業している商工業、飲食店、宿泊施設、農業等にも経済的損失が発生していると思われますが、どのような対策を講じるつもりかお伺いいたします。

特に、道の駅・天狗の湯、直売所、あづま温泉桔梗館の営業については、4月18日から5月21日まで臨時休業し、社会的・経済的損失がどのくらい出ているのか、そして、今後の対策をどのようにするのかお伺いいたします。

次に、家畜伝染病のCSF(豚熱)の取組と対策についてお伺いいたします。

2018年9月、岐阜県岐阜市の養豚場で国内において26年ぶりに発生が判明してから、感染拡大が止まらず、ワクチン使用が開始されました。

感染源となる野生イノシシ対策として、養豚場への侵入防止柵の設置について、当町は3

月 5 日に終了しています。感染したイノシシの分布は年々広がっています。長野原町応桑で捕獲された野生イノシシ 2 頭について、5 月 20 日、C S F の感染が 25、26 頭目として確認されました。また、北軽井沢で捕獲された野生イノシシからも 6 月 5 日、感染が確認され、27 頭目となりました。今後、当町では、どのような対策を講じていくのかお伺いいたします。

また、ワクチンの初回接種は 12 月末で終了し、2 回目は 1 月から開始しています。事業年度の 3 月までは無料でありましたが、4 月から 1 頭 340 円の有料となっています。

管内での養豚産出額は約 29 億円あります。桐生市、渋川市はワクチン注射に補助していますが、当町では補助の考えはありますか、お伺いいたします。

あとは自席にて質問をさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、高橋弘議員のご質問にお答えをいたします。

1 点目の新型コロナウイルス感染症による当町の社会的・経済的損失と対策についてにおける、今後の学習活動についてどのように取り組んでいくかでございますが、このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、小・中学校では 4 月 13 日から 5 月 31 日までの間、臨時休業措置を取り、こども園においても、同期間、原則 1 号認定児の受入れを停止いたしておりました。

令和 2 年度における計画上の年間授業日数は 208 日でしたが、4 月と 5 月の臨時休業により年間 177 日となり、限られた授業日数の中で、子供たちの成長と深い学びを保障するための教育課程の編成が大きな課題となっております。

そのような事態に対応するとして、5 月 25 日付で県教育長から、学校再開後における教育課程の編成及び実施についてとの通知がございました。その内容は、県教育委員会として、夏季休業の短縮を含めた授業日数の確保等、学校再開後の教育課程の編成及び実施に当たり、県内同一步調が取れる留意点等について取りまとめ、夏季休業期間中の 10 日間程度を授業日に振り替えることを前提として、主要 5 教科と実技系 4 教科は通常の 70%、生活科が 60%、道徳、学級活動、総合的な学習の時間は 30% として、授業を実施するというものでございました。

教育委員会でも、校長先生や園長先生と慎重に協議を行い、本年度は夏季休業をそれぞれ

11日間短縮する措置を取ることとし、小・中学校における授業日数と、こども園における教育・保育を提供する日数を188日といたしました。

限られた授業日数の中においても、学習指導要領に示された指導事項は指導することとなっておりますので、各学校やこども園における教育課程の編成に当たっては、指導方法の工夫と時間数の精選が図られるよう、教育委員会を中心として、情報提供や必要な支援を行ってまいります。

また、最大限に子供たちの成長と学びを保障する観点からも、保護者の皆様のご理解とご協力を今まで以上いただけるよう、丁寧に説明責任を果たしてまいりたいと思います。

次に、町内で営業している商工業等にどのような対策を講じるかについてのご質問ですが、町内の中小事業者の皆様には多額の損失が発生し、事業の継続はもとより、家庭生活にも影響を及ぼしております。

町では、中小企業信用保険法に基づく緊急経済対策融資セーフティネットに対し、速やかに認定してまいりますとともに、事業継続支援補助金交付事業といたしまして、減収・減益となった事業者へ、条件や制限はございますが、1社につき一度限り20万円を補助しており、6月5日支払い分は43件で860万円となりました。

また、雇用調整助成金申請費補助金交付事業では、助成金申請手続委託料の一部を要綱の規定にのっとり、1社1回、上限を50万円として補助を行い、事業者、労働者を守る施策に取り組んでおります。

最後に、緊急経済対策商品券支給事業では、町民皆様1人1万円分を、町民生活の安定、地域における消費喚起のため支給をいたします。登録をいただきました町内取扱い店で12月末までご使用いただけます。

次に、道の駅あがつま峡及びあづま温泉桔梗館の臨時休業による損失についてのご質問ですが、両施設とも、町からの指定管理料と営業収益等により運営をしております。

休業につきましては、町の新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて、町から各指定管理者へ休業の要請を行いました。休業した4月18日から5月21日は、ゴールデンウィークを挟んで花や新緑が盛りとなり、多くの人出が期待できる期間です。また、休業に入る前も既にお客様は減少傾向にあり、再開した後も以前のような集客状況にはなっておりません。両施設とも、売店や食事の売上げも減少し、販売品や食材を納めております方々を含めて、大きな減収・減益となってしまいました。

今後は、住民サービスや観光行政に支障を来さないため、臨時休業や感染症対策により発

生した損失補填等について、各指定管理者と協議を行ってまいります。

2点目の家畜伝染病のCSF（豚熱）の取組と対策についてでございますが、議員もご存じのとおり、侵入防止柵の設置は全ての事業体で終了し、野生イノシシからの感染は防げると考えております。

今後の町としての対策でございますが、各事業体に防疫対策として、昨年度から消毒用石灰を配布しており、今後も状況に応じて配布の予定でございます。

県の対策として、野生イノシシのCSF感染確認強化として、捕獲時に採取した血液を用いて感染の確認を行っております。町といたしましても、感染確認のため、猟友会の方々に検体提供のご協力を引き続きお願いしたいと思っております。

また、家畜伝染病予防法で定めております飼養衛生管理基準でございますが、農場ごとに衛生管理責任者を設置すること、入退場車両の消毒をはじめとする日々の作業における注意事項のマニュアル作成など、衛生管理を強化する基準の改正が進んでおります。事業体の方々には、引き続きの防疫対策をお願いするとともに、新たな管理基準の遵守をお願いしてまいりたいと考えております。

ワクチン接種の補助でございますが、幾つかの市において補助を実施・検討していることは把握をしております。県家畜伝染病予防法関係手数料条例で340円と規定されておりますので、県に対しまして、手数料の減免等を要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 高橋議員、再質問ございますか。

4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） どうもありがとうございました。

それでは、まず最初の教育関係でありますけれども、教育を受ける権利というものは基本的人権の一つとされておりまして、社会権に属しているわけでありまして、これは日本国憲法第26条第1項に規定されているようであります。教育を受ける権利は学習者、いわゆる生徒でありますけれども、に対して保障されるということで、学習権の保障につきましては保護者にあるというふうに解釈をしておりますけれども、今回につきましては、教育委員会のほうから、新型コロナウイルスにより休園・休校となったということであります。

そして、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、休校になった日数が延べで31日間ということであります。そして、11日間の臨時的に授業を設けるということでもありますけれども、20日間不足してしまうというような事態が生じてくると思います。

それに基づいて、発達段階にある子供たちにストレスにならないような指導をしていただきたいというふうに考えておりますけれども、具体的な内容について、どのように考えておりますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この点につきましては、教育長から答えさせます。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） いろいろとご配慮いただき、ご心配いただきまして、ありがとうございます。

教育委員会としましては、校長先生、園長先生方と、まず一番は子供たちが学校に来ること、そして、学ぶ意欲を大事にしていくということを基盤にして、その上で授業と遊びの活動等々に取り組んでいくということで、もう一つは、1点目のことよりも前提になることですけれども、コロナ対策に関わる感染症の対策と学びを保障することを併せて進めていくということの上に立っての、先ほどのようなことでございます。

高橋議員さんがご心配のとおり、日数が幾日か足りないんですけれども、その点に関わりましては、県の教育委員会が示してくださいました70%、60%、30%という削減に応じた教育課程を編さんしているということと、もう一つは、これはコロナのほうに最もうんに関わるわけですが、各行事等を少しずつ少なく、削減していると言ったらいいますか、ですから、例えば、今まで運動会等があったものを、それを、その学校なりのミニ運動会的なことにしていくとか、そういうようなことをしております。

そういった中で、各学校では、やっぱり6年生と中学3年生には、ないないの6年生であり、中学3年生でなくてということで、先ほどのような運動会とか体育大会、それから、どちらの学年にとりましても、最大のイベントの一つであります修学旅行を何とか実施していきたいというようなこと等も考えてくださっております。

なお、中学生の部活等につきましても、中学3年生を特に対象にした郡内での交流会等も考えてくださっております。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） ありがとうございます。

先ほども話しましたが、発達段階にある子供たちが集約することによって、いわゆる詰め込み教育になると、ストレスというものが当然出てくるのかなというふうに考えた

ものですから、そういった指導方針にならないようにご配慮しながら、対応を多分してくれるんだろうというふうには思っておりますけれども、特に中学3年生については、高校受験というのが控えておりますから、受験に対しての妨げにならないような指導方針というんですかね、教育内容、そういったものをきちんとカリキュラムの中に組み入れていただいて、対応をしていくのかなというふうに思っておりますけれども、それについてはどうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） ありがとうございます。

今の点につきましても、冒頭に申し上げましたように、まず、子供たちの学ぶ意欲ということを最優先して、それを起点にして授業に取り組んでいくということ等で進めておりますので、子供たちの様子を参観させてもらう限りは、通常のとくとほぼ変わらずにというふうになっておりますけれども、それでもやっぱり中学2年生なんかですと、39人の1学級ですから、自分たちが使用する予定だった教室じゃなくて、多目的ホールであるとか、広い面積を有している音楽室で授業をしているとか、そういうことを学校のほうでも、3密になることを可能な限り避けて授業を進めておりますけれども、非常に先生方が子供たちの現状を受け入れながら、先生方目線よりも子供たちの目線に立って、授業の中で関わっていくという様子がうかがえておりますし、それはこのコロナに関わって、こういう状態になったからということだけでなく、以前からやはり、そういうような子供たちとの関わり方を小学校、中学校、そしてこども園でもやってくださっていますから、そういうことをこの非常に重要な時期に来ましても、生きていると言ったらいいですかね、そんなふうな感じがいたします。ですから、生徒たちも児童たちも、非常に真剣に学んでいる様子がうかがえました。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） ありがとうございます。

特に小学生低学年の方につきましては、基本的な生活習慣が身につく時期でありますので、教育方法を間違わないように対応していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

特に子供というのは、これからこの町を背負っていつてくれるだろうという子供たちへの教育は、大変重要であるというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

幾つか質問の項目がありますので、教育関係についてはこのぐらいにさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いしますと思います。

次でありますけれども、町内で営業している商工関係でありますけれども、これについて、先ほど町長のほうから、いろいろと支援事業、補助事業等もあるし、町単独の支援事業も行っているというふうなことでありますけれども、この中で、持続化給付金というのが国の制度であります。雇用調整助成金というのも、これは国のほうの支援であります。

そして、県では感染症対策事業継続支援金というものがありますけれども、これが恐らく今回、道の駅の関係の休業に伴う支援の対象になるのかなというふうに思いますけれども、実際に道の駅のほうで、今回のコロナに対する支援事業の対象になった事業は何でしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 道の駅につきましては、国・県の事業、該当するものから申請をしていくという方針でおるようでございます。それが済んだ後、足らない分がございましたら、町へも申請をするというふうなことになるかと思います。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） できるだけ国の支援事業なり県の事業があれば、そういったものを該当させていただきながら、あとの支援については当局のほうで考えていただきたいというふうに思いますので、よくご指導のほどをお願いをしたいと思います。

そして、農業関係でありますけれども、町の単独事業で東吾妻町事業継続支援補助金というものがありますけれども、この中で、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける町内中小企業・小規模事業者（個人事業主含む）が対象になるというふうにありますけれども、この個人事業主という中には、農業経営者は含まれているのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この件に関しましては、商工関係者でございまして、農業関係者は含まれておらないということでございます。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） この中には、そういった農業者は含まれないというふうなことを、どうしても読み解くことができないわけにありますけれども、この町の農業というのは、やっぱり基幹産業であるというふうに思っておりますので、ぜひ、農業者も個人事業主であるというふうに私は解釈をするわけにありますけれども、これについて、農業経営者も対象にさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この件につきましては、先ほどお答えをいたしましたように、商工業者ということで、要綱の中で規定をされておまして、今回のコロナウイルスの被害、影響というものが、農業関係者にも及んでくることは当然考えられるわけでございます。

今後の状況を見て、町として、我が町の基幹産業である農業に従事する皆さんの支援というものが必要と判断されるなら、新たな事業を構築して支援をしてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） 要綱の中で定められているということであれば、要綱の変更なり、また新たな事業の中で、ぜひ農業者の経営を守るという意味で、支援の補助金について検討、前向きにお願いをしたいと思いますし、また、ぜひ検討するだけではなくて、実施をしていくということをお願いをしたいと思います。

そして、第2次補正予算の中で、農林業に対する支援を充実していくというようなこともあるようでありますので、ぜひそういったものを活用しながら、農業関係についても力強いご支援をお願いをしたいと思います。それについて、どうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員おっしゃるとおりでございます、農業者の皆さん、一生懸命頑張っていただいておりますので、緊急の場合に、町の支援事業というものも構築してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） ぜひお願いをしたいと思います。

隣の中之条町のほうでは、農業経営者についても対象になるというふうに取り組んでおりますので、この町もおくれないようにご尽力をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

そして、先ほども申し上げましたけれども、6月12日でありますけれども、2次補正の予算が約31兆円、国のほうで組まれたようでありますし、自治体向けの臨時交付金も約2兆円増やしたというようなことが報道されておりますので、ぜひこの町の活性化を図るために、いろいろな場面で活用していただければありがたいというふうに思っております。

そして、ヒト・モノ・カネをどこに投入し、この難局をどう乗り越えていくか。首長の手腕が問われる時期ではないかなというふうに思っております。よく言いますけれども、ピンチをチャンスに変えるという取組が必要であろうかというふうに思っております。

そして、第2次総合計画にもありますけれども、「住民が誇りを持って暮らすまち」というふうになっておりますので、住民がほこりをかぶるようなことがないように、ぜひご努力をお願いをしたいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

そして、次のCSFの関係でありますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、そのほかにも6月12日でありますけれども、安中市のほうで6月に捕獲された野生イノシシ2頭がCSFの感染が確認をされたということで、県内では28頭目、29頭目というふうになったわけであります。

豚へのワクチン接種は完了しているため、監視対象にはなっておりませんが、全国では、CSFの陽性の確認というのは16府県、今年に入ってから全国で感染した野生イノシシが約500頭、500頭以上でありますけれども、見つかっているというふうなことであります。

感染方法については、私が申し上げるまでもなく、ご案内のとおりでありますけれども、感染動物との直接接触であるとか、鼻汁や排せつ物の飛沫、付着物との間접接触によって蔓延をされるものでありますから、県内では防止柵は一通り事業として済んだということでもありますけれども、いつどこで豚にCSF（豚熱）が感染するか分からないというような状況にありますので、住民に対しての注意喚起をする必要があろうかと思っておりますので、チラシであるとか、町の広報であるとか、そういったものを使って周知徹底を図っていきたいというふうに思っておりますけれども、お考えはどうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員ご指摘のとおりでございます。

CSF、これについては、東吾妻町は畜産、非常に大きな存在を示す産業でございますので、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。引き続き、町民の皆様にCSFに関する対策のチラシ等をお配りをして、日常から注意喚起を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） ありがとうございます。

これから登山シーズンになりますので、登山者であるとか入山者に対しても注意喚起を図っていてもらいたいと思うんですけれども、それについてはどうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね、特に東吾妻町にも、登山好きの方が登る岩櫃山等もござ

います。そういう方にＣＳＦの拡大に注意をしていただくということで、注意喚起を行い、また、登山口等でのそういった対策も、これから考えてまいりたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） ありがとうございます。

そして、石灰でありますけれども、多分ＤＬ消石灰、そういった商品名かなというふうに思いますけれども、この消石灰、確かに靴の裏にすると、べたべた白くなりますので、登山をする方、入山する方については、多少問題はないかな、というふうに思いますけれども、それだけでは確実ではないということで、県のほうから、できれば靴の底をアルコール消毒をするようにというような指示が出ておりますけれども、それについてはどうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現在、役場の出入りに設置をしてあります、ああいうような形で登山口周辺に置くことができれば、また、管理もしなきゃならないということもございますけれども、そういう方法もございます。

石灰につきましては、確かに足が白くなって、それで足跡がついちゃってということでございます。登山については、それでもいいのかなという感じもしますが、そういうことも考えてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） 靴底のアルコール消毒につきましては、ハンド式というんですかね、スプレーがあると思うんですけれども、そういったものを、例えば岩櫃に登る場合でしたら、あそこの売店のところに注意喚起というふうに置いていただいて、下山してきた方については靴底をアルコールで、スプレーで消毒していただくというような方法もあろうかと思しますので、検討していただきたいと思います。

そして、あと、仮にの話になりますけれども、もしもこの管内で、実際の養豚場からＣＳＦの陽性が確認された場合、その農場については、全部焼却というんですかね、埋却の処分になると思うんですけれども、埋却の場所については、全ての農場で確保されていますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、県のご指導もいただいて、そのような緊急の場合に、各農場で一定の場所を確保して、そこで処分をするということになっております。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） そうすると、全ての農場で埋却の場所は確保されているということで

よろしいでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 県の指導によりまして、その点につきましては、そのような措置になっております。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） はい、分かりました。

あと、野生イノシシの捕獲の関係でありますけれども、本年度につきましては、吾猪狩りコンテストということで、捕獲実績がかなり上がったのかなというふうに思っておりますけれども、その関係についてはどうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 吾猪狩りコンテスト、県の振興局で主催をいただきまして行いました。東吾妻町のハンターの方が大活躍をして、上位は全て東吾妻町の方だったということでございまして、大変誇りに思いました。

かなりの頭数の成果も上がったということでありますので、今後もこういったイベント的な企画を含めて、イノシシの捕獲に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） ありがとうございます。

こういったものも引き続き実施をして、捕獲実績を上げて、密度を下げていただければありがたいというふうに思っております。

県のほうで言うのは、鹿の適正密度というんですかね、これにつきましては、1平方キロ当たり4頭ぐらいかなというふうにあったと思うんですけれども、イノシシについては、1平方キロメートル当たり何頭ぐらいが適切でしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その点につきましては、ちょっと分かりません。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） 分からないということなので、私もちょっと調査不足で分からなかったものですから、ちょっと伺ったんですけれども、この管内にどのくらい野生のイノシシが生息しているかというようなことについて調査したことがあるか、また調査の方法があるのか、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） イノシシに関する生体調査といいますかね、これにつきましては、実施をしておらないということであります。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） 何らかの方法で生息頭数が、暫定でもいいんですけれども分からないと、多分、何頭ぐらい捕獲していいのかも分からなくなっていると思いますので、ぜひその辺についても、何らかの方法で生息頭数が分かるような形で、適正密度を計ることによって被害軽減・防止になると思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

次ですけれども、豚肉価格というのは現在は、横ばいと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、あまり価格変動はないようでありまして、牛肉については、かなり関西のほうで消費が落ちているということで、下がっているようであります。鶏卵についても右肩下がりというような現状にあらうかと思っておりますけれども、これについて、海外のほうでもASF、これがすごく蔓延をしているということで、国内に入ってくるのは多分、防疫のほうできちんと管理はしているんだと思っておりますけれども、ウイルスでありますから目に見えまないので、どういうふうな形で判断をするのかということはよく分かりませんが、ASFについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ちょっとお伺いいたしますけれども、ASFとは鳥インフルエンザとは違うのでしょうか。

（「アフリカ豚コレラ」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） アフリカ豚コレラにつきましても、今のところ、当町あるいは群馬県からの指導もございませんので、その点についてはまだ対策はございません。

○議長（須崎幸一君） 高橋議員に申し上げます。高橋議員の発言時間は終了しておりますけれども。

○4番（高橋 弘君） 分かりました。

○議長（須崎幸一君） もう1点だけ許可をいたしますので、あと1点質問してください。
4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） ありがとうございます。

ちょっと時間を見るのを忘れておりましたので、申し訳ありません。

先ほども申し上げましたけれども、農業関係、特に畜産関係についても、かなり農業産出

額が多いわけでありますので、ぜひワクチンも含めて、補助できるような体制づくりをして
いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 高橋議員の大変、ご質問いただきました。

特に東吾妻町におきましては、C S Fに関する対策をしっかりとしていかなければならない
というふうに思っております。特に群馬県も、これにしっかりと取り組んでおりまして、特に
対策の、県では三種の神器と言っておりますけれども、侵入防止柵、それから経口ワクチン
の散布、それからワクチン接種、この3つを駆使して、これからもC S F対策をしっかりと取
っていくということでございますので、町もこの対策に乗って、取り組んでまいりたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 以上で、高橋弘議員の質問を終わります。

◇ 井 上 英 樹 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、3番、井上英樹議員。

3番、井上議員。

（3番 井上英樹君 登壇）

○3番（井上英樹君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、質問の要旨から説明を申し上げます。

1つ目、東吾妻町地域防災計画の更新についてであります。

昨年の台風19号をはじめ、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症など、現代は予期せぬ非
常事態が多発をしております。それらの事態に際して、初動対応に自分が何をすべきか分
からないというのは、住民にとっては大変大きな不安であります。昨年の災害対応の課題を
早急に解決し、また、住民と情報を共有して、次の災害や非常事態に備えることが不可欠と
考えます。

地域防災計画の内容は、時間経過とともに情報が古くなっている箇所や、住民側の初動対
応についての説明などに不備が見受けられます。既に梅雨時期に入り、次の緊急事態や災害
はいつ来るか分からない状態です。よって、この件について速やかな対応を求めます。

質問要旨の2つ目になります。

当町の行政の動画配信についてであります。

現役世代以下の人々にとって、ネット利用による情報収集が一般的かつ、大変量が増えております。しかも、近年、動画からの情報収集が飛躍的に増加しております。SNSの利用はもとより、町報を動画配信化することは、情報伝達の時差をなくし、また、住民からの意見や情報収集もリアルタイムにできます。開かれた町政、住民が参加しやすい町政を築いていくための最良の手段であると考えます。

若い世代が町政に対し関心を持ち、また、様々な要望や提案を集めることで、町政が活性化され、若い世代の流出を防ぐことにもつながります。低予算でもできることが多く、積極的にインターネットの活用による情報の発信、そして受信をするよう求めます。

質問の項目について申し上げます。

まず、大きな項目の1つ目、東吾妻町地域防災計画の更新についてであります。

その1、策定から年月もたち、事業者や団体等にも変化が見られます。よって、一部内容の更新が必要と思うが、いかがでしょうか。

その2、地域防災計画は、初動対応についての具体的なマニュアルにはなっていないというふうに感じます。

昨年の台風19号の際、職員も多くの課題を見いだしたことと思います。各種災害別の初動対応マニュアルが、役場用、そして関係機関用及び住民用、それぞれの立場に最適化し、かつ連携した形で作られるべきと考えますが、いかがでしょうか。また、感染症などの初動対応も同様にマニュアル化し、初動対応マニュアルの一部に加え、利便性の向上を図ると考えますが、いかがでしょうか。

その3、今年度早々に、住民、自治会向けの防災対応マニュアルの作成と配布を実施することになっていたと思われませんが、その進捗状況はいかがでしょうか。

その4、今年度の防災訓練の実施計画について、その予定や進捗状況はいかがでしょうか。

その5、電力喪失、いわゆるブラックアウトのとき、そのときの対策について、議論は尽くされているでしょうか。また、その進捗状況はいかがでしょうか。

その6、孤立可能性の高い町内5地区、岩島地区で4つ、そして坂上地区で1つ地区があります。その新たな初動対応策や周知は検討されているでしょうか。

大きな項目についての2つ目になります。

当町行政の動画配信について質問をさせていただきます。

その１、当町のホームページや町報紙について、広報手段として、現状の課題や問題点をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

その２、昨年12月定例会にて町長より、当町ホームページを見やすく更新しますというご発言がございましたが、まだリニューアルされていないようにも見受けられます。その後の進捗状況はいかがでしょう。

その３、町政におけるＳＮＳの活用はどのように検討され、また、現在進展していますでしょうか。

その４、昨年、地域おこし協力隊の応募者がなかったというふうに聞きました。

最近、動画配信に非常に積極的な若者が多く、また、コロナ自粛等でテレワークの活用や田舎暮らしを検討している首都圏在住者も大変多いと聞きます。この動画配信を主目的とした地域おこし協力隊員を募集してはいかがでしょうか。

その５、町報の動画化とともに、町内の各種行事のほか、観光地や特産品のＰＲ、グルメ紹介など、多彩な内容で配信をしてはいかがでしょうか。

制作作業に慣れてくれば、２日から３日に１本程度、週に二、三本の配信が可能であります。これは、一般的にユーチューブ等で配信を頻繁にされている方も、大体個人の作業でこのペースでやっておられます。

若手職員と地域おこし協力隊員でチームをつくり、町民向けのチャンネル、そして町外ＰＲ用チャンネルを設け、町内外の人々が魅力に感じるような当町独自のアプローチを強化してはいかがでしょうか。

以上であります。

以後、自席にて質問させていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、井上議員のご質問にお答えをいたします。

１点目の地域防災計画の更新についてでございますが、この計画は、平成19年12月に策定をされ、平成27年３月に改定をされて、現在に至っております。時代とともに防災についての変化があることから、地域防災計画につきましても更新が必要であると考えております。しかしながら、更新するには費用がかかりますので、まとめて更新しているのが実情でございます。

防災につきましては、防災無線デジタル化が終了した後に、地域防災計画更新のほか、国土強靱化地域計画の策定を予定しております。そのため、今年度におきましては、住民向けの初動対応も含んだ防災対応チラシを配布していきたいと考えております。

議員が言われる各種災害別の初動対応マニュアルで、役場用、関係機関用、住民用などは、今後考えていきたいと思っております。

次に、今年度早々に行政区へ防災対応マニュアルを配布することになっていたが、その進捗状況はでございますが、4月の区長会議配布資料に、気象災害情報の伝達、異常現象発見時の対応マニュアルを配布いたしました。議員が言われたものにつきましては、先ほど言った防災対応チラシで対応していきたいと思っております。

今年度の防災訓練の実施計画について、その進捗状況ですが、今年度開催できればと考えておりまして、消防団とも相談をさせていただきまして、コロナウイルス感染症対策を考慮した中で、開催の時期や地区を決めていければと思っております。

次に、電力喪失時の対策について、町全体を視野に入れた議論には、まだなっていないのが現状でございます。しかし、災害対策の拠点となる新庁舎では、施設整備を進め、72時間の自家発電が可能となりました。また、防災行政無線につきましても、デジタル化と併せて、停電時72時間放送可能な状況に昨年度対応したところでございます。

孤立可能性の高い地区についてですが、新たな初動対応策やその周知については、具体策の検討ができていませんが、松谷地区は道路整備が行われ、交通途絶の可能性が減少しています。須賀尾の飯米場地区には、防災無線の屋外スピーカーを昨年度設置し、通信連絡手段の確保がされました。

2点目の当町行政の動画配信についてでございますが、ホームページや広報誌について、広報手段として現状の課題や問題点を挙げるとすると、広報紙については、情報提供から発行までにタイムラグが発生してしまうこと、また、現在の配布方法では各家庭への配布が遅れることもあり、期日を過ぎてしまう情報もございます。

ホームページについては、掲載をされる情報が増えてきたことから、閲覧者が必要な情報にたどり着きにくくなっていることが課題でございます。この解決のため、不要になっている情報は精査するなどの細やかな更新のほか、リンク先を集約するなどの見直しを行う必要があると考えております。

ホームページを見やすく更新していくことにつきましては、新規ページの作成やリンク先の修正などを随時実施してまいります。様々な意見を踏まえながら、今後も適切な更新・修

正を行い、見やすいホームページ作りに努めてまいります。

次に、現在の町政におけるＳＮＳの活用については、観光協会において、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムにより観光情報を発信しております。町におきましては、「いわびつ」、「水仙ちゃん」の２つのアカウントで、フェイスブック、ツイッターにより観光の情報発信をしております。

町民の皆様へのお知らせや当町へ訪れる観光客の方々への情報を、動画で必要なとき、見たいときにスマートフォンなどで確認できることは、大変重要で有意義なものと認識をしております。

動画配信に当たっては、議員が言われるとおり、その分野に興味のある地域おこし協力隊員などの活躍も期待ができます。また、観光や特産品情報などは、観光等でお越しいただく方をはじめ、多くの方々から情報提供、動画提供を受けることで内容も充実いたします。町の情報発信の一つのツールとして、動画配信やＳＮＳの活用は大変重要なことと思います。

それを若手職員と地域おこし協力隊員でチームをつくり行っていくことは、よいことだと思っておりますが、地域おこし協力隊員につきましては、隊員である３年間はよいのですが、この町に定住してもらうという点では、３年間の終わった後の受皿というものが無いと、それだけではなかなか当町に来てくれないのが現状でございます。そのことが応募がなかったことの一因でもあると思っております。

そのため、この受皿的なことも踏まえながら、地域おこし協力隊員の活用を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君）　ここで休憩を取りたいと思います。

再開を11時15分といたします。

（午前 11 時 04 分）

○議長（須崎幸一君）　再開いたします。

（午前 11 時 15 分）

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 町長のご丁寧なご答弁ありがとうございました。

まず、地域防災計画の更新について、追加の質問をさせていただきたいと思います。

この地域防災計画は、制作するに当たって、大変大きな費用がかかるというふうに思います。ただ、現時点で、この地域防災計画を拝見する限りでは、大規模な見直しというのは不要ではなかろうかと。基本的な部分は非常によくできているというふうに思います。

更新するものとして、関連の法令、そして、ここに記載をされております各種団体、あるいは事業者名、そして施設名などですね、そういった軽微な更新で十分ではないかというふうに思っております。

また、今後、町長が答弁で言われましたように、防災無線などの設置が町内で完了しました段階で、その後、また新たな防災計画、抜本的見直しということで取り組んでいただければというふうに思っております。

また、再確認として、地域防災計画の中で再確認をするべきものでありますけれども、まず、災害備品の個数及びその配置場所についてであります。台風19号のときに、恐らくそこが、対応がちょっとできていなかったのかなというふうなことがありましたので、その見直しをしていただきたいということ。

それから、災害協定を民間の事業者さんと結ばれていると思います。例えば、スーパーなどで食品等の提供でありますとか、そういったことがあろうかと思います。そういった内容についてでありますけれども、民間事業者の場合は業績変動が年々変わります。よって、そのとき協定で結んだものをそのまま、何年も放置しておいて、いざとなったときに対応できるかといったら、必ずしもそうではありません。よって、この災害協定の内容の確認という作業は、これは1年ごと、もしくは2年ごとに、この協定を結んだ関係の方々と再確認をしていただくということが重要かと思います。

この辺の内容、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 再確認ということで、防災の備品ですね、毛布ですとか水、それから食料等の確保状況等につきましては、当然確認をして、いざというときのために備えるということでございます。

協定につきましても、水の関係、あるいは、コカ・コーラのように自動販売機を入れてい

る会社と協定ができておるところでございまして、そういったものの会社の状況等も把握をし、2年ごとぐらいですか、状況確認をしてもらいたいというふうなことでございます。当然のこととございまして、こういうことも頭に入れながら、いざという時のために、行政として、必要なものが入れてもらえるのかどうかというものも再確認をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） ぜひとも、その確認作業をお願いしたいと思います。

それから、今年3月の定例会におきまして、一般質問で同僚議員が、地区ごとの自主防災組織づくりについて大変貴重な提言をされました。

行政区長は毎年交代をしていくため、自治会役員を中心とした災害時の初動対応は負担も大きく、困難ではないかというような問題提起をされました。私も地元の様子を拝見しております、全く同じ意見を持っております。

この件に関して、町長は、行政区長が中心になってもらうのが最もよいと思っていると答弁されております。この町長の答弁の内容に関しては、地域の実情に即しておらず、私自身としては、認識が少し甘いのではないかというふうに感じた次第であります。

災害時の初動対応については、各地区の消防団員、もしくはその経験者が中心となり、任期も2年から3年程度の自主防災組織を編成する、もしくは自治会組織の中に、消防団関係者を中心とした防災専門部をつくるというようなことが必要だと考えます。

この件について、自治会役員や消防団員へ聞き取り、もしくはアンケート等の調査の実施を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご質問の点でございます。区長さんが自主防災組織の中心ということではなく、消防団員とか経験者ですか、そういう者を入れていけばいいのではないかということでございます。

考え方としては、非常にいいのかなというふうに思います。しかし、行政組織として、各地区とも区長さんがトップに立って行うものでございまして、防災についての担当組織といえますかね、そういうものに消防団員、経験者という者が当たるというふうな組織も考えられるというふうには思っております。

各地区には消防団を経験したOBがいらっしゃいます。また、町全体でも消防支援隊とい

う組織が出ておりまして、消防団の活動を側面から、後方から支援をする団体もあるわけですので、そういうものもご協力をいただきながら備えてまいりたいと思います。

地区の状況において、これにつきましては、それぞれの対応ができるかと思いますので、今後、行政区長さん等と意見交換をしながら、地区の実情に合ったものにしてまいればいいのかというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） ぜひ当事者であります自治会の役員さん並びに消防団員の、もしくは経験者の皆さん、聞き取り、もしくはアンケート、実際の声を聞いた上で判断をしていただきたいというふうに思います。

それでは、この地域防災計画の内容と関連するものとして、1点ちょっとお尋ねを申し上げます。

今現在、コロナウイルス対策等で様々なことがありますけれども、役場庁舎内において、職員の多くの方が新型コロナウイルスに感染した場合、もしくは災害等で被災をした場合、役場の機能として当然低下するわけですね。そのときの対応策について、資料として頂きました新型インフルエンザ等対策行動計画、こちらがあります。こちらになります。

この計画の中に、事業継続計画というものがございます。この事業継続計画自体は、大変よくまとまっていると思うんですが、町長、これ、どのタイミングで、この事業継続計画というのは発令されるおつもりでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） このタイミングの問題だということでございますけれども、これにつきましては、新型インフルエンザに関しましては、当然、町民の方が感染をして、これから拡大をする状況に至るかもしれないという状況に、そういった事態に判断をするということでございます。

そのような災害も含めて、役場組織として対応するものはできておるわけでございますので、議員がおっしゃいましたように、その態勢に入るタイミング、時期、この辺はしっかり、その時期を外さないように取り組んでまいらなければならないというふうには理解をしております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） まず、町長、今ご答弁いただいたんですけれども、はっきりここだというものが伺えませんでしたね。これ、いわゆるファジーというんですね、こういうことを。

ファジーな感覚で置いておくと、何が起こるかという、天災が人災に発展してしまうわけです。なので、この点につきましては、どの時点で、こういったケースで、この業務継続計画を発令して、町内で実施していくのか。これは明文化する必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員おっしゃるとおりでございます。

過去の災害におきましても、各地区の首長の判断によりまして、災害が大きくなったり、小さくなったりということは出たわけでございまして、県の防災対策の機関からは、首長は早めの判断をしろというのは常に言われているわけでございまして、そのようなことから、我々は常に早めの対応というものを心がけておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 前向きな答えありがとうございます。

ただ、やっぱり明文化ですね、これはされるべきかと思います。

ちなみに、他の自治体の業務継続計画というのをちょっと取り寄せまして、そちらも見てみました。他の自治体では、それが明文化されておるわけです。どういう状態になったら、この計画を発令するかということですね。それを見ましたので、参考になればと思いますが、この資料を後ほど町長にお渡ししたいと思いますので、担当課のほうとぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、当町行政の動画配信について、追加質問をさせていただきます。

昨年6月の定例会において、同僚議員がフोटリポしぶかわの事例を紹介しまして、住民からの情報収集の方法として、SNSの活用を提言されました。また、12月定例会におきましても、SNSでの情報発信について提言をした同僚議員がおります。

町長のご答弁では、個人情報などの取扱いの問題があるが、それらを検討し、行政区長と連携して検討するというふうに回答をされております。その後、どのように検討されたか、もしくは進捗がありましたか、お聞きします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） SNS等につきましては問題意識というものは共有をしているところでございますが、具体的に今進んでおるという部分はないということでございます。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） なかなか議論が進まない要因として、やっぱり慣れていない方々でそれを検討されるというのは、非常に無理のあることだというふうに思う次第であります。

役場の職員の中でも、そういったジャンルに関心のある職員、また、積極的にそういった動画配信やプロモーションに関わってみたいというふうに思う職員、特に若手が多いかと思うんですけども、こういった職員を中心に、やはり検討部会を開いて、様々な意見を集約することがいいのではないかというふうに思います。

この際、必要なことは、動画配信、それからSNS、インターネットの活用、それから庁舎内のICTに関する部分まで、そこまで含めたトータルなプロデュース及びトータルなマネジメントというものが、視点としては必要になってきます。よって、そういったことに関心がある、また、やってみたいという職員で、プロジェクトチームをつくってはいかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 井上議員のご意見、大変いいご意見だというふうに思っております。

若手の職員、非常にこういったことに興味があって、また、技術もある職員もいるかと思っています。また、地域おこし協力隊等の話もございましたように、今後こういった部門につきまして、町の情報発信ということ、動画を含めて、SNSも含めて積極的に行えるように、今後も十分に協議をしながら進めてまいりたいと思います。

特に35歳未満のグループ等で、岩櫃城、あるいは岩櫃山のプロモーションビデオのコンクールに出して、賞を頂いたというふうな実績もあるわけでございまして、そういうものを進めながら、進めていきたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 前向きな答え、ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。

最後になりますけれども、この2つの大きな項目、最初は災害のものについて、そして、2番目は動画配信についてというふうに、今回2つお尋ねしました。

実はこれ、意外とリンクもしているわけです。なぜかと申しますと、このSNSの利用、また、動画配信で役場の情報を外に発信するということは、災害時にも有効に使えるわけです。なので、ただプロモーションするというだけではなくて、町の実情、万が一何かが起こったときにも、それが有効活用できるということも踏まえて、多角的に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 井上議員から大変いいご提言もいただいたところでございます。

まだ、これは正式な資料ではありませんけれども、7月6日に毎戸配布をするものでございます。災害に備えて私たちにできることというふうなことから、こういう資料を配布をいたします。

また、その中には、町からのメール配信サービスの登録方法もこの中に説明してございますので、こういうものも防災についても利用しながら、町民の皆様の安全も図ってまいりたいというふうに思っております。こういうものを進めることによって、町の情報発信によって、東吾妻町の全域、観光を含めた振興を図ってまいりたいというふうに思います。

○議長（須崎幸一君） 以上で、井上英樹議員の質問を終わります。

◇ 高 橋 徳 樹 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、6番、高橋徳樹議員。

6番、高橋議員。

（6番 高橋徳樹君 登壇）

○6番（高橋徳樹君） それでは、議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

まず、冒頭ですけれども、新型コロナに関連しまして、当町におきまして、前線で働いております医療関係者の皆様、それから整美・清掃等々、前線で働いている皆様に改めて感謝を申し上げたいと思います。

それでは、まず、通告書に基づきまして質問させていただきます。

第1ですけれども、ふるさと納税の推進でございます。

ふるさと納税につきましては、様々な地域で地方創生の起爆剤ということで、利用する自治体が増えてきております。2008年度から開始されましたふるさと納税ですけれども、魅力ある農産物が2013年ごろから大幅に出てきたこと、また、2015年から、寄附先が5自治体なら確定申告の手続が要らない等々、寄附者に対しての制度改革等がいろいろ出てきて、寄附額は年々増えてきておりまして、2018年現在で全国で5,100億円に達してきております。

当町でもふるさと納税、取り組んできておりますけれども、残念ながら寄附額につきましては、ここ数年あまり変化がなく、ほかの自治体等々に比べまして、やや出遅れ感があるように感じられますので、その辺の現状認識はいかがでしょうか。

ふるさと納税につきましては、目的につきましては、地域資源を発掘し、特産物をPRすることで自治体の認知度を高めるとともに、さらに、自主財源の乏しい自治体にとりましては、歳入確保に極めて有効でありまして、当町でも、これから一段と高い目標を設定して、積極的に推進すべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

そこで、簡単な少しアイデアといいますか、提案をさせていただければというふうに思います。

これからの活性化を進めるのに当たっては、新たな新製品の開発、また、町民の方にはいろいろ協力を仰ぐ、また、観光大使等には趣旨を理解していただいた上で、町外に住む家族や親類宛てにはがきで協力を仰ぐなど、いろいろな町内の皆様に協力をいただきながら進めてまいるといふこと、さらに役場内におきましては、ふるさと納税の専属の担当職員を配置し、さらに農業・商業関係者等の数十名のプロジェクトを立ち上げて、全町挙げて町民の方にも、皆様含めて、目標達成を果たすべきではないかというふうに思いますが、町長の見解をお伺いします。

ふるさと納税につきましては、12年経過しました。その中で、持続的な寄附を集めるためには、やはり依然として、魅力ある返礼品があるかないかということで決まるということでございますけれども、最近の動きとしましては、それぞれ地域の課題解決に資する事業を示して寄附を募るクラウドファンディング型方式も推進されてきております。さらに、2019年度からは、総務省がふるさと納税を活用した地域における企業支援、地域への新しい人の移住・定住支援プロジェクトも開始されてきております。

当町でも、これらの制度を十分に活用して、いわゆる関係人口を増やすクラウドファンディング型のふるさと納税も実施していかれるのかどうか伺いたいというふうに思います。

2番目でございますけれども、産業振興の担い手の人材確保についてでございます。

中山間地域におきましては、人口減少、少子高齢化が進む中で、いろいろな業種にわたり担い手が減少してきております。その中で、また、都市地域の移住者にあつては、社会環境、多様化する価値観等々で、農村地域にまた移住、Uターンを希望したいという人も増えてきております。当町の根幹をなす農業の担い手につきましても、いろいろ6次産業化を受けまして、様々な担い手の変化が見られます。

それらの受皿の一つとして、総務省管轄の地域おこし協力隊活動があるというふうに思います。同制度につきましては、平成21年度、30市町村89人から始まり、現在では1,061市町村、5,349名が活動、この地域おこし協力隊につきましては、活動終了後、約6割の方が地域に来られたところで起業、定着して、いろいろな事業を始めているというような数字があります。

当町におきましても、地域おこし協力隊の活動状況につきまして、現況についてお伺いしたいというふうに思います。また、同時に、期待する役割は何か。また、協力隊終了後の定着に向け、どのような支援を今後実施し、関係人口を増やしていくのか伺いたいというふうに思います。

最近の自治体への農業の関連の施策は、専門家によれば、農水省のみならず、様々な省庁が関わってきているというふうに思います。といいますのも、地域産業、地域力という視点で、いろんな省庁が絡んできておりまして、農業だから農水省ということではなくて、いろんな省庁が絡んできていることは皆さんご承知だと思います。

その中で一つの、地域おこし協力隊のような活動のようなことですが、ただ、ちょっと役割が若干違うと思いますけれども、総務省が平成21年から始めました集落支援員という活動もございます。この集落支援員につきましては、当町におきましては運用されていないというふうに聞いておりますけれども、ほかの自治体等につきましては、集落支援員については、高齢者の見守り、防犯・防災、通院、買物、巡回、農地・森林状況の把握等、様々な活動をしているケースもありまして、この集落支援員の配置につきましても、今後配置の可能性があれば、ぜひ活用すべきと考えますが、お伺いいたします。

以下、自席にて質問させていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、高橋議員のご質問にお答えをいたします。

当町のふるさと納税につきましては、議員ご指摘のとおり、寄附額はここ数年、大きな変化はございません。しかしながら、昨年度の寄附件数につきましては、前年比23%増の251件の寄附を頂いております。中でも、昨年の台風19号における災害支援につきましては、返礼品をお送りしないのにもかかわらず、全国から108件ものご寄附を頂きました。

また、昨年6月から施行されましたふるさと納税に係る指定制度により、多くの自治体が

これまでの過度な返礼品の見直しを行っております。当町が平成28年6月から始めております地域産業の振興を目的としている返礼品につきましては、全て国が示した基準に基づいて実施をしております。

寄附額の目標設定につきましては、平成30年度より1,500万円を予算計上し、平成30年度及び令和元年度の決算額はともに830万円程度となり、なかなか目標額を達成することができません。今後も引き続き、目標達成に向けて取り組んでまいりたいと思います。

新たな特産品開発につきましては、昨年度より、イチゴやリンゴなどの農産物や、さくや姫を使用した日本酒などを町内の事業者の皆様からご協力をいただいております。また、町内のイベントなどに参加ができる体験型の返礼品につきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

はがきによる協力につきましては、個人情報の取扱いや特殊詐欺などの対策などを含め、慎重に検討したいと思います。

なお、前年度に寄附を頂いている方々に対しましては、寄附の状況や使い道の報告を兼ねて、町内の日帰り温泉施設の利用券付のはがきを送付をしております。

現在、ふるさと応援寄附金の業務につきましては、1名の担当者が他の業務と兼務で行っております。限られた人員と予算の中で、職員の増員は困難でございますが、全庁を挙げて最大限の努力をしております。

今後につきましては、議員ご指摘のように、当町に寄附を頂いている方とのつながりを大切にして、関係人口を増やしていきたいと考えております。また、起業支援や移住・定住支援のイベントなどでもPRを行い、町に関心と興味を持っていただけるよう取り組んでまいります。

2点目の産業振興の担い手人材確保についてでございますが、現在町では、3名の地域おこし協力隊員が活動しております。まちづくり推進課では、2名の隊員が自転車型トロッコ運行に、農林課では、1名の隊員が有害鳥獣対策支援に取り組みながら、地域に定着して活動しております。

期待する役割といたしましては、地域ブランドの開発やPR、農林業への従事など、地域における活動の中で、人との結びつきを深め、地域リーダーの一員となることを期待しております。また、活動終了後の定着に向けた支援といたしましては、町内に定住し、起業した協力隊員に対しましては、起業のための助成制度を設け、定住促進を推進しております。

次に、集落支援員についてのご質問ですが、現在、町では制度の導入はしておりません。

この制度は、過疎・高齢化が進む集落において、地域の実情に詳しく、集落対策に関してノウハウを有する人材が集落の目配り役として、集落巡回による現状把握や見守りなどの支援活動に取り組むものでございます。

当町におきましても、過疎化・高齢化は大きな課題であり、集落を維持するためにも、今後人材の掘り起こしも含め、検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

今回、ふるさと納税の質問をさせていただくのは2回目だというふうに思います。

なぜかといいますと、非常にこの制度では、地方自治体の財政に絡んで、非常に大事な制度だというふうに思っていますので、再度また質問させていただいておりまして、町で今、寄附のサイトにつきましては、ふるさとチョイスというサイトということで、拝見させていただきますと、様々な農産物、リンゴですとか、やまと豚とか、もろもろのところで、所管の職員の人も話をしましたけれども、そういった農産物等々については、すごく人気があるというふうに聞いています。

ただ、残念ながら、いろいろ注文があったときに、要は町内でということで、外にさばくことの量みたいなのが、あまりないみたいなこともお聞きしました。

先ほど町長、今度は、推進ということでお尋ねしたんですけれども、ちょっと目標額等々につきましては、やや……この1万3,000人、ポテンシャルのある町ということであれば、私はもうちょっと高い、例えば1億円、2億円なり、そういった目標みたいなのを町長の声から期待しておったんですけれども、その辺については、町長、目標額についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 目標額につきましては、それほど大きな額を目標にしているということではございません。日々の、全国の皆様に発信をしながら、東吾妻町の魅力あるものに興味を持って、ご寄附を頂くというスタンスであります。

温泉地ですとか、そういうところは、様々な手法を使って、温泉を生かした返礼品というものも出しているのでもございまして、それが大きな寄附額になっておるということも聞いております。

我が町の特色というものを現在も出しながら、寄附を募っているところでございますので、

今後も町の魅力というものを大いにPRし、また、特産品というものも、返礼品というものも増やしながら、寄附額を増やしてまいりたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） いずれにしましても、吾妻の近隣の町村と比べると、必ずしもどうかというのはありますけれども、この三、四年ですけれども、中之条町は7億円、8億円、あるいは草津も、その辺はいろんな状況が違いますが、長野原も6,000万円、7,000万円ということで、当町におきましては、一番多くて800万円ということで、ふるさと納税につきましては、これはいろいろ聞きますと、中之条に聞きましたら、6億円、7億円ありましても、実際に返礼品なり様々な諸経費を引くと、大体50%ぐらいの経費ということでございます。

様々な自治体のふるさと納税で、かなり先進的にやっているところのあれを見ますと、いろいろな寄附している方の声がございます。それは、いろんなイベントに参加して、まず、あまたある地方自治体の中でまず知っていただく、興味を持っていただいて、そこで、いろいろな行事に参加したことによって非常に関心を持ったとか、いろんなコメントがございます。

やはりそういった、いろんないい事例がいっぱい、全国にいっぱいありますので、そこら辺のところを、何といいますか、ここに書きましたけれども、やっぱりその第1弾、いろんな手続的には、順番がちょっと遅いのかもしれませんが、もう一度町民の方が、いわゆる、いろんな家族の関係者、親類の方がいろんなところへ出ていますので、その方に改めて、この町の、何といいますかね、ふるさとを思う気持ちも含めて、掘り起こしといいますかね、そういったことで、はがきを町で全て用意して出すというようなことをちょっと書かせていただいたんですけれども、その辺については町長、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね、当町の町民の皆様の親類縁者の皆様に、はがき等で町の返礼品等もPRして、ふるさと納税を推進していくということも、一つの手法だというふうに思っております。

これにつきましても、個人情報とか特殊詐欺というふうなものもありますので、これにつきましては、慎重な対応をしていかなければならないというふうには考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、発信を大いにし、そして、これも寄附額の増額につなげてま

いりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） やはり、家族の関係者に協力をお願いするということは、あまり個人情報等に関連、どこまでするのかというのは、ちょっと私も分かりませんが、やはり何といいますかね、町村挙げて、この町はこれだと、〇〇の里とか、そういったものがやっぱり、今までこれまで、若いいろんな方が、デビルズタンバーガー等々、いろんなことを活動されたことは承知しておりますけれども、ただ、残念ながら、あのハンバーグ等につきましては、ちょっとふるさと納税の返礼品には、なかなか合わないということでございます。

様々な自治体については、いろんなもう、何といいますかね、今のふるさと納税の情勢につきましては、非常に、泉佐野市等々の話題があって、非常にそういった問題が、だんだん粛正されて、だんだん非常に、寄附額に応じて3割を超えないとか、いろいろ様々な整備が総務省でされて、非常に自治体もこれから、かなり本腰を入れてやりましょうという、非常に安定した制度ということで、非常に前向きに取り組んでいる自治体がああいうふうに、さらに増えているというふうに聞いています。

やはりこのふるさと、いろいろ様々サイトのところに、いろいろな返礼品といいますか、これだというものを作っていくためには、やはり相当の、やっぱりそれなりの年数と、何といいますかね、グループでみんなで知恵を出し合って、作り上げていかないとできないというふうに、そう簡単じゃないというふうには承知はしておりますけれども、やはり、こういう制度が動いている以上、やはりこの町のキャパシティからいくと、もう少しファンといいますかね、関係人口等々増えることが、可能性があるのではないかなというふうに思っておりますけれども、その辺で、そういったプロジェクトなり、そういったことを立ち上げて、ぜひこのふるさと納税を、何億円ぐらいの寄附金を集めましょうと、そういったような形に、ぜひ町長、みんなでそういったような盛り上げをしていければというふうに思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 高橋議員に申し上げます。録音の関係で、マイクに入っちゃうので、気をつけていただいて、資料等取扱い、よろしくお願いいたします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 高橋議員のご提言でございます。

東吾妻町にも大変いい農産物の返礼品等もございます。おいしい日本酒もございます。

また、東吾妻町は、有名な若い俳優や歌手も出てるわけでございますので、そういった

方のイベントですね、いわゆる何と申しますか、コンサートですとか、トークショーですか、そういうものを開くことに、ふるさと納税を絡めた、体験型返礼品というんですかね、そういうものも考えられるわけございまして、そういうものを今後は、許されるなら、実施をしてみたいとも思います。

特に特産品として農産物等がございすけれども、特に人材の、東吾妻町は人材が、非常にいい人材が出ておりますので、そういう人材を活用したふるさと納税というものも考えられますので、今後の研究課題ではないかなというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

最近ちょっと、このふるさと納税のことで、山梨県のある友人と話をしたんですけれども、若干ちょっと思いつきのところもあるんですけれども、その辺はお許しいただきたいんですけれども、幾つか参考事例と申しますか、何が言いたいかという、要するに、いろいろの切り口によって、新しいものが出てくるんじゃないかなという一つの参考事例ですけれども、今、山梨では、桑の実ですか、私が小さいときに食べたドドメの実が、非常に高級製品として注目されているという話もありました。それはジャムにしたり、あるいは桑の葉をお茶にしたりしているそうです。

群馬県は養蚕県でありまして、いろいろ県の試験場に聞きましたら、例えばですけれども、桑を今後新たに増やすというときには、そんなに年数はかからないだろうという話でございました。

やはりこの桑の、小さい時の話ですけれども、例えば桑の実とかドドメとか、一つの例ですけれども、それを例えば使って、あるいはリンゴだとか、ほかの果物とセットで何か売るとか、いろいろアイデアと申しますか、それでいろんな、また新たな返礼品を作っていくことも大事ではないかなというふうに思います。

それから、原町の方にいろいろ聞きましたら、昔、お蚕クシがあったとか、あるいは役場の職員の方から、昔その原町で、サンショウを絡めたお菓子があったとか、いろんなことも聞きました。そういうことをもう1回、再発掘と申しますかね、そういうことも可能性としては、私はあるのかなというふうに思っているところで、一つの例でございすが。

それから、まず、農産物が第一で、かなり大きく寄附を集めているところにつきましては、非常にリピーターがあるという話でございす。まず、これだという返礼品を幾つか、ふるさとチョイスにも幾つか載っていますけれども、都会のいろいろ東吾妻町に関心を持ってい

る方に、やっぱり喜んでいただける特産物をまず作って、それから、さらに、クラウドファンディングにつきましては、やっぱりこれも増えているというふうに聞いています。農産物のみならず、今、当初返礼品が注目されましたけれども、災害等を含めて、クラウドファンディングは形式が増えているというふうに聞いています。この東吾妻町でも、多分そういう形で寄附が来ているというふうに思いますので、いろいろ群馬県のホームページを見ますと、様々な、例えば尾瀬をきれいにするとか、あるいは小動物の虐待を防ぐとか、いろんな切り口でクラウドファンディングがされているようで、今回の新型コロナについても、その対応で非常に寄附が集まっているというふうにありますので、やはり、とにかく全国数ある自治体の中に、まず見てもらって、関心を持ってもらう。そのためのふるさと納税の力を入れていただくことが重要ではないかなというふうに思っています。

それから、体験型の実施につきましては、当町でもいろいろやっているというふうに思います。

私はちょっと、ふと今アイデア的に思ったのは、何か聞くとところによりますと、これも非常に、体験型のクラウドファンディングといいますか、ふるさと納税につきましては、例えば新潟なんかでも、田植えとかは非常に人気があるというふうに聞いています。やはりこの耶馬溪を今後増やしていく中での散歩コースですとか、あるいは、例えば自治体がふるさと納税に絡んでくると、都会から来る人たちも、非常に安心を持って参加しやすいというような声もございます。

いろいろ岩島の麻の体験のあれですとか、あるいは返礼品につきましても、この東吾妻町の中心は、私は農林業というふうに思いますので、その中で、農産物はもちろんですけども、林業に関しても、沼田なんかにつきましては、まきですとか炭ですとか、そういったものを返礼品に入れているようでございます。

ですから、いろんなチャレンジしてみて、非常にこれが、全国でヒットするといいますか、当たりますと、これ、非常に大きな額に結びつくというふうに聞いて、可能性があるというふうに思います。

この群馬県内も、東吾妻町の予算に比べて3分の1ぐらいの片品ですとか、それ以外の町も、様々な取組の中で大きな寄附金を集めているというふうに思いますので、ぜひとも今後、まず、町長、グループといいますか、1人ではできませんので、まずそういった、集団といいますか、それに特化したような、うまく言えないんですけども、町を挙げたグループみたいなのを立ち上げて本気でやらないと、金額増えませんので、そういった試みが必要という

ふうに思いますけれども、商工業、いろいろ巻き込んで、今、いろいろ創生会議等もやられていますけれども、その中の項目でもよろしいんですけれども、そういったような、やっぱり試みをお願いできればというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 高橋議員のご提言いただきましたふるさと納税につきまして、最初に、返礼品は新たなものを考えたかどうかというふうなことでございました。桑の実を使ったような食料というか、お菓子とか、そういうものだというふうに思います。

また、石坂荘作由来のくるみまんじゅうでしょうかね、そういうものも考えられるかというふうに思います。また、岩島麻の体験型のふるさと納税、また、国指定史跡の岩櫃城跡に関する、ふるさと納税等も考えられるわけでございます。

いずれにいたしましても、大きなふるさと納税、町の課題だと考えておりますので、今後とも様々な面で検討、また改良を加えながら、寄附額の増額に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

最後に、全国三千何がしの自治体の中で、地域おこし協力隊ですか、これらの方につきましては、東吾妻町を選んで来ていただいて、非常に縁があるということの人のつながりの中で、この人たちの支援、活動状況というのは、非常に期待したいというふうに思います。

それと、集落支援員についてお聞きしたいのは、今、ちょっと私の身近な人で、お年寄りのために、いろいろ車、軽トラで、いろんな商品を販売しているんですけれども、ただ、それも長野原町で活動している方なんです。この制度をちょっと、一つの例ですけれども、こういった東吾妻町の地区内をいろいろ知り尽くした定年後の方等々おりますので、そういった方を今後、こういったような制度をうまく協力していただいて、活用をぜひお願いしたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町の人材、非常に立派な優れた人材も多いわけですので、こういった人材を、この地域の町のこれからの振興に向けてお手伝いをいただけるなら、そういうものをしっかりと踏まえて、考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 以上で、高橋徳樹議員の質問を終わります。

ここで休憩を取ります。

再開を午後1時といたします。

(午後 零時07分)

○議長（須崎幸一君） 再開します。

(午後 1時00分)

◇ 重 野 能 之 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、9番、重野能之議員。

9番、重野議員。

(9番 重野能之君 登壇)

○9番（重野能之君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の項目としまして、新型コロナウイルス流行における当町への影響についてということで、今回質問をさせていただきます。

1つ目としまして、私たちの社会は今、かつてない多くの脅威にさらされております。

日本の近隣である香港では、言論・表現・身体的自由を守るために、若き青少年・少女たちが懸命に活動し、このことは決して対岸の火事ではありません。台湾やアメリカをはじめ、諸外国から中国政府に対して、強い懸念が表明されてもおります。

そして、新型コロナウイルス蔓延の脅威と恐怖であり、私たちの身近な社会普遍の自由と命が今、脅かされております。

この社会の脅威に対する町長の見解をお聞かせください。

2つ目としまして、新型コロナウイルス対策では、特に医療機関、医療従事者の方々には、医療体制の在り方も含め、想像を超える様々な負担が強いられてまいりました。町としても、でき得る支援・対策を実施しておりますが、第2、第3波を想定して、課題と対応策として考えられることをお聞かせください。

3つ目に、町内経済においても深刻な影響が出ております。商工会の調査では、売上げ減少率50%以上の町内業者は約5割に上り、商工会より町議会にも要望書が出されています。

町長として、この現状をどう受け止め、対応策を講ずる上での主な着眼点は何かお聞かせください。

4つ目に、町内農業への現状と今後の影響については、どのように認識されているでしょうか。

5つ目に、学校教育に関しては、特に新入生児童・生徒への不安が指摘されております。今回と同様の事態を想定して、課題と対応策についての考えをお聞かせください。

6つ目に、子育て関連としては、全国的に独り親家庭、特にシングルマザー家庭の深刻な状況が指摘されております。ある民間の調査では、4月に収入が減少すると答えたシングル家庭が75%、同時に、4月に支出が増えたと答えた家庭が91%に上る、このような全国的な調査も出されております。サポート、支援体制を含め、当町の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、自席にて失礼いたします。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、重野議員のご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスの蔓延という未知の脅威に対し、町民皆様をはじめ、日本国民、全人類にとって初めての経験となり、大変な困難に直面をいたしました。改めて、新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、感染された全ての皆様の一日も早いご快復を願っております。また、感染リスクのある過酷な環境下で、全力を尽くしてくださっている医療等従事者の皆様に心からの敬意を表します。

ご質問1点目の社会の脅威に対する見解につきまして、国では緊急事態宣言の解除がなされ、群馬県のガイドラインも警戒度1となり、経済活動の制限が緩和されました。命の危険と社会経済活動の停滞を余儀なくされた中、今日まで当町から1人の感染者も出さずにこられたことは、ひとえに町民皆様のご協力のたまものと感謝をしております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではございません。感染防止に向けて、これからは感染リスクをコントロールすることが重要になってまいります。

そのためには、新しい生活様式に掲げる3密を避け、マスク着用、小まめに換気などを実

践しながら、新しいやり方で日常の社会経済活動を取り戻していくことが求められております。町民皆様には、ご自身や大切な方の命を守るため、引き続き一人一人が取り組んでいただけるよう、周知徹底と注意喚起を行い、ご理解、ご協力をお願いしてまいります。

2点目の第2、第3波を想定した課題と対応策の質問に関しましては、これまでも行ってまいりましたが、医療現場、福祉施設や町民への供給も視野に入れて、衛生用品等の物資を町として備蓄できる体制を構築をしてまいります。また、吾妻郡内の医療体制、PCR検査体制や一人一人の行動が重要になってくると考えられます。

様々な課題はありますが、対策として町独自で実施できるものは限られます。医療体制の強化は、国や群馬県及び原町赤十字病院、医師会と連携して推進をしてまいりたいと考えております。

町民皆様の行動が一番の感染症対策になりますので、今後も新型コロナウイルス感染症の正確な情報を提供し、感染症対策を行ってまいります。

患者の発生状況について、県と情報交換の協定を結んだため、今後は的確な情報をお知らせできると思います。町民の命を守る抜本的な解決のためには、ワクチンの早期開発を心から望んでおります。

3点目の町内経済においても深刻な影響が出ている。対応策についての質問ですが、東吾妻町商工会からは、会員の皆様の経営状況が悪化傾向となっており、町へ具体的な対応策を求める要望が提出をされております。対応策を講ずる上での着眼点は何かとのご質問ですが、スピード感と平等・公平性を重視して事業を展開してまいります。

また、廃業に至る方や職を失う方が生まれないように、東吾妻町商工会と連携し、国の対策や新型コロナウイルス感染症の感染状況などを常に注視して、最善の施策を講ずるよう努めてまいります。

4点目の農業の現状についてでございますが、花卉はイベント、結婚式などの減により、市場価格の低下、イチゴなどは人の移動制限により、直売所での購入の減少、畜産関係では休校により、牛乳の消費が落ち込んでいるなどの状況は把握しておりますが、具体的な損失額等については把握しておりません。また、県においても調査を行っておりますが、金額等は不明とのことでございます。

今後の影響についてでございますが、水稻、コンニャク、野菜などの作付は例年並みに進んでおるようでございますので、大きな影響はないものと考えております。

5点目の学校教育に関し、特に新入児童・生徒に関するご質問でございますが、管内小・

中学校では4月7日に入学式と始業式を行い、一時的に教育活動を再開いたしました。再開後4日間の登校の後、子供たちの命を最優先に考え、再び4月13日から5月31日までの間、臨時休業措置を取らざるを得ませんでした。

新入生や保護者の皆様にとっても、社会全体が閉塞感に包まれ、先行きが不透明の中、新しい環境に慣れる間もなく臨時休業に入ったことで、大変なご心配をおかけすることになってしまいました。

各学校では、新入生の特徴や個性を把握できていない状況下であっても、教育課程や年間指導計画に基づいた課題作成や細やかな指導にご尽力いただき、各家庭と密に連絡を取り合うことで、子供や家庭を学校につなぎ止めていただき、信頼関係の構築にも努めていただいております。

議員ご質問の課題でございますが、大きくは2点が考えられるかと思っております。

1点目の課題は、初めて読み書きから学ぶ小学校1年生に対し、学校での学習活動の内容と分量をどのように設定していくかということでございます。今後、各学校で臨時休業期間中に、児童・生徒に対してどのような課題設定をしていたかを把握・検証し、学校間で情報共有しながら、休業期間中であっても子供たちの成長と学びの保障につながるよりよい対応・方策等をさらに研究してまいりたいと考えております。

また、2点目の課題としては、「早寝・早起き・朝ご飯」の言葉に代表される適度な運動、調和の取れた食事、十分な休養、睡眠による規則正しい生活習慣を身につけさせ、学校再開後も元気に登校できる児童・生徒を育てることにあると考えております。

ただいま申し上げました家庭における学習や、規則正しい生活習慣の習得には、各家庭のご理解とご協力が必要となりますが、そのことが保護者の皆様にとって過度な負担とならぬよう、学校、家庭、地域と行政が協働する中で取り組めるよう、対応してまいりたいと思います。

6点目の質問の独り親家庭、シングルマザーの支援につきましては、国では、1人で仕事と子育てを担う親に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を行うことになりました。町でも、ひとり親家庭だけではなく、子育て世帯に対して、みらい子育て支援事業として、子供1人当たり1万円のプリペイドカードの支給を予定しております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 重野議員。

○9番（重野能之君） ご答弁をいただきました。

教育関連については、先輩議員が非常に重い質問を既にしていただいているところであります。幾つか再質問ということで、関連でさせていただきたいと思います。

当町と交流のある台湾・基隆市があります。国内においても東京都杉並区、そういった友好都市、地区があります。その台湾政府から、日本に4月にマスクが200万枚、5月には防護服5万着が贈られたというふうに、先日の報道でされておりました。台湾は今度のコロナウイルスの感染対策に非常に有効な対策を打って、これは世界でも評価をされているところでもあります。残念なことにWHO、そこら辺には招待されずに、非常に残念だったというような声も世界中で聞かれております。

こういった中で、今回のコロナというのは、どの自治体もどこの国も、世界中が完全に被害者というか、大きな影響を受けているところなんですけど、そういった友好都市、特に異国である友好都市等々、町長からのメッセージであったり、あるいは情報交換であったり、そういったものがなされているか。もしなければ、今後そういった絆をさらに深めていくと、そういうことも考慮に入れていただいて取組を、町長のメッセージ、あるいは情報交換、こういったことをしていただければというふうに思うんですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 台湾からは、東日本大震災の折にも、本当に多くのご支援を頂いた国でございます。今回も多くの医療品等も頂いておるところで、非常にありがたく思っております。特に基隆市とは、文化交流を始めたばかりでございますので、その点からも非常にありがたく思っております。

特別、基隆市等と情報交換なり行ったということはございませんが、最近、当町出身の偉人の石坂莊作に関する著作、本が出版されましたものですから、これを参考に、基隆市の林市長にお贈りをしたところでございます。それに簡単なメッセージを書かせていただきました。また、台湾の在日の経済代表処、東京の白金台にありますけど、我が町に来ていただきました代表の謝長廷さんに同じように石坂莊作の本をお贈りをして、また、メッセージも書かせていただいたところでございます。

このように台湾、今回のウイルスに関しましても、議員おっしゃるとおり、大変な情報キャッチが早く、また、それに対応する措置も非常に早い状況で、世界の中でも一番優れた対策を取った国だというふうに思っております。

今後も台湾の基隆市等と東吾妻町、しっかり手を取り合って、このような危機のときにも

お互いに力を出し合って、乗り越えていくよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 重野議員。

○9番（重野能之君） 次に、経済関連ということで質問をさせていただきます。

政府は当初、減収世帯に30万円の支給ということで、補正予算を閣議決定をいたしました。しかし、そこで公明党の山口代表が、これは極めてスピーディーに、国民の窮状をしっかりと受け止めて判断をする大きな政治判断が必要だと、こうすることで、全ての国民に、小さな子供から高齢のお年寄りの方まで、全ての国民の人たちに10万円を支給して安心をしていただく、そして希望を持っていただく、こういった大きな動きをしていただき、今回こういった10万円支給というものが実現したんだというふうに思います。

これは昨日も小林議員が、子育て関連の質問の中でも、画期的な何か施策・政策をと、こういうことを言われておりました。まさにそのとおりじゃないかというふうに思います。

そして、特に当町では、この10万円の一律給付というのが、非常に他の自治体に先駆けて早い手続を、また給付を行っていただいております。ここら辺には、職員の方々、いろんなご尽力があったと思いますが、町長のそこら辺の認識であったり、お考えをお聞かせいただきたいんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 特別定額給付金に対しましては、担当課の総務課をはじめ、各課からの応援もいただいて、そして連携もいただいて、また休日出勤もしながら、これを早めに町民の皆様に給付できるよう取り組んでまいりました。その結果、非常に早い措置ができたと思っております。非常に職員の皆様に感謝をしているところでございます。

今後もこのような危機的状況の中で、様々な事業、早めに町民の方に実施をしていくよう努めてまいります。

○議長（須崎幸一君） 9番、重野議員。

○9番（重野能之君） まさに、町長のリーダーシップが発揮されているということではないかというふうに思います。

最後に質問をさせていただきたいと思います。

先ほど町長も、さらに商工会等と連携をして、町内経済の立て直し全般を図っていくというような答弁をしていただきました。

本日、上毛新聞にも掲載をされておりました。非常に分かりやすく、よく上毛新聞の方に

は掲載をしていただいたというふうに、一議員として本当にうれしく思っております。議長から、町に対しての経済対策等を含めた要望書であります。これも議長のリーダーシップによって実現をいたしました。

総務建設常任委員会、自分、今、委員長でお世話になっているんですが、議長にも話をいただきまして、この要望書に対しての提案というものもさせていただきました。小林議員からも委員会で、既に非常に貴重な提案もしていただきました。また、この提案の締切りぎりぎりまで、里見副委員長や竹渕議員、メール等で、これも追加してくれと、これもちょうと訴えるべきだというような、ぎりぎりまで政策の提案をいただきました。なおかつ、青柳議員におかれましては、取りまとめの手助けをしていただきまして、本当に感謝をしているところであります。

その中で、今回、高橋弘議員からも文章として提案をしていただいております。「町内で本当に困窮している方は誰なのか調査をしてもらいたい。お金は生きている。どぶに捨てることのないようにしてもらいたい。困窮している方が真に喜んでくれる政策を」ということで、文章としての提案もいただいております。本当に胸に突き刺さりました。

議会から、議長から、町長、町に要望書が出されました。町長のお考え、ご見解を最後にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町の4月、5月の補正、また今回の6月補正、行いました。また、現在の状況でも、これまで知ることができなかった状況も把握ができてきているというふうに思っております。また、議会からの議員の皆様の要望書も頂きました。こういうものを十分に検討・協議をいたしました。これからさらに、町民の皆様に支援が必要なものにつきましては、早めに措置をしていきたいと考えております。

今後も議会の皆様のご協力をいただきながら、まさにこの危機的な状況を乗り切っていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 以上で、重野能之議員の質問を終わります。

◇ 渡 一 美 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、2番、渡一美議員。

2 番、渡議員。

(2 番 渡 一美君 登壇)

○2 番(渡 一美君) 議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

現在、急激な社会変化が起きています。今後、町がよくなるのか、悪くなるのか。今までのように変化に順応できず、町がどんどん悪くなるのをただ見ていていいのでしょうか。

人がいない、何も無い、観光客が来ないなど、今まではマイナスにしかならなかったことが今後プラスになります。人がいない、密接していないということがよいとされる世の中になると、誰が想像していたでしょうか。人々が安心を心から求めています。東吾妻町に移住して、より安心し、有意義に生活を送ることができる、そんな環境を提案してみてもどうでしょうか。

テレワークをきっかけに、53%以上の方が引っ越しを検討しているそうです。しかし、まだまだテレワークには不自由な部分があり、現実的には難しいことも多くあります。しかし、それを逆手に取り、いかにテレワークがしやすい環境をつくるか。都会ではできない、田舎ならではのテレワークの仕方を推進するということはどうでしょうか。テレワークでの町おこしです。

原町駅の前を中心として、町並みを残しつつ、低コストでテレワーク用のオフィス街をつくってみてはどうでしょうか。移住をしたい人に向けて、テレワークを前提とした家選びや定住の仕方を提供する。原町駅の前空き家店舗を活用し、サテライトオフィスの設置、原町駅前にテレワークを充実している企業の誘致、その後、ほかの地域にそれぞれの合った環境でテレワークを推進していきます。

おしゃれで洗練されている環境は、たくさん都会にはあります。しかし、どこか懐かしい、何となく落ち着くといった環境を目指し、都会の安定した収入を得て、よい環境の中で生活する。そして、子供を産み育てる。

原町駅から徒歩圏内には、自転車で行動できる範囲に買物から病院、一連の生活を行うことができる環境が整っています。満員電車で揺られることもなく、時間がゆっくりと流れ、リラックスした休日を送ることができる東吾妻町です。今こそ新しい方向性で、東吾妻町の魅力を再確認するべきではないでしょうか。

あとは自席にて質問させていただきます。

○議長(須崎幸一君) 町長の答弁を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） それでは、渡議員のご質問にお答えをいたします。

ご案内のとおり、現在、国内はもとより、世界中で新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組が進められております。

国内では、5月25日に緊急事態宣言が解除されて以来、新しい生活様式が推奨されております。その中でも、密集・密閉・密接、このいわゆる3密にならないための方策として、テレワークの推進やソーシャルディスタンスの確保など、人と人の距離を空けて行動することが重要視されております。

議員ご指摘のように、都会の密集した環境の中で、ソーシャルディスタンスを取って生活することは困難でありまして、当町のような地方の生活環境を希望される方が増加をしております。働き方の新しいスタイルとしてテレワークが普及することにより、移住を選択される方も多く出ることが予想されております。

インターネット環境の充実は、テレワークに必要不可欠でございますので、テレワークオフィスの設置は、本町を移住策として選択する際の一つの基準となると考えております。県内でも幾つかの自治体で、テレワークオフィスを設置・運営しているところもございますので、利用状況などを調査して、検討してまいりたいと考えております。

また、原町駅周辺をはじめとして、空き店舗の利活用や企業誘致なども含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 2番、渡議員。

○2番（渡 一美君） 原町周辺の再開発について、テレワークを使ってはどうかということなんですけれども、やはり駅周辺でありますし、原町駅から電車に乗って、東京駅まで2時間12分、5,480円、朝6時半頃出ていくと、東京駅に8時24分に着きます。となると、やはり9時前に着けるということは、仕事ですと、例えば週に1回とか月に1回でも通うことは可能かなとは思います。

そこに例えば、原町駅周辺で核となるところのサテライトオフィスをつくったとして、そこから原町じゃなくても、岩島、坂上、東、太田に1か所ずつでも、例えばつくるとします。今現在、道の駅でWi-Fiが使えるというふうになってはいますが、多分、現在あまり使われていないと思います。でも、そこをもし、外でも仕事をして、カフェにいるような感覚で

もあると思うんですけれども、コンセントが例えばあれば、そこで仕事をすることも全然可能ですし、子供の面倒を見ながら、外で遊ばせながら仕事をすることも可能です。といった考え方もできますし、坂上の移住する体験のところがあると思うんですけれども、例えば、1か月単位で貸すであるとか、東吾妻町に、例えば2泊3日、短期間ですけれども、そういった形で来たとしても、魅力は多分伝わらないと思います。でも、例えば1か月単位でそこに来て、周りの状況を見て、週末は周りの観光地に行くんでもいいですし、草津に行ったり、伊香保に行ったり、四万に行ったりとか、いろいろなことができると思うんですよね。

東吾妻町において、観光でどうにかするというのは、やはり今はちょっと難しいかと思うんです。なので、東吾妻町では、都会からテレワークをした人が越してくるか、例えば、1か月単位で来た人たちがそこにとどまって、そこから観光地に行くような発信の仕方が、私はいいかと思うんですけれども。

今、町おこしとして頑張っている地域は、いっぱいあると思います。だけれども、その発信の仕方を、もっとニッチな方向に向かわせて、もっと大きなところじゃなくて、もっと小さなところに向かって発信をしていくほうが心にも響くと思いますし、テレワークをしたいという人だけを、例えば言うのではなくて、そこから、もしかしたらテレワークをしている人が、温泉が好きな人がテレワークをしている人もいるかもしれない。そうしたら、そういう人たちは、確実に東吾妻町に来る可能性はすごく高いと思います。

そういう物すごく小さなところで考えて、それを発信していくというものをつくったほうがいいと私は思ったんですけれども、やっぱり東吾妻町は、インターネット環境とかSNSとか、それを発信していくことは物すごく苦手、住民の人もすごく苦手。それをどうにかと考えると、やはりサテライト的なものをつくって、学校に行く子が、インターネット環境がないという子はそこに来て、インターネット環境があるんでもいいし、おばあちゃんとかおじいちゃんとか、インターネットとかよく分からないんだよねという人も、例えばそこに来たら、何となくちょっと分かったわという、それだけでもいいと思うんです。

なるべく今までは、インターネットはあまりよくないという考え方も、特に子育ての面ではあったと思います。SNSもいいところもあるけれども、悪いところもあるし、子供で言ったら、悪いところの面のほうがより強調されるかもしれないです。でも、それを子供のうちに、こういうことは駄目なんだよねというのを教えるのも、やっぱり今の状況下ではすごく大事で、SNSでやっぱり、それでひきこもりになっちゃったり、不登校になる子も絶対出てきます。

それをどうにか、町としての受皿をつくらなきゃいけないんじゃないか。でも、観光もよくしなきゃいけない、でも発信もしなきゃいけないとなると、サテライトオフィスみたいなものを、でも予算をかけずに、今あるものを生かして、お金をかけずに、お金はないんだから、お金が空から降ってくれば、やっぱりそれは一番いいけれども、何かしないとお金は生まれないわけだから。だけれども、今現在できることは、お金をかけずに人をどうやって呼ぶか、どういう人たちに発信するかが一番大切だと思います。

なので、私は今回テレワークで、世の中がいっぱいテレワーク、テレワークと騒いでいますけれども、やっぱりそれを求めている人たちもいて、でも、町は人がいないことにすごく困っていて、それを結び合わせるものが、ある一つの施設であったり、地域ごとにあるのもいいですし、そういったものを、今あるものを活用して、それをどうやって発信するのかというものの一つとして考えていただけたらと思います。

町長、お願いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 昨年でしたかね、渡議員が、やはりテレワークについてご発言がございました。

あの当時と現在の状況を見ますと、やはり新型コロナウイルス感染によりまして、本当にテレワークの実践が進み、また今後、必要性を理解されてきたということでございます。渡議員のご提言でございます。

原町駅前、旧役場庁舎、今年度解体をいたします。その跡の活性化の施設、そしてまた、駅前の左側に空き店舗等が今並んでいるところも、東洋大学の研究室とか、国交省の皆さんと相談しながら、ここ一帯をまた再整備していきたいという方向で考えておりまして、そのような中で、サテライトオフィスをここへ入れるようなことも考えられるかというふうに思っております。非常に今後、テレワーク、サテライトオフィス等が重要視されていく方向になってまいります。

発信の方法につきまして、いろいろとご指導いただきました。また坂上の、正確に言うと、お試し移住のお試し住宅もございます。こういうものも、Wi-Fi整備をしていったらどうかということでございます。非常によいご提言でございます。各地区で、こういったWi-Fi整備というものを行うことも必要かと思っております。

岩島には地域振興センターもございます。旧岩島中学校の跡もございます。原町は今言ったような状況で、原町駅前ということでもあります。太田・東地区にも、それぞれ考えられる

かというふうに思っております。

今後もテレワーク、Wi-Fi整備等につきまして、しっかりと研究をしながら、ご意見もいただきながら、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 2番、渡議員。

○2番（渡 一美君） 坂上の、先ほどのWi-Fiの設置はすごく賛成でありまして、あそこからは、やっぱり小学校も近いですし、もしもWi-Fiがない家庭の方のお子様とかは、近くから歩いて来て、その、Wi-Fiなので外でもいいわけですから、外に例えば椅子とテーブルがあれば、そこでWi-Fiの環境があるわけです。

そういったことで見ても、これから子供、まだまだ小さい子供だとしても、その子たちが大きくなっていて、今までは、それが経済的な格差にはつながらないと思うんですけども、今後は絶対それが格差につながっていくと思うんですよね、私は。

今までは、面倒くさい、面倒くさいで済んでいたことが、今後はそれじゃ済まなくなってくるわけであって、それで生活ができなくなっちゃったら困るわけですよね。今もインターネットを使ったことがない、通販をしたことがないというおじいちゃん、おばあちゃんだとしても、物が半額で買えたら、インターネットをやるかもしれないですよね。でも、今までは環境がなかったけれども、やらなかったけれども、でも、町でそういうものがあれば、ちょっとやってみてもいいかなと思う人も出てくるかもしれないし、今まで議員の皆さんも、LINEとかあまりよく分からないみたいな感じだったんですけども、今回LINEのグループをつくったんです。LINEのグループをつくって、ちょっと新しいことに取り組んだりとか、執行部の方々もリモートでされたというのもちょっとお話を聞きましたので、すごく前に進んだと思います、私は。

このことをプラスに取って、このプラスのことをどこまでいいほうに持っていけるかというのは、やっぱり今どういうふうに動くべきなのかということがすごく大事だと思います。

坂上において、私はやっぱり移住するのは、すごくマイナスなことが多いのかなと、今までは思っていたんですけども、坂上からは安中の駅がすごく近いと思うんですけども、新幹線の駅、安中の新幹線から乗ったとして、4,820円で安中から東京駅まで行けて、原町駅より1,000円ぐらい安く行けるんですね。時間も7時29分に乗って、8時52分に東京駅に着く。駐車料金もかからない。となると、安中から東京に向かったほうが、新幹線で行く場合は、料金的にも抑えられる可能性がある。ということは、坂上の地域のところは、農業をしながら、東京に向かって、テレワークをしながら仕事をするということが可能になるわけ

ですね。

発信の仕方をもうちょっと考えると、物すごく発展性があるような私は気がしたので、今回このテレワークについて、ちょっと質問させてもらったんですけども、今まで物すごくいいものを見いだすことが難しかった町が、今後これがすごくいいところに向かっていくような気がするので、今後の動き方に期待したいと思います。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 渡議員から今お話を聞いて、坂上地区は安中榛名から乗って、東京に行くのが速いと。非常に、私はまだ使ったことがないので、非常に斬新な考えだなというふうに思っております。坂上地区のこれからの在り方みたいなものが一つ、新しくできたなというふうな感じがいたします。

非常に斬新な渡議員のご意見もいただきました。これを踏まえまして、これから、新型コロナウイルスの感染症によりまして、新たな生活様式というものが出てきて、その中でテレワーク、それからW i - F i というものがさらに重要視され、非常に日常的なものになってくるというふうに考えておりますので、町として、これからはしっかりと取り組んでまいります。よろしくお願いをいたします。

○議長（須崎幸一君） 2番、渡議員。

○2番（渡 一美君） 最後になんですけども、議員にならせてもらって1年がたちました。最初は物すごく心配で、何もできないと思って、みんなも話を聞いてくれないと思っていたんですね。執行部の皆さんも、岩石のような塊の人間かと思っていたんですけども、本当にすごくいい方たちで、議員の皆さんたちもすごくいい方たちです。

私は、すごく毎回思うことは、このみんなが力を合わせて何かに向かって進んでいったら、町は物すごくいいことになると思うんですね。でもそれを、やっぱり小さな町だからこそできることっていっぱいあると思っていて、大きな町だったら、やっぱりまとまって、同じ方向に向かって、同じ考えで進んでいくことは難しい。だけれども、いろんな人の考えがあって、いろんなことがありながら、それを右往左往しながら前に進むことは、小さな町だったらできると思うんですね。

やっぱり何かやることってすごく面倒くさいし、嫌だし、新しいこともやるのも嫌だ、だけれども、それを達成していくことってすごく喜びがあるし、新しいことに挑戦するときって、わくわくすると思うんですね。そんなことを皆さんに思っただけのような町にし

てほしいと私は思っています。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ロックな町、東吾妻町と言っておりますが、執行部は岩石ではありませんので、これからもよいお話をいただきたいというふうに思っております。

若い女性から、本当に前向きな、将来が明るくなるようなご発言もいただいております。非常に今回の一般質問よかったなと、最後の締めくくりでよかったなというふうに思っております。これからも斬新な意見を、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（須崎幸一君） 以上で、渡一美議員の質問を終わります。

これをもって町政一般質問を終わります。

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（須崎幸一君） 閉会の前に、町長の挨拶をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 令和２年第２回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る５日に開会されました今期定例会におきましては、教育委員会委員の任命についての人事案件１件、専決処分の承認１件、東吾妻町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてなど条例関係１０件、令和２年度東吾妻町一般会計補正予算など予算関係３件、報告関係２件、その他で契約関係２件の議決をお願いしたところでございます。

コロナウイルス感染症への対応など、ご理解、ご協力をいただきながら、全てご議決をいただきましたことにつきまして感謝を申し上げます。

今回の審議の中で、議員の皆様が多岐にわたるご意見等を真摯に受け止め、今後の町政の執行の中で生かしていく所存でございます。

終わりに、議員の皆様方には、公私ともにご多忙な日々が続くと思いますが、健康には十分ご留意の上、地域の活性化や町の振興発展のために、今後ますますご活躍いただきますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（須崎幸一君） 閉会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

令和２年第２回定例会は、６月５日から本日まで１２日間にわたり開催され、専決処分の承認、人事案件、補正予算３件、条例関係１０件、その他２件の執行部提案に加え、委員会提出議案１件、請願書の審査等、終始熱心にご審議をいただきました。

また、町政一般質問には9人が立ち、ここに終了することができました、
会期中、格別なるご精励をいただきました議員各位、また、諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に心より御礼を申し上げます。

会議中の発言には、町政を執行するに当たり参考になるものがあつたかと思います。事務執行に当たり、それらが十分生かされてくるものと期待しております。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言は5月14日解除されました。今後は、さらなる感染防止のため、新しい生活様式を踏まえた行動が求められております。

これからも蒸し暑い日が続きますが、日常生活と感染防止の両立が必要であります。新型コロナウイルスとの闘いは長丁場になると思いますが、皆さん協力しながら乗り切っていきましょう。

◎閉会の宣告

○議長（須崎幸一君） 以上をもって、令和2年第2回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午後 1時52分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

東吾妻町議会議長 須 崎 幸 一

署 名 議 員 井 上 英 樹

署 名 議 員 高 橋 弘

署 名 議 員 茂 木 健 司